

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係25 沖縄返還交渉記録

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43745

外務省北米局北米第一課
595

米局北米第一課
595

261-29

沖繩返還交渉記録

秘
無期限

アメリカ局長 *lp*
 参事官 *lp*
 北米第一課長 *lp*

条約課長 *2*
 安全保障課長 *1*

沖縄問題 (国会関係)

46. 2. 27.
 米北一

沖縄問題に関する従来の国会答
 に徴し、今後沖縄国会の問答
 したる国会答と、主要問題、特
例、主張、見解、方針、方針
 別に、取、本、と、と、と、と
 とあり。

外務省の国会答と、この作成方針、(1) 日米関係の進展、(2) 日米関係の悪化、(3) 日米関係の停滞

目次

1. 核技術	2頁
2. 本土並み	3頁
3. 施設・区域	4頁
4. 特殊部隊	11頁
5. VOA	20頁
6. 請求権	21頁
7. 財政手帳	22頁
8. 課徴金及び内・外問題	23頁
9. その他	24頁

1. 核抜き

論長:

(1) 返還協定は「核抜き」返還を直接明記
しておらず、「核隠し」ではなにか。

答長:

沖繩の「核抜き」は、1971年11月の日米
共同声明のとおり日米最善互恵関係の深

い相互理解と信頼に基づく強約であり、その
実施については在り疑の余地のなかつたこと

であるが、今回これを更に明確にするため
協定第7条に核に関するわが国の政策

に背馳しない沖繩返還を条約文として
明記した点があり、「核抜き」返還は明
の下の

確たる約束とされている。(従事の答弁を繰返す。)

論長:

(2) (可故協定に「核抜き」を明記しなかつたのか。

(1)と同じ

答:

2.173

3

(3) 返還後の沖縄に核の不在をどうに確認するかの。(核廃核の問題)

答:

本土並み返還は即核抜き返還を望むのであるが、返還に際しては十分な事情を聴取し、米側と協議の上現地に

ついで可能な限り確認する等の方針

(この経路等)

がとられる。(5月15日 外務・沖縄連合発表)

全米原子力協会の格別善処決定

を念頭に置き、「核抜き」は絶対的

方針と見られる。

前記(1)の

(最善の格別善処の意向を米側と協議の上で)

返還時核抜きを望む姿勢に米側は返還に同意する

が、核の査察が完了し、不在の確認

が完了した上で、本土並み返還に同意する

(米側は返還に同意)

この趣旨の中等私学防衛局長発言

GA 6

(5月15日 衆議院 外務省 外務・沖縄連合発表)

4

答:

4

(4) 復帰後の核の再持ち込みに対する米・協議に際し、政府は非核三原則を守られるのか。

(「米側政府の立場を尊重することなく、この旨を)

答:

返還後の沖縄への核兵器の持ち込みは、安全保障に基づき米・協議の対象となる

(米側は核兵器の持ち込みを認めない)

ものである。これは現在の日本本土への核兵器の持ち込みの場合と異なり、返還後の

沖縄に持ち込む非核三原則を本土と異なるとして適用する方針は、政府が改めて明

らかにしていることである。(従軍の返)

答:

(米側は返還に同意する意向を米側と協議の上で)

GA 6

外務省

5

論点:

5

(5) 協定第7条に核燃料の取扱いの費用を認めることは、
現在核燃料の神籠に存在する証拠を考へて別か。

(主としてこれに70%の根拠あり)

(1) (2) (3) (4) ~~第7条に核燃料の取扱いの費用を認めること~~
第7条に核燃料の取扱いの費用を認めること
(5)

2. 本土並み (容保費、事前協議)

論点:

(1) 共同声明の趣意を基礎として正副協定に
容保費の取扱いを規定し、下記の容保の取扱い
も取り入れる。

答: 共同声明及び正副協定に於ける容保

費の取扱いに関するものは、(従

来) 容保の取扱い。

論長

(2) 東京協定が、拒否権から許諾権
に変更した点については、従って東京と基地
の自由使用を認めると同じではないか。

答 東京協定に際して、前回の答に「拒否
権」もあつたことは、既述の通りである。

以来の答へ、一貫してこの態度であり、
沖繩返還に於ては、この態度も変わっていない。

従つて、
基地の自由使用は認められない。と
(従来の答へを~~繰り出す~~こと)

3. 施設・区域

(可成り素直に、望む方向を示す)

論長

(1) 中門をめぐり、門階格等、変更に伴ひ、提
出施設は再検討すべきではないか。

答 基地の整理状況は、後掲の通りであり、
「返還後、当該施設、区域は、
日本復帰の中、積極的に基地の整理

を進めたい」と、(本誌7月
19日 7月23日 答、沖報)

「A121に於ては、協定3年以内に、
提供した施設は、一十ヶ所あり、その

区域は、そのうち、詳細検討し、今後の
交渉、今後を踏まえ、(了、沖報)

7.24 答、沖報)

「沖報の協定案の提議は、時を逸して

緩和するに依り、軍事技術の進歩も
あり、遠隔作戦は非常に進歩した。

従って沖繩基地も あり時期には空軍
の強化を要するに依り、(本邦内)

7.24 答(沖繩) 算(念頭) ~~に依り~~
答。基地の整理統合の問題は復旧後
組上 上(組) 但し

~~此(向)を以て取り消す、その理由は~~
~~未了に依り、(復旧前)に依り~~
~~(次項(2)に依り)~~

日米協力を通じて積極的に基地の
整理統合に取組む、この過程に

前向き姿勢 ~~に依り~~ に依り

論議:

(2) 空軍の本土並に適用し、形式の適用
に過ぎず、実質は現狀固定化に依り、

答: 空軍は形式的に本土並に適用し、
在りて適用される。基地の整理統合

は、空軍の基地の本土並に適用し、
時向を要するに依り、在りて

これに依り、基地の現狀固定化に依り、
在りて(空軍の) ~~整理統合~~

(37) 事件のAを授給施設の要否。

(内容等々と協議、以下資料見学中)

4. 特殊部隊

論議:

(1) 本土に在り特殊部隊の存在を認めることは「本土並み」に及し、安保の逸脱ではないか。

答 復帰後沖縄に日米安保条約及び関連取決めがそのまま適用されることは、返還協定

第2条に^七はつて記しているところであり、復帰後沖縄に置かれる部隊については認められ

活動が安保条約の枠を外れることは~~あり~~あり、~~その~~答弁を繰返す。

す。従って、米三国人の訓練を行なつてい

る。例として、^平米太平洋陸軍情報学校は復帰までの撤去

される。如(^と米の^と行^を答^弁あり)あり

(2) 各部隊毎の詳細内容。

~~(別冊)~~

~~(1) 各部隊毎の約400名~~

(4.22 条、沖村君のRV名簿)

(別添1)

RV: 右谷君は2112 名及の44から
701に7112日、別添2のRV
毎録

別添

四月二十二日衆議院沖特委における国場幸昌議員の質問に対する吉野アメリカ局長答弁要旨

○ 第三海兵水陸両用部隊

従来、第一海兵緊急派遣部隊と称せられていたが、昨年「水陸両用部隊」と改称され、本年四月一四日第一から第三へ交替した。

(所屬)

太平洋海兵部隊 (ハワイ)、なお、第七艦隊の作戦指揮下にある。

(設立)

一九七一年四月一四日

(司令官)

ロバートソン海兵隊中將

(任務・機能)

西太平洋地域における不測の事態に対処

三一(三)一八

(編成・人員)

○ 第三海兵師団 (歩兵連隊二、砲兵連隊一) と海兵航空団から成る。

○ 第三海兵師団の兵力は約一九、〇〇〇、常に二個大隊を第七艦隊に提供している。

○ 第一海兵航空団の第三六航空群がフテマにある。

(主要施設)

○ キャンプ・コートニー、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シ
ェワブ、キャンプ・フォスター

○ フテマ航空基地

○ 北部演習場

○ 第七心理作戦群

(所屬)

太平洋陸軍司令部 (ハワイ)

三一(三)一八

(設立)

一九六五年十月(一九五八年設立の陸軍放送視覚宣伝隊が改組されたもの)

(司令官)

ベント陸軍大佐

(任務・機能)

○ 沖縄内外の一〇部隊の心理作戦上の指揮、統制

○ 心理作戦出版物の作成

○ 太平洋軍に対する心理作戦上の助言、支援

(編成・人員)

○ 六八六名(うち文民二七九名) 一九七〇年度

○ 沖縄のほか日本、韓国、台湾、グイエトナム、タイに分遣隊を有する。

三一(三)一一八

(主要施設)

マチナト・サービス地区

○ 第一特殊部隊群(いわゆるグリーン・ベレー)

(所屬)

在琉米陸軍司令部

(設立)

一九六〇年十月四日

(司令官)

シンプソン大佐

(任務・機能)

非通常戦争の主としてゲリラ戦争、破壊活動防止作戦、民生支援活動

(編成・人員)

五個の拡大分遣隊、各一個の民生活動大隊、医務分遣隊、工

三一(三)一一八

兵分遣隊等を有する。 総数 九二五名

○ 太平洋陸軍情報学校（撤去されることが決定）

（所屬）

太平洋陸軍司令部

（設立）

一九五八年

（司令官）

ホームフォース大佐

（任務・機能）

アジアの友好国や同盟国の将校、下士官等に情報関係の教科課程を提供

（実習員数）

一九七〇会計年度までに訓練を受けた実習員総数は三、六七〇名。過去四年の平均は毎年四五〇名程度

三一〇一八

（施設）

二棟の兵舎を改造した建物の中に教室、ラボラトリー、事務所、実習員宿舎等がある。

三一〇一八

別添乙

問一九 政府はこれまで在沖繩米軍特殊部隊の中第三海兵水陸両用部隊、第七心理作戦群、第一特殊部隊群、太平洋陸軍情報学校のみについては実態を公表しているが、その他

- (イ) 米陸軍混成サービスク群 (USACSG)
 - (ロ) 楚辺統合情報処理センター (JSPC)
 - (ハ) SR71型機
 - (ニ) FBIS
- については何ら公表を行っていないところ、これら残余の特殊部隊の実態を明らかにせよ。

答(一) 米陸軍混成サービスク群 (USACSG) U.S. Army Composite Service Group) の所属は在琉米陸軍司令部、所在地は知念村字志喜屋、玉城村字玉城、中山等にまたがり、施設内には事務所、倉庫、レジヤリ施設、教会、モータープール等が

三一(三)一九
〇〇〇

あつて総面積は約六七一エーカー(一七五万平方米)である。第二兵站司令部とともに、兵器補給等を含む兵站補給等を行なうことを任務としている。

(二) 楚辺統合情報処理センター (JSPC) Fairf Sobe Processing Center) 鳥居通信施設の内部にあり、所属は在琉米陸軍司令部、所在地は読谷村字楚辺、四軍合同で受信に当たっており、これは軍として通常行なわれる受信活動であると承知している。

(三) SR71型機は第三七六戦略航空団の麾下にある第八二戦略偵察飛行隊に所属し、司令部は嘉手納空軍基地内にある。現在若干機が同基地に配備されていると承知している。同機はロッキード社製、運航可能高度は二四、〇〇〇メートル、最高速度は時速三、二〇〇キロ、一時間に偵察可能な区域は六万平方マイルである。

三一(三)一九
〇〇〇

同機は、高空偵察、氣象観測等を任務とするものであるが、政府は同機が領空侵犯を行なつてゐるとの事実は承知してゐない。

(四) 外国放送情報局 (F B I S - Foreign Broadcasting Information Service)

は、一九五〇年一月米陸軍省統轄の下に活動を開始してゐる。所在地は読谷村瀬名波にあり、外国の通常放送の聴取を任務としてゐる。F B I S は、沖縄に限られた存在ではなく、各国に存在してゐる(注)が、その運営の態様は、あるものは米軍から、組織としては独立しており、あるものは米軍の機関として活動してゐるものと承知してゐる。なお、沖縄の F B I S の場合は、従来は独立の機構であつたが復帰時までに在琉米陸軍の一部となることと決定しており、現在手続きが進行中であると承知してゐる。

三一(三)一九

〇 〇 〇 〇 〇

(注) F B I S の主たる所在地は次のとおり。

サイゴン、バンコック、ナイジェリア、サイプラス、ウィーン、ゲルン、ロンドン、パナマ、プエルトリコ。

三一(三)一九

〇 〇 〇 〇 〇

5. VOA

論点:

(1) 暫定存続期間を認め根拠、背景。

答: 従来通り、()

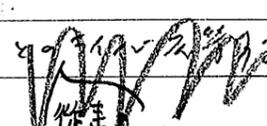
(政府としても、VOAの存続は望ましくは思っていない。従って、電波法の違

反は、法律問題として、当否調整されるか。わが国としてはVOAが

現在軍事諜略放送としての性格を帯び、自由主義体制における種々の

ニュースに相当する放送内容を保持するとの前提のもと、暫定的

に5年を限り存続を認めたい。 (木村大臣代理、7月

24日、参、沖特参) 

論点:

(2) 中国をめぐり国際情勢の変化とVOA存続の適否及び存続が与

える日中問題への影響。

答:

(1) 米中間の緩和が急速に進んで、VOAの存続が米中間の緩和に妨害

になると判断が出来るときに、これを存続するかという判断は米政

府が定めることである。米政府のそのような判断が現われれば、わが

国としても非常に望ましいものとして、その撤去に賛成である。(木村大臣代理、7月24日、参、沖特参)

(2) 米中間の緩和が進みつつある現国際情勢下で、わが国がVOAの存続

を認めないことが適当に日中関係に与える影響をどう考えるかは考えられぬ。

論点: (3) 諸外国におけるVOAの定情。 如何

答: VOAは現在、英、独、フ、リ、ビ、ン、タイ、セ、ロ、ン、リ、ベ、リ、ア等の各国において

中継放送活動を行っている。
これら各国における放送活動の

実態は概ね沖縄における
それと同様であると承知に

いるが、政府としてお^金意
調査~~を~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~ ~~旨~~ (従来
中にある。

ごおりの答弁~~は~~ ~~行~~ ~~な~~ ~~ら~~ ~~ず~~。

(4) 国内措置

(郵政省において現在検討中) ~~あり~~。

6. 請本取

論議:

(1) 請本取取書は果敢の意思に反する。完全
覆取りと相殺り心をもたせられたか。

若年(請本取と金控引込)は引(10)の由
題である。協定上の請本取処理

手取は(漸進)の進め方と各各と確信
した。何れ取手は半例を担以下

処理されることについては12月内格量交換
交渉中 ~~交渉中~~

である。他方資産引込については、今後
引込による民生の回復、発展に際しては
対し、相当額の支出が所望の同程度
として当然の措置である。

論議:

(2) 協定の要項中の請本取10項目について
10名の項目は討手と協定の処理格と
どうなるのか。

答:

協定の10項目は請求の向題として
11名も在り(10)あり。その全部が概

概の計半請求取として整理されること
は(1) (告知前七区、4.22. 条(津特等))と

是を ~~協定~~ 以下に ~~以下~~ の2名を ~~協定~~

11) 協定の協定に所屬文章の処理となる
は ~~以下~~ のこと。

- 復元神経 (津特等)
- 1名神経
- 軍用化経済科 津特等
- 海軍法人(馬車神経)
- 海軍化神経
- 其他公等神経

公等神経
津特等

④ 前項以外のもの（及び前項のものの
中 事務負担の軽減を図るに必要と認めら

れるもの）に付いて、政府として沖繩
（及びの平並も考慮し、はるかに国内

情を鑑別するもの。
準備

(3) 国内措置

(目下の体制等にかんじ、検討準備中)

(9A3月の閣議で決定された予次復帰要

綱^{あり}に、返還協定に基づき、ア州内合衆国

が処理すべきこととなるもの以外のものは

滞和刑人身傷害等補償に付する請求

等については、実情を調査の上、国内において

適切な措置を講ずるものとする、との方

針が決定されること。))

3
米島に向けたる神繩の輸出産業

に大きな打撃を与えることとなる。

(a) 政府としては、^{上記の諸措置} 前記の如く

に於て、神繩の住民に不安、不利

を与えざるに於ての配慮を以

て、之を内対処に於て所存である。

現在、輸入課徴金問題については、

政府は米島政府に対し、神繩産米

には、これを免除する旨再三にわ

たり強く申入れを行なっている。

(2) 復帰前に神繩の産米を国内に切り替へる
措置にこの可能性も存在する。

4
復帰前にドルを国内に切り替へるに

つては、^{米島}米施政権下にあり現在

ドルは、いまだ施政権のメンバー

として重要な事項であるが、この

実施は^{極めて困難}容易には行なえない。

と見られる。

9. その他

上記の如きは、
以下の如き内容を取らざる可し

七九七千九百。答申は、
三三

(1) 沖繩返還協定に關し

(1) 前文 - 共同声明の關係

(2) 返還経済 - 共同協定との関連

(3) 協定の關係

(4) 協定の (修訂) 問題

(2) 返還協定に関連する

(1) 外交上の取扱い

(2) 領土上の取扱い

(1) 極東返還

(1) 航空関係

(2) 軍需品問題

(3) 返還協定とPNSD取扱いの關係

(4) 領土協定

また、
返還協定に關し

(1) 領土協定の關係

また、
領土協定の關係

3300414 F.02
An example of declassified documents related to Okinawa Reversion

1. Department of State
Memorandum of Conversation
Secretary Rusk Luncheon for Prime Minister Sato
Date: January 13, 1965
(Copy: LJB Library)
2. Department of State
Executive Secretariat, Senior Interdepartmental Group
Memorandum
Date: June 6, 1966
Attachment: Our Ryukyu Bases (Proposal for A Study Group, June 3, 1966)
(Reproduced at the National Archives)
3. Department of State
Memorandum of Conversation
Subject: Okinawa and the Bonin Islands
Participants: Takeo Shimoda, Ambassador of Japan
William P. Bundy, Assistant Secretary for East Asian and Pacific Affairs
Samuel D. Berger, Deputy Assistant Secretary for East Asian and Pacific Affairs
Date: July 10, 1967
(Reproduced at the National Archives)
4. The Joint Chiefs of Staff
Memorandum for the Secretary of Defense
Subject: Future use of Ryukyu Bases (U)
Document Number: JCSM-406-67
Date: 20 July 1967
Attachments: Appendix; Discussion
Annex A; Military Activities Currently Located in the Ryukyus
Annex B; CINCPAC Recommendations
5. Assistant Secretary of Defense
Memorandum for the Secretary of Defense
Subject: Reversion of Okinawa and the Bonins
Date: 7 August 1967
Attachment: Action memorandum for the President
6. Memorandum of Conversation
Participants: Eisaku Sato, Takeo Miki, Takeo Shimoda, Toshio Kimura, Haruki Mori,
Fumihiko Togo, Makoto Watanabe, Naoshi Shimanouchi
Secretary Rusk, Ambassador Alexis Johnson, William P. Bundy,
Samuel D. Berger, Richard L. Sneider, James J. Wickel

(12) 重要な場面では
在野の要求は
力がたつた。この後
調査は12月13日
入手依頼がなされた。

- Subject: Ryukyus and Bonins
Date: Wednesday morning, November 13, 1967
(Reproduced at the national Archives)
7. Memorandum
To: EA - Mr. Bundy
EA - Ambassador Brown
From: EA/J - Richard L. Sneider
Subject: Trip Report: Okinawan Reversion on the Front Burner
Date: December 24, 1968
(Reproduced at the National Archives)
8. Department of State
Telegram
From: American Embassy Tokyo
To: Secretary of State, Wash DC 4126
Date: 11 Jan 69
(Reproduced at the National Archives)
9. Department of State
Briefing Memorandum
To: The Secretary
The Under Secretary
From: EA - Ambassador Brown
Subject: NSC Meeting April 30 - Policy Toward Japan
(Reproduced at the national Archives)
10. National Security Council
Memorandum for: Office of the Vice President
Office of the Secretary of State
Office of the Secretary of Defense
Office of the Director of Emergency Preparedness
Subject: U.S. - Japanese Relationship: Summary
Date: April 29, 1969
Attachment
(Reproduced at the National Archives)
11. NSSM (National Security Study Memorandum) 5 - Japan
(Reproduced at the National Archives)
12. National Security Council
National Security Decision Memorandum 13
To: The Secretary of State
The Secretary of Defense
The Secretary of the Treasury

The Director of Central Intelligence

Subject: Policy Toward Japan

13. The White House

Memorandum

Participants: Prime Minister Eisaku Sato of Japan

The President

Date: November 19, 1969

Time: 11:00 a.m., The White House

End

月日	国際	月日	日本
5・27	第114回拡大バリ会議 米国民の70%が対中改善の希望表明(ギャラップ世論調査) 中華人民共和国とオーストラリア、国交樹立(5月28日)を發表(承認62カ国、中華民国が非難声明) 中華人民共和国のセイロンに対する1億5,000万ルビの借款供与協定に調印(コロンボ)		要請
28	SALT第4ラウンド終了 北越・フランス長期通商協定に調印 ノールウェーとアルバニア、外交関係樹立合意を發表	28	山中総務長官、日米公書会談のためワシントン着
29	中華人民共和国・パキスタン国境貿易協定書調印(ウルムチにて) カダフィ・リビア革命評議会議長及びサラム・レバノン首相、カイロを訪問		
30	北越・中華人民共和国間民間航空協定更新調印 ブラジルの新領海法(200カイリ規定)発効 ケネディ無任所大使、繊維自主規制交渉で韓国、香港、台湾に出発		
31	米、対カンボディア経済援助(5,000万ドル)調印 中華人民共和国とポーランド、71年度貿易協定に調印(ワルシャワ)		

6月

6・1	インドネシア在台北通商事務所開設 チリ、モンゴルとの外交関係樹立發表 ルーマニア党・政府代表団(団長チャウニェスク書記長、中華人民共和国を訪問(3日毛、林両首脳と会談9日両国共同声明調印) 国連工業開発機構(UNIDO)特別会議開く	6・1	第1回日米公書会議開く(2日まで) 日豪関係レベル合同委員会(仮称)の設立發表
2	国際労働機関(ILO)総会開く	2	コンブ採取日ソ民間協定に

月日	国際	月日	日本
6・	(23日まで) マカリオス・キプロス大統領、ソ連を公式訪問(9日まで)		調印(モスクワ)
2	ロイス米下院議員、ドル変動相場制による平価調整の決議案提出(4日、財務省が決議案拒否)	3	IMF、日本の公的準備は西独、米について世界第3位と発表
3	第115回拡大バリ会議 スーダン代表団(団長マナワル密産相)訪中(9日、周首相と会談)		
4	NATO閣僚理事会(リスボン、4日まで) 韓国で内閣改造(新首相に金鐘泌民主共和党副総裁)	4	日本政府、円切り上げ回避案で対外投資自由化など8項目決定
6	ホンデュラスのクルス新大統領就任 スワラン・シン・インド外相訪ソ(コスイギン首相等とパキスタン難民問題を協議、8日帰国)		
7	OECD第10回閣僚理事会開く(パリ、貿易グループの設置、8日閉幕) 中華人民共和国・ソマリア経済技術協力協定調印(北京)	7	愛知外相、ターレンドルフEC委員と会談、貿易交渉7月再開で合意(パリ) 新開駐ソ大使、バイバコフ副首相と会談
8	ソ連軍の合同大演習、ソ連南部地方で始まる テバヴァン・ユーゴスラヴィア外相訪中(15日、共同声明で友好協力確認) サダト・アラブ連合大統領、2月4日のスエズ運河再開提案の3条件(正式6カ月停戦など)を公表 ヤロシェビッチ・ポーランド首相訪ソ(経済技術協力協定に調印)	8	愛知外相、シューマン仏外相と会談
9	チャウニェスク・ルーマニア書記長らが北朝鮮訪問(15日朝鮮・ルーマニア共同声明)	9	愛知外相、ロジャーズ米國務長官と会談、沖繩返還協定17日調印で合意、懸案も解決
10	南越政府、カマウ沖の大陸棚40万平方キロの油田開発を認可 シハスーク殿下、ルーマニアのチャウニェスク書記長と会談ユーゴスラヴィアのテバヴァン外相とも会談(北京) 第116回拡大バリ会議	10	第9回日英定期協議開く(ロンドン、11日まで)

極秘

50部ノ内
38号

佐藤総理とジョンソン大統領
ラスク長官との会談要旨

昭和40.1.20
アメリカ局

佐藤総理は1月12日ジョンソン大統領と2人のみで約50分、引続いて椎名大臣、三木幹事長、ラスク長官以下日米双方の事務当局を加えて約45分間会談し、同日午後ラスク長官と事務当局者を加えて約2時間会談、さらに翌13日午前事務当局を加えジョンソン大統領と約45分間会談した。以上の会談を通じての主要問題の討議内容下記のとおり。

記

1. 安全保障問題

佐藤総理は中共の核武装にかかわらず、日本は自らの核武装を行わず、あくまで日米安保条約に依存するとの方針を伝え、米国の日本防衛の保障を求めたのに対し、ジョンソン大統領はこれを確認した。ラスク長官は中共の核爆発は米国の日本防衛の約束をなんら

減ずるものでなく、中共の核攻撃に対しては米国の核をもつて日本を防衛することを中共に認識させる必要があると述べた。

さらに佐藤総理はアジアの安全保障のためには、朝鮮の38度線、台湾、南ヴェトナムの線を確認することが必要であることを強調したのに対し、ジョンソン大統領は、以上の線を防衛する米国の決意を表明した。

2. 中国問題

ラスク長官との会談において、総理より現在とつて日本の対中国基本政策（共同声明参照）を説明し、これに対して米国側より特に意見の表明なく、国連における中国代表権と中国問題の長期的見通しについて意見の交換が行なわれた。

総理の表明した意見の概要次のとおり。

- (1) 今次総会においては重要事項指定方式により中共の国連加入は避けられると思うが、長期的にはこの情勢を維持することは困難と予想される。中共の国連加入が実現すれば日本として中共承認に対する国内の圧力が強くなる。日本としてはこのような事態ができるだけさきになることを希望する。
- (2) 中共が近い将来その対外政策を平和共存的方向に変えるとは予想されない。それにもかかわらず、中共の国連加入が実現する可能性が存する。その場合も国府の国連議

席を維持することが大切である。1つの中国、1つの台湾は、日本や米国が言い出す立場にはないが、現実には2つの政権が存在するのであり、いずれは国府も中共もこの現実を認める時期が来るのではないかと思う。英仏の力を借りて中共の台湾に対する考え方を変えることができないであろうか。もちろん蔣介石の考えを変える必要もある。

ラスク長官の表明した意見次のとおり。

- (1) 今の時期に中共を国連に入れるか否かの問題は、単に米国の過去15年の政策の継続とみるべきではない。今中共の国連加入を認めれば、中共をしてその侵略政策が利益を生むと信ぜしめる結果となる。かくては中共をしてますます侵略的政策をとらしめることとなる。これは太平洋の平和に直接関係する問題である。今次総会は中共加入は

単純過半数をも得られない見通しであり、重要事項指定は二重の保障を意味する。

(2) 中共が平和共存政策に転ずれば、その国連加入を拒否することはできないであろうし、米国の与論もまた変化するであろう。しかし現状では中共承認は考えられない。

(3) 将来のことを予想するのは困難であるが、国連が台湾を追放するとは考えられない。台湾が国連に留る限り中共が国連加入に興味をもつか否かは問題である。日本も台湾との外交関係を維持する限り、中共は日本の承認を受けつけないであろう。

(大統領総理 2 人のみの会談で、大統領は国府の血圧を上げないことが肝要であり、国府が自ら国連から脱退するような事態を阻止しなければならないと語った。)

(4) 2つの中国は理想的な形であるが、中共国府いずれもこれを拒否しているところにディレンマがある。しかしいずれは1つの

中国、1つの台湾という時期が来るかもしれない。

(5) 英国もフランスも中共の外交政策を変えるよう有益な働きをしていない。中共と本当に真剣に話合っているのはソ連を除いては米国自身である。

しかし中共の米国との関係調整の絶対の前提条件として台湾の引渡しを要求しており、その態度は implacable である。米国は絶対に台湾を中共に引渡すことはしない。

3. ヴィエトナム問題

大統領よりヴィエトナム問題について意見を求めたのに対し、総理は米国の直面している困難とその努力に同情と敬意を表し、あくまでヴィエトナムに踏み止つて頑張ってもらいたい。しかし忍耐が肝要であり、性急な解決を焦つてはならない。軍事的な北進は望ましくないが、同時にヴィエトナムからの撤退は不可である。日本としては軍事的な協力はできないが民生安定のためには今後も応分の貢献をする用意があると述べた。これに対し大統領は、日本の医療団派遣には感謝している。米国はヴィエトナム政府が望む限りあくまでヴィエトナムに踏み止る決意である。米国としてはあらゆる援助を望んでいると述べた。

ラスク長官は、南ヴィエトナム政府の内部不統一に最も頭を悩まされている。日本の宗教家であれ誰であれ、ヴィエトナムの指導者に団結を呼びかけてもらえれば有難い。次に

大切なことはヴィエトナムに対する国際的団結であり、米国が孤立していると云う印象が米国の政策遂行を困難ならしめている。米国としてはヴィエトナムにおける日本の *Presence* が明らかにされることを特に希望すると述べた。

総理は以上に対し、ヴィエトナムで負ければ世界平和に重要な影響のあることはよく認識しており、日本としてはモラルサポート以上のことをしたい。同時に背後のマレーシア、タイに対する働きかけも必要であると述べた。

4 インドネシア、カンボディア問題

大統領はインドネシアの動向に関し、スカルノが自ら共産圏に走ることは危きであるが、米國がスカルノを共産側に追いやるようなことはしない。インドネシアに対しては、conciliatory な態度をとるつもりであると語った。ラスク長官は大統領と総理の会談中椎名大臣に対し、スカルノが突然国連脱退を決意した真意がよく分らない。心配なのは今後のスカルノの動向であり、もし、現在以上に軍事的行動を強化し、マレーシア側で防衛体制を強化している英國と衝突するようなことがあれば事態は重大となる。日本はスカルノに影響を及ぼし得る数少い國の一國であるから、スカルノがもう少し穏健となるようなんとか働きかけてもらえないであろうかと述べた。これに対し、椎名大臣はスカルノには総理より親書を出し、現地の大使も毎日のようにスカルノに会つて説得したが成功しなかつた。総

理は特使派遣も考慮しているが、効果があるか否か、さらに検討を要すると答えた。

続いてラスク長官は、カンボディアと米國との困難な関係に言及し、この面でも日本がなんらかの仲介的な役割を果たしてもらえないかと述べたのに対し、椎名大臣は最近現地の大使からの報告によれば、日本が米國とカンボディアの関係改善に努力する前に先ず日本とカンボディアの関係を改善することが先決である。そのためには、日本がカンボディアに対し、貿易面並びに経済協力の面で相当思い切つた手を打たなければならないとの意見を申し越している。従つて日本としては先ず自國のカンボディアとの関係改善に努力する必要があると答えた。

(カンボディアについては、午後の会談においてラスク長官より、重ねて日本側の努力を要請した。)

5. 日韓問題

総理より、日韓会談についての困難は韓国の国内政情であり、特に李ライン撤廃を韓国政府が国内的に実行しうるか否かに最大の問題が存すると述べたのに対し、ラスク長官は日韓の妥結が遅れているのは残念である。李ラインは、日韓間の各種の協力により、ルクセンブルグとベルギーとの間の国境があつてもないにひとしいような状況と同じような事態を作ることが可能ではないかと述べた。

6. 沖縄、小笠原問題

総理より、沖縄、小笠原が米国の施政権下に入つて以来すでに20年間を経過し、施政権の返還は沖縄住民のみならず全日本国民の強い願望である。施政権を直ちに返還することは困難と雖も、その間沖縄住民の自治権、の拡大、政治的社会的自由の確保並びに住民の福祉の向上を図ることが肝要であり、それによつて住民の協力をうることが大局的には米国の利益とも合致する所以であると述べたのに対し、大統領は住民の福祉向上についてはなんでも日本側と協議する用意があり、この面で協議委員会の機能拡大に同意すると答え、さらに小笠原の遷参についても、好意的考慮を約束した。

(以上についての具体的実施方策については、今後日米間でさらに協議することとなつた。)

7. 日米間の懸案

総理より日米航空協定、日米加漁業条約は日米間の不平等関係のシンボルであるから、その改訂を希望すると述べたのに対し、ラスク長官は航空協定は日米間に問題を限れば比較的簡単であるが、第3国が関係してくるので面倒である。自国の旅客が少ない国までが大西洋や太平洋の進出を図っていることが問題解決を困難にしている。しかし、日米間に公正な解決を見出すよう全力をつくしていると答えた。

8. 東西関係

総理より年末のコスイギンの書簡が比較的柔軟な調子であつたことに言及し、米ソ関係について質問したのに対し、ラスク長官は、コスイギンは intelligent で businesslike の人間であり、またフルシチョフ失脚後グロムイコ外相と何回か会談した印象では、コンゴや東南アジアに関するソ連政府の公式声明に比べれば遙かに穏和な調子であり、ソ連の基本的政策には変化はないと考える。但しフルシチョフ失脚後のソ連首脳部は委員会制度をとっているから硬軟何れの方にせよドラマティックな動きは示さないであろう、中ソの関係もフルシチョフ退陣当時と余り変わっていないと思うと述べた。

9. ラスク長官は、日米の関係は、日本の国際的地位の向上に伴いて新しい chapter に入りつつあり、世界的な利害関係をもつ日米両国は、今後日米間のバイラテラルの問題のみならず、世界的な問題についても、緊密に協議して行きたいと述べた。

極秘極秘

50部内
38号

3. 佐藤総理・ラスク長官会談録

1. 日時 昭和40年1月12日午後3時半より2時間15分

2. 場所 国務長官会議室

3. 列席者

○ 日本側（椎名大臣、武内大使、三木幹事長、牛場審議官、安川局長、中川公使、島内総領事、金沢参事官）

米側（ポール次官、ライシャワー大使、バンディ及びジョンソン両次官補、ロストウ政策企画委員長、グリーン及びバーネット両次官補代理、エマーソン駐日公使、フィアリー東アジア局長、ペトリ日本課長、ウィツケル通訳）なお通訳は日英とも島内総領事が当つた。

4. 会談要旨 下記の通り。

記

まづ、ラスク長官より今朝のホワイト・ハウス会談でも、中共問題が論議されたが、これは最大のアジアにおける安全保障の問題である。今日の会議は総理の御希望の議題について論ずることとしたく、

欧州においては、N A T O 諸国と、ワルソー協定諸国との関係は大戦争に至らずして、何とか処理できるとの自信があるが、アジア、殊に、中共に関しては、そうはいえないと思う。中共が何を考えているのかは明らかではないが、中共の隣国に対する政策は変更されねばならぬ。さもなければアジア及び太平洋において、われわれは、実に深刻な事態を覚悟せねばならぬ。かかる事態において、現在、中共を国連に加入させることは、最も不幸なことである。何故なら、右は、中共の現在の指導者に、彼等の現在の政策が、利益をもたらしつつあると思わせ東南アジアに対する圧力を更に奨励する結果となるからである。本年の国連総会では、中共加入反対は極めて僅少の差ではあるが、ともかく、多数を占めると思われる。重要事項方式は、それに更に保証を与えることになるが、今年以後については問題は、中共の行動にかかっている。

長期的に見てもし中共が平和共存の政策をとり、その隣国に介入しないようになれば、国連の議席を拒否することは困難であろう。但しその場合、台湾が国連から追放されないことを保証することが必要である。この場合、容易にこえられないデ

ィレンマが起る。即ち、二つの中国という問題である。この方式は理想的ではあるが、台湾からも、中共からも拒否せられている。

本件については、日米両国政府が、相互に緊密な連絡を保つことが必要である。国連では、本年はその全般的状況 (general pattern) は変わらないだろうが、将来は変りうる。特に、中共がより侵略的でない政策 (less aggressive tactics) をとり、平和共存のしるしを示せばそうである。中共のインドネシア国連脱退に対する支持は、本問題に関する多くの国の態度に影響するだろう。特に、アフリカの国については、中共が革命の時期は熟しているという宣伝を行つていることもあり、中共に対する警戒心を強めるだろう。今後、中国問題については密接な連絡を保ちたく、右は両国にある相手国大使館を通じての通常の連絡のみでなく、両国本省の長期的計画を担当している者同志の間でも、接触を保ち、今後の見通しについても協議を行わせたい。このため、ロストウを今春、東京に派遣したい。

米国は、過去9年にわたり、中共とワルソー会談を行つて来たが、終始中共の態度は頑迷^(implacable)であつ

た。会談は、通常、中共の台湾返還要求をもつて始まり、米国がこれを拒否すると彼等の言辭は、激越となつてくる。台湾返還が、中共の対米関係改善の不可欠条件であるが、米国は台湾の人民を見棄てる訳にはいかぬ。」

総理 「台湾を放棄せぬこと及び中国問題につき、日米間で十分連絡をとることは重要である。併し、中共が、政策を早期に変更することは期待できない。但し、国連加盟国の中には、中共が安定した政権を確立した事実を重視している国もあるので、中共の加盟がいつれ実現するものとの前提に立つて、その際の台湾の地位の確保を考えることが必要ではないか。カナダ等は、一つの中国、一つの台湾の方式を考えている様であるが、米国や日本は、かかることを口に出す訳には行かない。一つの中国、一つの台湾に賛成するにしても、今は、その時期ではない。国連加盟国の中には、本問題につき、焦慮が見られて来ていることを認める必要がある。」

長官 「カナダとは最近卒直な意見の交換を行った。」

総理 「時期の問題は難しい問題であり、中共

の国連加入が認められれば、中共承認国が多くなることが予想され、そうなると、中共を承認すべしとの国内輿論が高くなり、国内の圧力が強くなる。かかる事態が出来るだけ先になるようにしたい。日本政府はそうでないと困る。

かかる場合に米国は、中共を承認されるつもりかどうか伺いたい。これは今仮定の問題であるが早晩考えねばならぬ問題である。右についても両国間で協議したい。」

長官 「余り将来のことを今から考えることはできないが、国連が台湾を追放すると考えるのは難しい。従つて、中共にとつての大きな問題は、台湾が、国連に留まる以上、加入に興味をもつか否かである。これは、中共承認にも関係しており、もし、日本がその場合台湾との外交関係維持に固執されるならば、その条件では、中共は日本の承認をうけることに同意しないであろう。従つて、総理の云われた如き仮定の場合 (contingency) は、ずつと先のことである (out in future somewhere) し、又遠い先であることを望む。」

総理 「観念的には中国は一つであるが、現実には二つの政権がある。台湾も中共も現実に押さ

れて、この二つの政権を認める時期が来るのではないか。」

長官 「かかる時期が来るかも知れぬ。無責任なことをいう訳ではないが (Without risking being indiscreet) もし、中共がその隣国と平和に住み、Vietcon 支持をやめ、ラオスに関するジュネーブ協定を守り、印度を侵略せず、台湾海峡における武力行使を放棄し、台湾奪回をあきらめるならば、その場合には、中共と正常な関係を持つとの相当強い輿論が米国内に起るであろう。併し、現在の如き頑迷な態度をつづけ、米国に対する敵対をつづけ、何等かの、他の解決方法について考えることを拒否している限り、米国は国交回復につき「ノウ」と云わざるを得ない。国交の改善は、現在予想することは、極めて困難である。」

総理 「中共の考え方も判るところがあるので、英、仏の力を借りれば、中共の台湾に対する考え方を変えることも出来ないだろうか。一方蔣介石自身の考え方も変る必要があり、このように双方の考えを変え、現状で凍結することを考えられないか。」

長官 「米国としても、中共の政策が変更され

ることに大いに関心がある。併し、かかる問題について英国が、中共と真剣な話合を行なつたとは承知しておらず、フランスは中共と、東南アジアの問題について真面目な討議をしたいとは、未だ希望していないようだ。その他、一、二の国もこの点で打診をこころみたが、結果は得られなかつた。ソ連を除いては中共と最も真剣な討議を行なっているのは米国ではないかと思うが、その結果は、御承知の通りである。」

総理 「国共合作の危険はどう見ておられるか。日中記者交換の成績は上つていない。日本にいる中共記者は自由に行動できるに比し、中共にいる日本記者は、中共の公式声明のみしか知らされず、又、それを報道しようと、本国に送還されると云う状況である。」

幹事長 「蔣介石死後の台湾についてどう見ておられるか。」

長官 「蔣介石死後においても、台湾で政権を握る者が米国の支持ある限り、中共と合体を欲することになるとは考えられない。台湾に仮に強い共産主義のイデオロギーと決意を有するものが現れれば、事態は異なるかも知れぬが、現在かかる動きはない。過去において、中共は、台湾がもし中

共の一部であることを認めるならば、自治を認めるとの申出で誘惑したことはあるが、台湾はこれを拒否した。従つて、中共合作は遠い話 (remote contingency) であり実現性がない (no real likelihood)。

さて、こちらからぎやくに伺いたいのが、現在の中共の指導者は long march のベテランであるが、若い世代が指導層に、登場して来た時は、ソ連流なやり方になる等、中共の政策に変化があるか否かをどう見ておられるか。」

総理 「中共通と云われる人の見方によれば、革命の完成途上においては勢を四隣に張る必要があり、これが、中国の伝統的政策である。中共の印度、ヴェトナムに対する出方はその現れであり、革命成功までは、その政策を続けるだろう。若い世代については現在の政策には必しも満足していないと思うが、彼等が現実の政策に携わるに至るには相当の時日を要しよう。」

長官 「御説の革命のモメンタムは我々の頭にある、中心的問題であり、才一次大戦後、米国は世界の平和を組織しようと努力しなかつたが、才二次大戦後は、この組織化に努力しており、既に共産主義との斗いのため / 6万人の死傷者を出し

ている。中共のこのモメンタムを阻止しない限りより大きな戦争のおこるおそれがある。中共が又このモメンタムを止めねばならぬことを理解する必要がある。米兵が欧州や朝鮮にいるのは旅行者としてではなく、防衛の約束を守るためである。中共が侵略をやめない限り我々は、中共に対する防衛を組織する必要がある。」

総理 「中共の話をしたのは先方のペースにまきこまれないようにとの見地からで、軍事攻勢に対して軍事手段をもつて、応ずるのは良いが、向うのペースにのらぬようせねばならぬ。台湾は防衛の見地からどうしても必要であり、是非確保したい。さきほどよりのお話の結論はそこにあると思うので、私は喜んでいる。」

長官 「同感である。」

幹事長 「台湾問題の処理方法として民族自決はどう考えられるか。」

長官 「我々は、中共が台湾に対し、領土権を有するとは思わぬ。カイロ会議で約束した通り、台湾は、国府に渡したので、それで問題は解決している。民族自決の結果、台湾が中共の一部となることはないと思う。われわれは、この問題は、

楽観している。1,100万の国民が大陸の政権と一緒になることを欲するとは考えられない。

(注、ラ長官は、この項については質問の意味をよく了解しなかつたと思われる。)

2. ヴィエトナム問題

総理 「ヴィエトナムに対する米国の大変な努力には大いに敬意を表するとともに、その成功を祈る。同国ではどうも指導者に良いのがないようであるが、わが国よりは政治家、宗教家を派遣したりする努力はできる。しかし、軍事的には何もできない。何か米国側で御希望があるだろうか」

長官 「御厚意有難い。米国は同国に対し強いコミットメントをもっているが、同国指導者と協力してゆくことの困難さについて困惑し、失望している (puzzled, irritated and frustrated by the difficulties of working together with its leaders)

ヴィエトナムの最高首脳部の不安定は戦争遂行に否定的影響をもっているので、何らかお互いに一致団結するためのより良い方法を見出すよう求めている。日本の宗教家であれ、その他、ヴィエトナム人に影響を与える人がヴィエトナムの要路に対し内部の勢力争いを二次的な問題として、対ヴィエトコン戦終了まで棚上げしておくよう説得して貰えれば有難いし、またヴィエトナムの安定は日本の安全保障上も有利であることを認めていた

だきたい。

南ヴェトナムは、外部よりの兵力援助は望んでいないが、国際的な団結による支持を望んでおり、米国民の感情 (morale) についても米國が孤立しているのでなく各国と協力してヴェトナム援助を行なっているのだということが判れば大いに元気づけられることになる。従つて、日本がヴェトナムに対する働きかけに参加されるとヴェトナム、米國兩国民に対してそれまでとは異なつた意味をもつことになつてくる。これが眞の友情であり、心理的、政治的な効果の上から大切なことである。」

総理 「日本としては、モラル・サポート以上のものをしてほしいと思つている。ヴェトナムで共産側に負けると世界平和にひびくことは自分もよく知つている。自分としては、日本としてなしうることはしたく、また背後のマレーシア、タイに対する働きかけも必要だと思ふ。」

長官 「カンボディアについては、今朝椎名大臣にも御説明したが、日本は同地域の平和に貢献する余地があり、日本がカンボディアの政策に変

更を来たすよう実質的に働きかけることが可能だと思ふ。(冗談まじりに)自分はシハヌークを日本に輸出したいと思つている。」

3. 日韓問題

総理 「先方の考え方は日本にはよく判らない。しかし、今回は先方に片づけたいとの希望があるようだ。今度妥結しないとまた遅れることになるので、自分としては、出来るだけ努力したい。」

長官 「自分は、妥結の遅延を残念に思つている。かりに、3年前に交渉がまとまつていれば、その後どのような利益が見られたかを考えるとそのことが判る。双方とも妥結を希望しており、また韓国側も眞剣にこれを希望していると思ふ。これがまとまれば、極東の発展に大きな刺戟となるだろう。」

総理 「李ラインを撤廃することは、先方にこれを実行に移せるだけの政治家がいなことが困難を引き起している。条約は、国内法に優先するとの原則を適用し、日韓間で条約で右撤廃をすることにより、韓国では国内法的には依然存在するが、兩國間では、同ラインはなくなつていとい

うような先方の面子を立てるような方式も考えられなくはないと思う。また竹島の問題もある。」

長官 「李ラインについては、日韓間の種々の面で協力ができることにより、李ラインの有無は事実上なきに等しいような事態が来るのではないか、丁度ルクセンブルグとベルギーの間の国境があつてもなきに等しい状況と同じように。」

4. 短農問題

大臣 「短農の問題については、日本の農民に米国に対する親近感を持たせるために極めて有益な計画であるので、これをメキシコよりの移民と同一視し、廃止することはしないでほしい。」

長官 (筆記をとめるよう要望した後) 「本件については、自分個人は全力をあげて解決に努力するつもりである。」

5. 沖縄、小笠原問題

総理 「沖縄については、すでに午前にふれたので省略するが、小笠原墓参については、時期について彼岸、お盆というようなことを考慮してほしい。」

長官 「本件については、原則については異議

がないが、手配その他実際に当つての技術的問題については、なお協議の要がある。彼岸では早すぎるといふことに万一なれば、お盆という時期に間に合わせねばならぬ。エマーソン公使が明日出発して帰京するので直ちに在京大使館部内での打合わせを始めさせたい。

これは、自分一個の思いつきであるが、誰か総理の信頼せられる個人を事前に極秘裡に現地に派遣し、実際に墓参団の派遣に当つては如何なる問題があるかを予め調査研究させて対策を講じるといふことも一案ではないかと思う。」

総理 「極秘裡に人を派遣することは、日本側としてはとても難しいと思うが、その点は考慮して見よう。」

6. 航空協定、漁業協定

総理 「航空協定、漁業協定については、国内での取り扱いが難しく、これは日米間の不平等条約のシンボルと考えられているので、改訂を御考慮願いたい。大統領も今朝の会談の際、航空協定には悩まされていると言われたが、われわれの要求は単にニューヨーク乗り入れではなく beyond

new york であることを承知願いたい。」

長官 「本件については、双方に満足のゆく解決を見出すため努力したい。大使と本件につき先に話し合つて以来、C A Bその他、関係政府当局部内で慎重に検討中である。問題がもし日米両国に限られておれば、解決は若干容易であろうが、民間航空は今や百鬼夜行である (caught up in a jungle)、北大西洋においては、米人旅客が3分の2を占めるにかかわらず、米機は3分の1の乗客しか運んでいない。ルクセンブルクの如き小国ですら北大西洋進出を企てており、一方自国乗客の少ない国が太平洋への進出を計っている。米国としては、日米協定につき公正な (reasonable and fair) 解決を見出すため現在全力をあげている。

交渉方法については、正式会議の前に準備的な非公式会談を行なうことが必要であり、周到な準備なしには正式会談を行なわないつもりである。種々の点について、改善の余地があり、特にbeyondの問題については、どの程度われわれが成功しうるかは今後の問題である。」

総理 「この次の閣僚会議以前に双方の合意が成立することを希望する。」

長官 「勿論そのように努力して閣僚会議は難問のない会議としてエンジョイしたい。」

総理 「漁業協定については、事務的に細部は煮詰まっているが、主要な点が未解決である。」

長官 「本件については、自分はまだ勉強していないので、明日の午餐のときにお返事したい。」

7. ソ連情勢、中ソ対立

総理 「年末にコスイギンから書簡を貰つたがこれは今までにない温い調子の手紙であつた。要旨は自分にソ連を訪問するよう招待し、領土問題には触れないで、シベリア開発、領事条約、航空協定について出来るだけ話し合いたいとのことであつた。大変興味ある書簡であつたが、米国では米ソ関係を如何に処理しようとしておられるか。」

長官 「コスイギンとはネールの葬儀の際に会つたが、その印象では directで、businesslike で friendly in arms-length sort of way な人物でありインテリジェントであることは疑いもない。フルシチョフ退陣後、グロムイコとは5回会談し、フ

★スター軍縮長官もツアラフキンと会談したが、これらの私的会談の雰囲気では、コンゴ、東南アジアに関するソ連の諸声明の激しい、非友好的 (harsh and unfriendly) な調子に比べ、ずつと温和であつた。(moderate and calm)。グロムイコとの会談では、国際間のあらゆる問題を扱つたが、彼はジョンソン当選後、米國がどの方向に向かおうとしているかの大きな動きを探ろうとし、こちらは、フルシチョフ退陣後のソ連の動きを探ろうとした。その結果、ソ連にはその政策にほとんど変更がないように見える。二国間の問題では先に署名を了した米ソ領事条約を米國は近く批准するつもりである。また諸般の空気が許せば2年前にイニシアルした航空協定につき、その実施に進むかも知れない。これは、ニューヨーク・モスクー間に週1、2回の航行を行なうものである。貿易については、その大きな増加は議会の同意を要するが、議会は最近のソ連のコンゴ、東南アジアに関する態度に憤慨しているので大きな増加はないであろう。それ以外には陸で二国間で交渉を行なつていない。勿論、探りを入

れることはある。大統領が、年頭教書にソ連首脳招待を挿入した理由は今や副大統領が出来たので、大統領も海外旅行をしうるようになったことを、ソ連に伝えることと、フルシチョフの来米が非常に良い結果をもたらしたことにかんがみ、新政権首脳の来米が有意義と思われるからである。しかし、詳細はまだ打合せていない。ソ連の指導者は、いくつかの訪問を考えているようだが、国内の空気の改善を待つ必要があるのではないかと思う。かかる訪問は、将来の関係に対する一つのコミットメントを意味する意味で、積極的意義があると思う。

現在のソ連新政権は、便軟いずれの方角へも大きなドラマティックな動きを示さないだろうと思われ、これは、首脳部が委員会制度で動いているため inertia があるためである。いずれにせよ、3月の世界共産党大会の終了前には大した政策の変更はないだろう。」

総理 「中ソ関係について如何」

長官 「フルシチョフ退陣直後は、中ソ接近の可能性について心配し、ソ連が中共に接近して、

より侵略的になればトラブルが大きくなるし、中共がソ連に接近すれば平和共存が強くなると思っていたが、そのいずれの動きも起っていない。ソ連、東欧諸国は一般に平和共存をとつてゐるし、中共はこれを激しい調子で攻撃した。中共はフルシチョフ退陣の結果、ソ連が中共に対し、より宥和的にならなかつたことに失望しているのではないかと思う。周恩来のモスコウ訪問の結果はネガティブである。中ソ関係は、フルシチョフ退陣以前と同様であり、ただ言論戦は少しおとなしくなつたといえよう。」

総理 「中ソ和解には良い機会と思うが、両者が仲直りをするとは思えない。」

大使 「米ソ航空協定実施の遅れているのは如何なる理由に基づくか。」

長官 「米国の国内政治的考慮であり、航空協定が領事条約の審議に影響しないようとの配慮に基づく。しかし、旅行シーズンの始まる4、5月ごろまでには実施したいと思つている。」

8. 利子平衡税

総理 「最後に申上げるが決して大事でないと言ひ意味でなく、大切な問題として利子平衡税について考慮ねがいたい。私は金を借りに来たのではないが、この法律は期限が来たら延長しないでほしく、少くとも取扱いはカナダ並にしてほしい」

長官 「米国は最近の金市場の状況に失望しているが、本税の問題については明日ディロン長官よりお話するであろう。しかし日本の資本家は米国市場において相当活躍しているようだ」

9. 日米関係

総理 「最後に長官より何か御意見があれば伺いたい」

長官 「自分は個人的に日本と親しい関係にあり、日米関係の発展に大きな関心を抱いている、長官就任以来4年間には日米両国間の問題につきお互に随分努力して来た次才である。しかし今や両国関係は急速に新しい時代に入りつつある。これは世界全般の問題に関心をもつ2つの重要な国家間の関係となりつつある。われわれは重要な世界の問題(largest world problems)につき協議を行つて来ており、日本は世界全般の情勢につきより一

層有効にその役割を果たすようになって来ている。
OECDもその一例である。われわれは世界の
大問題につき相互に打明けて協議してゆきたく
(consult privately with each other on largest issues) ま
だプランニングの段階においても協議を行つて行き
たい。今後数年間を見通した場合、日米両国にと
つての関心事は如何にして世界の平和を組織化す
る問題であり、核の問題も含んでいる。両国は政
府間の協議を密接にしてゆきたく何等かの問題に
ついて互に結論を出す前の段階において思想を交
換してゆきたい。(intimacy of thoughts)

総理 「日本としては軍縮委員会の一員となる
ことを希望している。さきにこの案は米国の支持
をうけたがソ連にvetoされたことがあるが、今後
もかかる日本の希望を支持されたい」

長官 「これはわれわれも非常に希望するところ
である。軍縮問題解決には中共が参加しなければ
核拡散防止、核実験禁止その他についての有意
義な進歩が見られないと思うが日本の本問題に関
する大きな熱意にかんがみ、上記のような事態を
考えた場合、日本にとって新しい役割を果たしうる
場が来るのではないかと思う(opens up new role for

Japan) 」

10. 防衛問題

長官 「今朝大統領との会談の時に日本の防衛
について与えられた大統領の保証について総理は
完全に満足しておられるか」

総理 「大統領からはアジアの諸地域について
話が出、核兵器そのものについては触れられなかつ
たが、大統領が日本のみならず東南アジアの防
衛について与えられた保証には満足している。」

長官 「中共の核爆発は米国の日本防衛の約束
を何等減ずるものではない。中共がもし核兵力を
日本に対して用いれば米国が核をもつて日本を防
衛すると言うことを中共によく認識させる必要が
ある。」

このあと三木幹事長より、今朝マンスフィールド
に会つたとき、米国はダレス長官時代と中共と
の学者、記者の交換を許すと言う政策はそのまま
続いていると聞いたが日本ではそう了解していな
いとの話があり、ラスク長官は米新聞記者の訪中
を拒否しているのは中共側だとの説明があり、総
理より、本年は中共問題が評論家の間で大きくと
り上げられるだろうが段々訳のわかつた議論がで

てくるだろうとの話があつて会談を終つた。

OPR/LS:JWickel:cam
(Dealing Office and Officers)

DEPARTMENT OF STATE

取扱注意

Memorandum of Conversation

WS:28732

Approved in S
2/3/65

DATE: January 13, 1965
Secretary Rusk Luncheon
for Prime Minister Sato
Thomas Jefferson Room

SUBJECT: U.S.-Japan Relations and Related World Problems

DECLASSIFIED

PARTICIPANTS: Eisaku Sato, Prime Minister of Japan

Authority STATE 10.16
By LW, NARS, Date 11.12

Secretary Rusk
James J. Wickel, OPR/LS (Interpreter)

COPIES TO:

S/S	E	INR/OD	DOD/ISA	Amembassy TOKYO
G	ACDA	G/PM	White House	CINCPAC POLAD
S/P	NEA	O/CPR		HICOMRY POLAD
FE	AF	CIA		

Ryukyu Islands

The Prime Minister said that he recognized the importance of the American military presence on Okinawa for the security of the Far East, and understood that administrative control would continue to be exercised by the United States.

The Secretary said that the attitude of Peiping and the recent Communist Chinese nuclear test underscore the importance of Okinawa.

The Prime Minister asked whether consideration might be given by the United States to the restoration of administrative control to Japan of some of the Ryukyu Islands, other than Okinawa, which are not essential to defense and are not presently being used for that purpose. Even a partial restoration would be welcomed as a great step forward in Japan and by the Ryukyuan residents. Specifically, the island of Iriomote, covered by jungle growth, on which Japan and the United States are presently conducting a joint program to improve the welfare of the inhabitants, would fall into this category, especially since it does not appear to be used for training purposes.

Japan's Expanding International Role

The Secretary said that he was pleased with the increasing role Japan is playing in the world, a rightful role to which Japan's accomplishments entitle it.

L

FORM 05-125/

SECRET

J NSF County File Japan Bx 250
vol III Memoes 9/65 - 12/65 (1)

COPY LBJ LIB

取扱注意

SECRET

WS:28732

-2-

The Prime Minister said that Japan hoped to play a larger and even more useful role. He added, however, that some concern exists in Japan that it might over-extend itself. For that reason, Japan must exercise some restraint in increasing its commitments abroad. He said, nevertheless, that Japan could expand its participation in the affairs of Asia.

The Secretary said that it would be very useful if Japan could bring diplomatic pressure to bear in such capitals as Djakarta, Phnom Penh and Rangoon — where the United States is unable to do so — to improve the situation. He said that we would be pleased to see greater diplomatic activity by Japan, particularly "silent diplomacy".

Asian Development Bank

The Prime Minister said that Mr. WATANABE, formerly the Japanese Director at the International Bank for Reconstruction and Development (IBRD), is conducting studies on the practical aspects of formation of an Asian Development Bank, which would operate much along the lines of similar institutions for the Americas. He did not think that overt American participation would be desirable, but he asked the Secretary whether the United States might support such a plan.

The Secretary welcomed the idea of an Asian Development Bank and said that the United States, to the extent possible, could play the role of a "silent partner" in such an undertaking.

Afro-Asian Conference

The Prime Minister said that Japan had given a preliminary indication that it would send a representative to the Afro-Asian Conference, but in view of the activities and statements of President Sukarno, Japan may decide not to send anyone.

The Secretary said that it would be desirable to have Japan, and other free nations such as the Philippines and India, participate so that they could exert their influence on the Conference. It would be best not to allow those leaning toward Peiping to dominate such a conference. He hoped that a Japanese representative would attend and would support the position of the free nations within the Afro-Asian group.

The Prime Minister said that India seemed inclined to propose that the Soviets join the Conference. He thought this would be interesting, bringing Peiping and Moscow into the same body. The Secretary agreed and said that the United States had no objection to the Soviets' membership in the conference.

The Secretary said that, next to Nigeria, the United States has the largest Negro population in the world, but that this fact is generally

SECRET

COPY LBJ LIB

取扱注意

14

~~SECRET~~

-3-

WS:28732

overlooked. He reported that when he had mentioned this to a number of Foreign Ministers of African nations at the United Nations General Assembly this past fall, their reaction had been one of surprise. He asked why the African nations allowed such men as Ben Bella and Nasser to assume the role of spokesmen for Africa. Even though the United States has the second largest Negro population, we are not pressing to participate in the Afro-Asian Conference.

The Secretary said that recently it had appeared that a split had developed between Nasser and the other Arab nations over his assertion of leadership of the Arab nationalist movement. Such Arab nations as Lebanon, Jordan, Libya, and Tunisia do not feel that he speaks for them.

Disarmament

The Prime Minister said that Japan had been proposed for membership in the Disarmament Conference, but this had been vetoed. However, Japan has a deep and abiding interest in participating in this important conference. He asked the Secretary to exert his best efforts to have Japan included as a member.

The Secretary said that the community of interests between Japan and the United States was such that the United States would also benefit from such participation.

Japanese Political Situation

The Prime Minister noted that great changes had taken place in Japan, changes which would prevent even those who wished to do so from reviving the pre-war Japan. In particular, the post-war generation is a stable democratic element in the society. While those juveniles who commit cruel crimes gain the publicity, it should not be forgotten that the mass of youth are admirable.

The Prime Minister referred to the age composition of the Japanese Diet, in which his Liberal Democratic Party has a number of Members in their twenties and thirties, but the Japan Socialist Party has only older Members. Sato said that he enjoyed the overwhelming support of the younger voters in Japan when he was named Prime Minister.

The Secretary pointed out that President Johnson had enjoyed similar support from young people in the United States in the recent election -- 75 percent of those in their twenties. He said that the lack of youthful representation in the Japan Socialist Party indicated an awareness of the fact that Marxism is out of date -- that it is no longer the wave of the future. Even in the Soviet Union it is out of date, for the Russians have recently begun to talk of private initiative, profits and decentralization.

~~SECRET~~

COPY LBJ LIB

取扱注意

15

~~SECRET~~

-4-

WS:28732

The Prime Minister said that he was considered -- in Japan -- to be conservative, even "ultra-conservative" by some, but he could not see how anyone could be "progressive" (meaning Marxist) under the present circumstances.

The Emperor

The Prime Minister said that he had been received by the Emperor prior to his departure for the United States. The Emperor no longer plays a role in politics in Japan, but he is most interested personally in furthering strong Japanese-American relations.

The Secretary said that he and the other American cabinet officers who had been received by the Emperor at the time of the Joint Economic Committee Meeting had been favorably impressed by him.

The Prime Minister said that he would report to the Emperor upon his return that the Secretary has had a life-long interest in Japan, and that he has played a valuable role in promoting Japan-United States relations.

U.S.-Japan Economic Committee

The Secretary asked the Prime Minister to insure that the Japanese cabinet members who attend the meeting of the Joint U.S.-Japan Committee on Trade and Economic Affairs in Washington this July bring their wives. He was directed to make this representation by the American cabinet officers' wives, who wish to reciprocate the cordial welcome they received in Japan at the last meeting.

~~SECRET~~

(3)

COPY LBJ LIB

極秘

50部ノ内
38号

1. 第1回ジョンソン大統領と
佐藤総理会談要旨

1月12日ホワイト・ハウスにおいて

1. 二者会談

午前11時40～12時30分

出席者 ジョンソン大統領、佐藤
総理、島内総領事

ジョンソン大統領は、佐藤総理と手を組み
庭を説明しつつ、執務室に入り、まず日系人
二世岡本の撮影した自分の写真を総理に示し
つつ、着席を進め、フリーフィン・ペーパーを手にして、
なんでも御希望の議題について話しましよ
うと前提して、会談に入った。会談を通じ大統
領はふん囲気が固苦しくならないよう努め、
話題が日米貿易問題に及んだ際は、席をはな
れて総理を隣室に導き入れ、備付けの3台の
テレビはすべてソニー製であると説明した。
会談要旨下記のとおり。

(1) 安全保障問題

総理より、中共の核武装にかかわらず、
日本は核武装は行なわず、米国との安全保
障条約に依存するほかない。米国があくま
で日本を守るとの保障をえたいと述べたの
に対し、大統領は You have my assurance
と答えた。

(2) 中国問題

総理より米国はあくまで台湾を守る決意
なりやとただしたのに対し、大統領はその
とおりであると答え、国民政府の血圧を上
げぬことが肝要であり、国民政府が自ら困
難を脱退するような事態を避けなければな
らないと述べた。

(3) ヴィエトナム問題

大統領より、ヴィエトナム問題について
意見を求めたのに対し、総理は、米国の苦
労を appreciate するもので、忍耐強く
頑張るべきである。他方軍事的行動を併行
して民生安定の努力が必要であり、この面

では日本も協力すべしと述べた。大統領は、日本が150万ドルの援助を行ない、医療団を派遣したことは helpful であり、感謝している。米国としては南ヴェトナムが望む限りヴェトナムにふみとどまる決意である。米国としては、あらゆる援助を望む (We want all the help we can get)

のものであり、米国議会で友好国がそつぽを向き、米国は孤立しているのではないかという批判が、米国政府の志気に影響を与えていると述べた。

(4) インドネシア問題

大統領は、スカルノが自ら共産圏に走るならば勝手であるが、米国がインドネシアを共産側に追いやるようなことはせず、柔軟な (consiliatory) 態度で臨む方針である。スカルノはかつて米国の対インドネシア援助に関し、go to hell といつたが、自分はこれを聞いて、ただ笑つてすませた経緯がある、と述べた。

(5) 毛製品輸入問題

大統領が、自分は毎日のように議員から毛製品の輸入制限について陳情を受け、1日の8時間勤務のうち1時間はこの問題の応待に費していると言ったのに対し、総理は、ケネディ大統領ならいざ知らず、日本が大量の綿花を買っているテキサス州本身の貴大統領からそんな話を聞くのは意外であり、実は日本を立つ前に日本の毛製品業界から、本問題については口止めをされていると応酬した。

(6) 大統領の訪日招請

総理が大統領の訪日を求めたのに対し、大統領は、閣僚会議に出席した閣僚より、日本に関する good reports に接しており、自分の任期中には是非訪日したいと答えた。これに対し総理より、任期中といつても8年の終り頃では困ると述べた。

以上のほか総理より、極東の安全のため南ヴェトナム、台湾、朝鮮の38度線をあくまで防衛すべき旨の発言に対し、大統領は、米国としてはあくまでこの線を守る旨を確言し、さらに両国が重要な政策決定を行なう場合には事前に協議することが合意された。

2. 全体会議

午後12時30分～1時15分

出席者 日本側

総理、外務大臣、三木幹事長、武内大使、牛場外務審議官、安川局長、島内総領事

米国側

大統領、國務長官、ライシャワー大使、バンディー次官補、グリーン副次官補、フィアリー東北アジア部長

大統領より、二者会談の概要について説明した後、さらに追加して御意見あれば承りたいと述べ、要旨下記のとおりので会談が行なわれた。

(上記大統領の説明は、右隣りに座つたラスク長官に対し低声でなされたため、きわめてききとり難かつたが、僅にキャッチしたところでは、大要次のごとき趣旨であつた。以下ジョンソン大統領の説明。

(1) まず総理より、核攻撃問題を含み日本の安全保障につき、米国のアシュアランスを

求められたので、We are ready と答えた。

- (2) ヴィエトナムについては、総理より、米
国が撤退しないよう要請あり、自分からは、
日本の医療チームの派遣をアプリーシエート
するが、米国はさらに lot of help を必要と
する旨述べ、we will stay といつておいた。
- (3) インドネシアについては、自分はスカル
ノを club する考えはないが、スカルノの
言動が非常にしやくにさわつておることは
事実で、コングレス方面からのプレッシュ
アも強い。しかし、米国は patient である
だろうと語り、総理は、日本は機会がくれ
ばなんとかスカルノに話しをしよう (Japan
is ready) と述べた。
- (4) 日米経済関係については、相互の協議が
大切なことに意見一致した。
- (5) 中国問題については、国府が国連から
walk out せぬようすることが大切で、そう
すれば中共は入つてこないだろう。日本は

中共との貿易を必要としている。ソ連は大
分 mature してきたが、中共はまだまだであ
り、当分の間中共問題はむづかしい問題で
ある。

- (6) 日米航空協定や毛製品の問題についても
話した。総理は、綿花の産地であるテキサ
ス出身の自分が、毛製品問題を持ち出すの
はおかしいといつていた。
- (7) 総理より、自分に対し訪日の招待あり、
任期中にといつたら、8年間も待てない、
なるべく早くきてくれとのことだった。
- (8) ライシャワー大使は、米国のために part
time 、総理のために full time 働いて
いるようだ。自分は彼を完全に信頼してい
る。)

(1) 沖縄、小笠原問題

総理より、沖縄における米軍基地の保持
が極東の安全のため重要であることは十分
理解しているが、沖縄が米国の施政権の下

におかれて以来すでに20年を経過し、施政権の返還が沖縄住民のみならず、日本国民全体の強い願望であることを理解されたい。当面は自治権を拡大し、沖縄住民の政治的、社会的自由の確保に努力することが、米国の軍事基地運営のため住民の協力をうる所以であると述べた。

これに対し大統領は、現存する協議委員会の機能を拡大し、沖縄住民の福祉の向上と経済発展に努力する用意があり、さらに小笠原の基盤についても好意的に検討する旨を述べ、総理は満足であると答えた。

ラスク長官より、中共の核実験は日本国民の安全保障条約並びに米国の沖縄駐留に対する考えにいかなる程度の影響を及ぼしたかとの質問に対し、総理は大多数の日本国民は安全保障条約を支持している。ただし、中共の核実験に拘わらず、日本国民の間には、日本は核兵器を保有せず、また核兵器を使用するような事態の発生に対して

も反対する空気が支配的であると答えた。

総理より、自分の沖縄訪問を希望する空気が強いが、いろいろな反響が予想されるので、その時期については慎重に考えたいと述べたのに対しては、米国側より直接の意見表明はなく、ラスク長官は、ワトソン高等弁務官は政治的にも、軍事的にも優秀な人材であるので、沖縄住民の福祉向上について密接に連絡されたく、substantial improvement を期待できると思うと述べた。

大統領は、さらに住民のwelfare については、協議委員会において in every way 協議できるようにしようと繰返し述べた。

これに対し総理より、ワトソン氏は非常によい人と思う。本件については、ライシ+ワー大使とも十分協議して行くと述べた。

(2) 毛製品問題

総理より、大統領から毛製品のお話があつたが、この件については、自分は出発

前日本の実業界から、深入りせぬように口止めされている。どの国にも家庭の事情はあるものだが、これについてはお互いにとや角いわぬ方がよいと思うと述べた。

⑤ ヴィエトナム問題

大統領より、米国の対ヴィエトナム政策及び日本がなにをなしうるかについて総理の意見を聞きたいと述べたのに対し、総理は次のとおり答えた。

米国は、ヴィエトナムの情勢を十分に検討した上で行動しているものと信ずるので、米国の政策を批判しようとは思わない。いずれにしても、米国は忍耐強く頑張ってもらいたい。北ヴィエトナムに対する軍事行動は望ましくないが、米軍がヴィエトナムより撤退することも不可である。それだけに米国の立場は苦しいと理解するが、とにかく頑張ってもらいたい。問題は信頼すべき政権が存在しない点にあると思われるが、民心を安定せ

しめ、民心の支持をうる方向に努力されることを希望する。

日本としても、金額は僅かであるが、医療関係の援助を行ない、効果を取めたので、今後も同じような計画を進めて行きたいと考えている。

なお、現在保守党代議士3名をヴィエトナムに派遣し、現地を視察せしめている。これは日本国内の世論啓発を目的とするものである。

極秘

50
31

2. 第2回ジョンソン大統領、
佐藤総理会談要旨

1. 日 時 1月13日
午前11時30分～12時15分
2. 出席者 日本側 第1回に同じ
米国側 第1回出席者のほか
バンディー大統領特別補佐官
パーネット副次官補

3. 会談要旨

米国側より日米医療協力に関し別紙のメモランダムを提示し、共同声明に盛り込むべき内容について討議の後、大統領より、総理のナショナルプレスクラブの演説について good report に接している旨の発言があり、次で大統領は日本の宇宙開発計画について質問した。

これに対し総理は、フランスの宇宙ロケットは米国製であるが、日本のロケットは純国産であり、3年以内に宇宙打ち上げを計画しており、日本のロケットはユーゴスラビアに輸

出し、最近ではインドよりも引合があると述べた（この間ラスク長官より輸出について軍用転換を禁止する safe guard ありやとの質問あり。）。

大統領は、日本自身の努力を appreciate する旨を述べた後、米国は月計画を予定どおり1960年代に実現することを目指しており、1965年はこの目的のため50億ドルを支出し、これに加えて民間の研究に20億ドルを補助することとなっている。この面においても日米協力を進めたいと述べた。

佐藤総理は、東大の糸川教授はロケット研究の権威であり、米国を訪問した機会に大統領が引見されることを希望すると述べた。

次で会談は、日米間の貿易問題に移り、大統領は Urban Transit Act のセーラー条項には反対であり、これが削除に努力し、また今後ともこのような条項が法案に織込まれることを防止し度い（ただし、この点は外部には伏せておき度い）と述べた。ついで彼我の間に毛製

品問題について第1回会談と同様の応酬があつた後、大統領は、故レーバーン下院議長は提案の前に十分討議することをその信条としていたことに言及し、毛製品問題、その他も両国の関係者が話合えば相互に理解が深まるであろうと述べた。

三木幹事長よりマンスフィールド上院議員に対し、日米間の国会議員間の交流を提案したことに言及したのに対し、大統領は、議員、閣僚、実業家、労働組合等の代表を選んで、使節団を派遣することも一案であり、相互に意見を交換すれば、意見の一致をみなくとも相互理解は深められるであろうと述べた。これに対し、総理も同感の意を表し、毛製品問題についても米国側の使節団派遣方を示唆した。

最後に、話題は大統領訪日問題に移り、大統領はバンディー補佐官と協議の上、本年前半の訪日は不可能であり、本年後半については前半の record いかんによるところ多く、

1966年になれば見込みが多い (Probability is good for 1966) と述べ、外部に対しては大統領は出来るだけ早い機会に訪日を希望しているということのみを発表し、具体的時期については一切の言及をしないことが約束されて、会談を終つた。

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外電	総番号(TA)	277461	主管
務務	67年7月11日20時30分	73-V-T	発着
次次	67年7月12日12時02分	本省	米北
臣官官審審長	外務大臣殿	下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理	
領文電領	本使バンデイ一会談(おきなわ、おがさわら問題)		
参参	第1820号 暗		
調調	10日本使バンデイ一國務次官補を往訪。本日の訪問は本国政府の訓令によるものではない旨ことわり。かつ日米いずれの政府もコミットしないフリーディスカッションの建前で会談したいとことわつた上おきなわ、おがさわら問題につき話合つたところ要旨次の通り。		
北北	1. 本使よりおきなわ、おがさわらは日本領土中現実に地上		
参南	戦闘が行なわれたゆゑ一地域であり、終戦後は内地の間接軍		
中移長	政と異なり米軍の直接軍政下に入り、平和条約発効後も引続		
欧参英	き米軍政下に置かれたまま今日にいたつている。かつて対日		
長西東	講和条約早期締結の必要性を強調した際、ダレス、マツカーサ		
近近	一ともに歴し上かつて軍事占領がながく継続して成こうした		
次商国米	例はないといつたが、おきなわで終戦後20数年間軍政が継		
二カ	続し得たのは米側のモデレーションと住民の従順性のしから		
参調	しめるところと思うが今日のおきなわの事態はこのまま放置		
統ラ	すれば日米そう方にとり困難なトラブル発生の危険なしとせ		
長一通ス	ざるにいたつた。おきなわをめぐって日米間にトラブルを発		
参経	せしめるがごときはそもそも日本をふくむ極東の平和と安		
協政技			
長国			
参協			
長条規			
国参軍社			
長政経科			
情参内			
長道外			
文文			

外務省

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

定に寄与せしめるため作つたおきなわの現体制設定の根本目的にもとるものであり、日本側が今日おきなわ問題の解決を緊要と考えるのはかくのごとき理由によるものである。米側はこの点いかに考えられるかとたづねたのに対しバンデイは、その点については全く同感である旨述べた。

2. 本使より最近ソウルにおけるサトウ・ハンフリー会談において来たるべきサトウ総理訪米の際本問題が日米首のう会談の議題となるべきこと、および日米そう方の本問題に関する見解はMUCH CLOSERとなりおる点が確認された旨の通報を東京より受けおるところ、右はENCOURAGINGな情報であり、日本側としてはそれより先き9月のミキ大臣訪米の際にも当然この問題を取り上げたい意向であるが、本件を取り上げる右のタイミングについては米側にも異存ないものと思うが念のためご都合を承知したしと述べたところ、バンデイはミキ大臣訪米の際本件を取り上げられることにつきもちろん米側としても異存はない旨述べた。

3. 本使よりミキ大臣の訪米は既に2か月後に迫りおり、速やかに地ならしに着手する要あるところ、本来なら問題の提起者たる日本側から解決案を提議すべきすじ合いてあるが、現在日本政府としてはいまだ結論を出すにはいたつていない。よつて本件につき米側見解を打しんするよう一般的訓令を

外務省

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

受けおる本使としては私見を述べて打しんのきつかけをつくる以外方法がなく、従つて以下に述べる所は本使の全くの私見である旨断つたところ、同席のパーカー一次官補代理は（イ）日本政府の案はできていないとしても外務当局の試案があるのではないか（ロ）ミキ大臣来訪の際には日本政府の案をけい行される予定であるかとたづねたので、本使より（イ）東京出発前外務当局は試案作成に着手していたが、同案ができたか否かは承知しない（ロ）については現在のところなお予測し得ない旨述べておいた。

4、本使より左よく分子は別とし日本の責任ある政治家および当局者のうちで現在の国際情勢の下におきなわ施政権の無条件全面返かんをとなえる者は、人もおらず、問題は基地の存在は認めつつ、いかにしてできるだけ早期かつ広範囲の施政権の返かんを実現するかの点にしばられてきており、この点については大別して2つの方式が考えられている。すなわち（イ）縮少、整理した基地に対する施政権は米側に残し、基地以外の地域の施政権を日本に返かんする案、および（ロ）基地をふくめ全地域に対する施政権を日本に返かんするが、基地に対しては自由な使用権を米側に認める案がうかび上りつつある旨述べた。

5、前記（イ）については実際問題として軍民その方の社会生活の入りくんだ現地において基地とそれ以外の地域の間に

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

明確な分界線が引き得るか否か疑問である上、縮少されたとはいへ基地にいぜんとして米側の施政権が残る点に難点が認められるため最近では（ロ）案に対する支持者が増加しつつあるように認められるところ、米側としては前記2方式のうちいずれがPREFERABLEと考えられるかとたづねたところ、バンデイはその点はびみようであるので今独断で意見を述べることを差しひかえさしていただきたいと答えた。6、バンデイは教育施政権の返かんを求めようとする意見はドロップされたのであるかとたづねたので、本使より施政権の一部たる行政権のそのまた一部たる教育行政権のみを取り上げる考え方はこそくであり、不得策であるとの見地から取り上げるならむしろ施政権全体を取り上げるべしとの見解が有力となりつつある旨説明したところ、バンデイは実は教育権のみを問題とされることは米側にとつてもEMBARRASSINGであつたが、かかる考えがDIE DOWNして行くとすれば結構なことと考える旨述べた。

7、バンデイよりおがさわらの取りあつかいについて日本側構想は固まりつつあるやをたづねたので、本使よりその点についての結論もまだ出ていないが、今日おがさわらへの旧住民の帰島をはかることは、また小さなおきなわ問題をおがさわらについて始めることに過ぎず、むしろ同諸島の施政権そのものの返かんを要請すべきであるとの考えが支配的となり

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つつある旨説明した。バンデイはさらに日本側はおがさわらとおきなわといずれをゆう先的に考えおるかをたづねたので。本使より両者は平和条約第3条により同様の取りあつかいを規定されたものであるからこれを同列に取り上げ然るべきものと考えられる旨。またミキ大臣訪米の際も両者を同時に取り上げられるものと予想する旨述べた。バンデイは然らばなぜおがさわらは今日まであまり問題とならなかつたのかとたづねたので本使よりおきなわがまず左よく系の人々により取り上げられたのに対しおがさわらはおん健な保守系の人物によりせいかに取りあつかわれてきたからであるが。最近革新系のミノベ知事自身が問題を取り上げるにいたりがん来おがさわらは東京都に属する地域でもあるからいつでも爆発的に重大問題化する危険があるのでおきなわと同様おがさわらについても速やかな処理をはかる必要があると考える旨述べた。

9. パーガ一次官補代理はおきなわに悪影響を及ぼすとの見地からおがさわらを取り上げることに反対する意見も日本側にあると承知しているがいかんとたづねたので。本使よりかりにおがさわらだけが解決した場合(イ)これによりおきなわ自体の解決が延しないか。(ロ)おがさわらのためましてもおきなわがぎせいになつたとの感情をおきなわ住民がいだかないかとの見地から。おがさわらを後まわしにすべし

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

との意見があつたことも事実であるが。これは多数の見解ではない旨説明しておいた。

10. バンデイはおきなわ問題といわゆる1970年危機と関係ありと思われるやとたづねたので。本使より1970年の危機なるものは野党側がご号すること。政府としてはそのような危機はあり得ずと考えおり。また右期日とおきなわの間にはなんら必然的の関係はないと考えている旨述べたところ。パーガは日本側は1970年以前またはベトナム戦争終了以前におきなわ問題の解決が可能と考えているのかとたづねたので。本使より少くともベトナム戦争の継続中米軍によるおきなわ基地使用の等しく認めるどころであるが。ベトナム戦争の継続中はおきなわ問題の解決があり得ないとはいっていない。もとよりおきなわのREGIME変こうに関する協定ができてその実施の完了までには相当の長期間を要することとなるが。協定の調印自体はベトナム戦争の終結をまたず。また1970年のとう来をまたずできるだけ早期に実現することが日本側の強い希望である旨述べた。バンデイより本日の会談は非常に有益であり。今後もこの種会談を継続したき旨の希望を表明し。本使より本日の会談はいずれの政府をもコミットすることなきものなる点につき再度念を押して会談を打ち切つた。

取扱注意

WS:28732

4

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

DECLASSIFIED

Authority NND 9691

by SC NARA Date 2/1/97

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW
DEPARTMENT OF STATE

Memorandum of Conversation

DATE: July 10, 1967

SUBJECT: Okinawa and the Bonin Islands

PARTICIPANTS: Takeso Shimoda, Ambassador of Japan
William P. Bundy, Assistant Secretary for East Asian
and Pacific Affairs
Samuel D. Berger, Deputy Assistant Secretary for
East Asian and Pacific Affairs
COPIES TO: Richard W. Petree, Acting Country Director for Japan

S/S OASD/ISA - Dr. Halperin
EA ARMY - Mr. Freimuth
EA/J Embassy Tokyo
INR

1. Ambassador Shimoda said he was under no specific instructions from his Government, but he wished to sound out the views of the U.S. Government concerning Okinawa, the Bonin Islands, the Security Treaty and other matters. He had discussed these subjects with the Prime Minister and Foreign Minister before leaving Tokyo. Both are very concerned about Okinawa and they probably will wish to take this subject up during their respective visits to the U.S. this fall. Okinawa was raised during the meeting between Vice President Humphrey and Prime Minister Sato in Seoul last month, and they both expected that it would come up again this fall. The Ambassador said, according to their information, the Vice President told Sato that the views of both governments now are much closer than before. This remark encouraged Sato very much.

2. The Ambassador said Okinawa and the Bonin Islands have been discussed many times between the two sides at various levels, but he wished today to describe the fundamental view of the Japanese Government. From the Japanese point of view, one of the first aspects of the Okinawa problem is the fact that Okinawa is the only Japanese territory where land fighting took place during World War II. The continuation of U.S. control in

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

取扱注意

WS:28732

5

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

DECLASSIFIED

Authority NND 9691

by SC NARA Date 2/1/97

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

2

the islands has meant that they were also the only part of Japanese territory to continue under military control after the Peace Treaty. The suggestion in Article III of the Peace Treaty that the Ryukyus might in due course be turned over to UN trusteeship has never been carried out, and most Okinawa people think of the present situation as a prolongation of military occupation. The Ambassador recalled that both Secretary Dulles and General MacArthur had been quoted as saying that history shows that a military occupation never succeeds over a long period of time. The U.S. administration of the Ryukyus has now gone on twenty years. While U.S. administration has been wise and extremely generous, and the docile nature of the Okinawan people has permitted a large degree of success in this military occupation, the present trend of developments appears to be leading toward the creation of new problems which might damage fundamental U.S.-Japan relations.

3. The Ambassador said the Okinawa policy of the U.S. was created by Secretary Dulles in the interests of stabilizing the security and peace of the Far East. If the continuation of this policy leads to new problems, however, it would be contrary to the achievement of the basic goal Secretary Dulles sought. Therefore, the two governments must handle the Ryukyus problem skillfully to prevent emergence of such new problems. The situation is bound to deteriorate if the two sides do nothing about it. It is for this reason that the Japanese Government desires to take up this problem during the talks that are in prospect this fall. Ambassador Shimoda said he hoped the U.S. side would be fully prepared to discuss this matter. He assumed that U.S. readiness to discuss the problem this fall included the readiness of all elements in the U.S. Government, up to the White House and including the Defense Department.

4. Mr. Bundy referred to Ambassador Shimoda's recent statements on the subject of Okinawa and asked whether there was any particular direction the thoughts of the GOJ were taking. Ambassador Shimoda said one aspect of the Okinawa problem is military and another political. The Foreign Office is not expert on the military aspects of the problem, but since they

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

取扱注意

6

DECLASSIFIED

Authority NND 969

SC NARA Date 2/7/97

WS:28732

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

3

are managing Japanese policy they need to have a valid military evaluation of Okinawa. They appreciated very much the frank talks held in Tokyo in May with the attendance of Ambassador Johnson, Assistant Secretary McNaughton, Mr. Berger, Mr. Sneider, and others. They felt those talks were very useful, but even after hearing the U.S. explanation of the military importance of Okinawa, the Japanese came out with the feeling that the military situation is not likely to change very much. Okinawa will continue to be very important militarily, especially while the Vietnam conflict continues. While the military importance may possibly increase, depending upon developments, it will never decrease. There is no misunderstanding about the military importance of Okinawa in the Japanese Government. Of course, many contradictory things are said on occasion in Diet deliberations and in the press, but Prime Minister Sato and Foreign Minister Miki clearly have no misconceptions about this aspect of the Okinawa problem.

5. Ambassador Shimoda said he felt it was reasonable to expect that if Japan is to ask something from the U.S. the Japanese side must formulate a concrete proposal. Unfortunately, the Japanese Government has not reached any firm conclusions, so it is somewhat awkward for the Japanese Government to order Shimoda and others to continue their efforts to sound out the U.S. position. The Ambassador said that before he left Tokyo he attempted to raise a number of questions to clarify the thinking on the Japanese side. He feels that Japanese and Okinawan leaders have gradually been brought around to facing the problem more squarely.

6. The Ambassador outlined two main schools of thought about the Okinawa solution:

(1) the first concept is to permit the U.S. to retain its military bases, if possible concentrating them within narrower geographic limits. The rest of the territory of the Ryukyus would be returned to Japan. The bases would become a kind of concession, somewhat like the Japanese base at Port Arthur in the old days. Within the bases the U.S. would hold all powers of control. This concept is espoused by such conservative leaders as Diet member Tokonami.

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

取扱注意

7

DECLASSIFIED

Authority NND 969

SC NARA Date 2/7/97

WS:28732

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

4

(2) the second school of thought objects to the creation of a new system. This school would admit to free use by the U.S. of its military bases in the islands, including the introduction of nuclear weapons, by creating an exception to the Security Treaty requirement for prior consultation under certain circumstances. All administrative rights over the islands would be returned to Japan.

Ambassador Shimoda said he supported the latter school of thought and believes that Prime Minister Sato does, too, although the Prime Minister cannot openly express an opinion. So far, the Prime Minister has been taking a wait-and-see attitude. He created the Ohama Committee to study the problem and report to him.

7. Ambassador Shimoda said he assumed Mr. Bundy could not express a view on these two schools of thought at this time. Mr. Bundy said he could not express a preference at this time. Either choice requires serious study, which the U.S. side is in fact presently conducting. He asked the Ambassador if it was correct that the GOJ is thinking of a fundamental solution to this problem and not a way of altering the present rights in the islands. He referred by way of example to the concept of partial reversion.

8. Ambassador Shimoda said partial reversion cannot work. He believed it impossible to divide authority over the islands. He said he was even opposed to Japan picking up all executive authority or all judicial authority. Such partial reversion will not work.

9. Mr. Berger asked if the Japanese side intended to make specific proposals during the Miki and Sato visits this fall. The Ambassador said that depended to some extent on the soundings which he was instructed to carry out. He could not say whether the Japanese side would come forward with specific proposals. He recalled a recent statement by General Unger (HICOMRY) that he found the second school of thought more concrete and the first one somewhat vague. General Unger firmly stated, however, that at this point he could say nothing about a preference between the two concepts.

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

取扱注意

DECLASSIFIED

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

Authority NND 9691

SC NARA Date 2/1/14

WS:28732

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

5

10. Mr. Bundy asked if it was possible that the GOJ might wish to discuss separation of the Bonins from the Okinawa problem and earlier action on the Bonins matter. Does the GOJ consider the two problems separate?

11. The Ambassador said he wished to comment on that later. Referring again to the readiness of the U.S. to discuss the Okinawa problem, he asked whether the U.S. side would be prepared to give a firm view in September, when Foreign Minister Miki plans to visit Washington. Mr. Bundy said we would have to discuss this matter on the U.S. side and provide a considered response as to which of the alternative concepts appeared to us to be more realistic. We might be able to indicate a clear preference between those two choices, but that would still not mean a final decision that the preferred choice would be wise from the U.S. point of view.

12. Mr. Berger asked whether either of the problems outlined by the Ambassador would mean 100 per cent freedom of U.S. use of the bases in the Ryukyus. The Ambassador said that was correct. Under the first concept Japan would have only residual sovereignty over the base enclaves. Under the second idea the whole territory of the Ryukyu Islands would be under full sovereign Japanese control, but the consultation clause of the Security Treaty affecting the freedom of base utilization would by agreement not be applied in the Ryukyus.

13. Mr. Berger asked what the Japanese timetable was. The Ambassador said Mr. Miki intended to take this matter up during his visit in September preparing the ground for Prime Minister Sato's discussions in Washington in November. He assured the U.S. that no responsible Japanese leader would ask for return of the military bases. He said he did not wish to disturb the U.S. by a premature raising of this problem.

14. Mr. Berger asked whether the Japanese side envisaged a change in status of the Ryukyus while the Vietnam war was going on. Ambassador Shimoda said he felt the change must come even before the end of the Vietnam conflict.

SECRET - EXDIS
NEED TO KNOW

6

取扱注意

DECLASSIFIED

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

Authority NND 9691

SC NARA Date 2/1/14

WS:28732

SECRET - EXDIS
Need to Know

6

15. Mr. Bundy asked whether there was a relationship in Japanese thinking between the Okinawa problem and the 1970 problem in Japan. Ambassador Shimoda said there was no logical connection in the minds of Japanese leaders. Opposition parties, of course, hope to connect the two. Mr. Bundy asked whether the GOJ had in mind the Okinawa settlement coming into effect before 1970. The Ambassador said they did feel it would be better if it could be accomplished before 1970. Such a basic change in status, however, cannot be worked out overnight. The process might take days, months or even years, but the agreement at least should be concluded before 1970. He emphasized the fact that his views were not instructed Japanese Government views, since the Government had as yet reached no conclusions.

16. Mr. Bundy reverted again to the question whether the Bonins problem was separate from Okinawa. Ambassador Shimoda felt it was a separate problem. The Bonins constitute a new question for the Japanese public, for one reason because it has been handled exclusively by conservative leaders. Diet Member Fukuda, former Director of the Japan Defense Agency and member of the Foreign Office, has handled the matter quietly in his talks in Tokyo and Washington. He has not sought publicity, so the problem has remained relatively quiet. Since the new Socialist Governor of Tokyo, Minobe, has come into office, however, he has approached the Prime Minister for some action on the Bonins. His interest arises from the fact that the Bonin Islands fall within the Tokyo Metropolitan Government's jurisdiction. Because of these recent moves, the Bonins have drawn public attention in the Diet and in the press. There is a possibility that this could become a hot issue. If it does, it might be even more dangerous than Okinawa because of the relationship to Tokyo where most of the former residents of the Bonins live. The Ambassador said he felt for these reasons the two sides must face this question squarely.

17. The Ambassador said Fukuda had been of the view that return of the former inhabitants would help to relax the tension over this problem. Fukuda's idea has not received widespread support. The Ambassador said he believed that if

SECRET - EXDIS
Need to Know

取扱注意

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

DECLASSIFIED

Authority NND 969.

By SL NARA Date 2/7/97

WS:28732

10

SECRET - EXDIS

7

the former inhabitants were repatriated, it would create a new problem somewhat like Okinawa. It would not be wise to permit repatriation. He feels it would be far better to ask immediately for reversion on the same pattern as Okinawa. The Japanese Government recognizes the existence of military facilities in the Bonins, and the need to preserve the military utility of those bases. If settlement of the Bonins question appears easier and quicker of accomplishment than the Ryukyus, Miki and Sato would wish to start with movement on the Bonins in their talks with the U.S.

18. Mr. Berger recalled from his talks in Tokyo that there had been a number of different points of view expressed even within the Foreign Office concerning the approach to the Bonins problem. The Ambassador said a majority in the Foreign Office now strongly favor reversion of the Bonins. Mr. Berger recalled some concern that an earlier reversion of the Bonins might create problems in Okinawa. The Ambassador asked if this was not primarily a problem for the U.S. side. Mr. Berger also recalled the fear of some Foreign Office people that if the Bonins reverted to Japanese control earlier, Okinawans might feel as though they had been sacrificed in the deal between the two Governments. Ambassador Shimoda said he agreed that such a danger existed.

19. Mr. Berger asked whether the Japanese side would have specific proposals/^{formulated} for presentation during the talks in Washington this fall. Ambassador Shimoda said he did not know whether a position would be formulated by that time. He intends to try to push the Foreign Office, and the Director of the North American Affairs Bureau, Togo, also is pushing for the formulation of a Japanese position. Before the Ambassador's departure from Tokyo, Togo was aiming at a draft blueprint for presentation to Foreign Minister Miki by the end of June. Sometime in July, assuming Miki approved the draft, they were aiming for a meeting with the Prime Minister. Based on these discussions, the blueprint would then be redrafted, and if final clearances were obtained within the Japanese Government, Foreign Minister Miki would discuss it in detail during his visit in Washington

SECRET - EXDIS
Need to Know

取扱注意

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

DECLASSIFIED

Authority NND 969.

By SL NARA Date 2/7/97

WS:28732

11

SECRET - EXDIS
Need to Know

8

in September. Ambassador Shimoda said he hoped Miki would be in a position to convey some clear ideas in September, otherwise there would only be another exchange of vague views. He asked whether it would be disturbing to the U.S. if Miki brought such a blueprint with him in September.

20. Mr. Bundy said it would not be disturbing to the U.S. side, though it would of course provoke a good deal of thought. The problem is already under active consideration on the U.S. side, however.

SECRET - EXDIS
Need to Know

けり。英國の銀行に日本の金を預け入れ
 せが。その程度の手当をせよといふ事
 う。
 大説令： 10億ドルが分度である。例へば、ドイツは
 比較的安いから、此を預け入れ、どうするにや。英國
 に預け、他の小国を平価切下げせしむ。明日か
 にどうしてこれを預けようか。半国はかん
 ばり。ドル防衛には金中の努力を要す。この際
 強力の政策が必要である。下手な時は、危険な
 悪循環が起るであろう。半国がこれを切
 かに成功した場合、日本は、かんばり、平
 価を切下げたにせよといふ事。
 証理： 日本は、どういふことを意図する。ドルと
 金との防衛は、自由世界の利益に必要である。

大説令： 小国は、金中の努力を要し、その切
 下げを防止せよ。かゝる決意をせよ。その努力
 には、日本、英國が切下げをせしむるにせよ。第
 2に、英國がこれを預け入れ、どうするにせよ。第3
 に、小国自身、切下げをせしむるにせよ。
 切下げに死力がかかる。勇気と決断が必要
 である。
 証理： 国際通貨の維持は当然である。
 大説令： 申上りは申上り。以上が和の
 申上りである。
 証理： 証は前件である。半国の国際收支の内訳
 によると、和の支払いは2億ドル、5億ドルの電匯
 を支払う。日本は、3億ドル程度の手当を
 せよ。事務当局に検討を命じてある。日本国内に小

委員会に取上げられたいと了解している。
日本の外債保有は20億ドル程度であり、最

少はこれを一切返済し、その資金として、最
少一億一千万ドル削減を計画している。送

り、援助、協力を示している。その範囲は狭い。ト
インの外債保有70億ドルに比べれば、日本は3

分の1程度であり、トインが何かをすれば、その問題
は一寸無理にはないが、アフリカ諸国は肉心を

有するべきであり、検討を促す。

東南アジアにおける経済協力、アジア銀行特
別基金増設等につき、米国から理解を協

力をねがう。特にインドネシアの自由市場に

止むを得ずは大切であるとの事。送るアムステル
ダム会議の進行を重大な肉心を要する見守る。

ワシントン、インドネシア、カンボジア、インドネシア、ビルマ、タイ、
フィリピン等に対する借款、その援助計画が

あること、その程度日本から送るべきか鋭意
検討している。

経済問題については、疑念が主である。尚早
に、経済問題、特に自由と平和の字を改

定問題があらわれない。米国の利益に非なる
様子は、平和のためには捧げざるべき生命のため

知れ、東南アジア銀行の、各国と、その自由と平和
の問題に心配しているのを感じた。しかし、中東

存在が思われる以上、その国の予言に影響
している。その国の、中東をよりよくする、同じ

トイン問題等に関する意見を述べたのである。送る
支那の諸米の事、大流線に対し、同じトインと

カレシヤンヤ(南)の電報し、同時に撤退するに
ては困ると申すに、今回の東南アジアの内戦

同じく各国が半島の撤退は困るといふ旨の
の電報も悉く見られた。戦争に對してはつら

○ エスカレートするやうな戦争には大に難し
いことはよく理解してゐる。犠牲の大きいことを承

知してゐる。何かの形に、この犠牲に報いなければ
ならないと思ふ。日本は平和をたもたせたいと全中の

○ 努力を怠らなうべきである。
大まかに短期間のうちに解決したいと思

ふ。大統領、副大統領の会談、バンカー大は
ワシントンで指揮官の会談があった。会談の

に残念であった。午二、午一、と話し合ひ、能
くは内閣は了了の問題に對し、当事者同志が

何かの方法で解決するに肝要であると思
ふに及ぶ。戦争中という困難な条件下で

民主選挙に對し、新しい大統領が選出されるに
は、半島が内政不干渉の原則を守らなければならない

○ ことに、困難な問題をよくやると思ふ。現在
50万の兵隊を送り込んでもよいから、経済正

しくやるといふは結構である。キムは、分らざ
るが、ソビエトが取りたいと思ふから、和平のため

○ 戦争の何かの機会にやるといふは、ミシオンに
うらなはれる。今回外務大臣の報告に

対峙するに及ぶ。北朝鮮(北)の国が保証
し、相手の返答をたもたせたい。内閣内閣に解

決の契機に於て可能かと思ふからである。
意に及ぶ。本意に及ぶ。真の同盟国として

heart - 心 - heart に適合して大切である。
大筋： 自分は、北越は、何かの基礎の上にて

適合に入用意は無いと思ふ。中共の脅威に
対し自らを守りぬ国は、人道物資を提供

自らの

好意と努力に上るのみ救われる。その意が
なければ、アジアの国々は、直前に危機から

逃れられない。半国としては、自由を守りぬために、
要する力を常に維持する方針である。しかし

世界の他の国々

他国からその協力を得られぬことは非常に
危険である。自分は何回も述べたことである

しかし、記録の如くに言ふは、中共の脅威に對し、
決意を述べ、わたくしと共に向う者を受入れる

自らの

しかし、~~他国~~ 国々から共産主義者の反戦プロパガン
ダに余りに迷惑を蒙るに困る。 ~~他国~~ 援

世界の他の国々から

~~わたくしと共に向う者を受入れる~~
~~助成金を提供すること~~。しかし、わたくし
と共には、援助を請うたり、援助に際しての

死力を加付するつもりはない。
アジアの国々から、reasonable な努力をして

は、北越と対峙するつもりはない。彼等は alternative
に直前（なにか）がある。自分は、北越から

わたくしと共が請うたからして、適合して、必要
とは思わない。アジア人からわたくしと共と同じ程

度の関心を抱かれない。 ~~他国~~
大筋： 自分は同意である。下午に適合して

という気持ちで、余り強く出さず、かえり
易く誤解を招かない。

大筋： 中には、先方は誤解である。

大筋： しかし、論議の努力は必要である。わ

小中水光、北支の二ヶから本格的に協力し、
中共とソ連の問題に因連して、ウレタムにおい

て、北支の影響が限るかに東南アジア諸国の
関心を惹く。多くは、中共の影響が限るに

止る。二に問題がある。
条件の戦争をやったから、経済の可

は困難であると同様である。しかし経済の努
力は依然として続けられる。北

からの変化がなければ、北支の作戦を止められ
ない。北支の作戦は、地は戦は全に南

に行われるからである。
大流論：小中水光の戦争経済の正否は、

その北に、その変化は、^補 経済を強し、半兵
を多く殺すという形を take advantage する

である。北支の DMZ に対する砲撃は、
に止る。北支の例の数字によれば、北支

の結果の死者は、南支の選挙に参加し
た者に殺された数（4週以内）の半に多い。

必理：北支、キャンペーンが必要である。目的は
北支の停止に向けられる。如何に平和をやったか

である。二の印象を東南アジアに与える。新
南支の北に活する。

中共の存在に対する脅威がある。中共が何
をしようとするか問題である。また、北支の

北支中国系が多いことは、意思と手段の
不一致である。彼等は、共産主義の浸透から

の保護を求めている。半島の撤退は、困窮の象
徴である。

自分はカンボジア旅行は行かぬつもりだが
これ自由世界に止めておくことが大切であらう。カ

ンボジアが中絶をおこなったこと、国際問題
にひきかかれば、旅行は行かぬつもりだ。しかし、日

本、新大隈を建設し、事情は好転した。自由
世界の引、より不可説性が増した。しかし

シムラは何を考へておるか分らぬので、油断
はしない。

台北では、蒋介石が、宣伝をどうするか。文
化革命は失敗した模様であり、軍は国民の
心)

支持を失いつつあり、軍閥化の傾向をたどら
なう。中国は一つにあり、今後どういふ事態か

起るか分らぬが、干渉は好まぬ。おかしな
ことはいらぬと云うこと。その自分は、十分注意

しと無理をしないよう願うことと云うこと。差出が
ましかたしなうか。一事として、持ほうを派遣す

ことと承知した。蒋介石に、会談の内容と大
法領に託すことと云うこと、ニ、マ、メンションした

次すべし。
韓国には、大法領託化式を行なうが、正

常化はうまくいっているようだが、ハン
グリー副大法領に、その際、済州にかゝった。北

鮮から、38度線以南への侵襲が、あるようだが
捕らえては、強く処刑し、残り心配は、あらず

し。
韓国、台湾、フィリピン旅行の芝罘、義州

と、7月合の、お国を、特に、フィリピンか
疑着る。お人にお、日本は、国内の、

わ中の民生勢力に甘くしきたその批判を承か
この事案を是正するに政府として努力して

日本国民は、左翼勢力が悪党の非難に
認識を深め、マス・メディアも政府に批

判の行方がある。この行方に対して批判的
な見方がある。

この志田運理国葬に対する特例派遣
に備礼を申し立て、志田氏の新聞に評判

が国民の支持を失った引退したが、
この新南の全二の偉大を取上げ

うらむ。新聞の以前に護衛に謝する
とゆう人もある。この勇気の女子偉い

政治家であった。

緊急に国際情勢を説く(志田) 沖渥、小

政府の対応の理解しにくいから
国民は、この送還を強く希望して

今も国民の要求がある。しかし、本心に送
せようとは思わない。即時送還を要求して

社会党の行方、自分は、この行方について
自分は100万近い日本人が日本に復帰し

たは尊重してほしいと思ふ。運理と、日本、
車の安全を考へて当然である。この内閣

評議、小政府の送還は、同時に考へる。この
気持は、VONIN大佐と連に、伝わ、この

3日と思ふ。本意は、下午に及ぶ。大変な
問題を日本国内に起すに付、可成り25年

近く、4分の1老記が起す。日本国民が
impatientに思ふからである。送る可

かの解決方法が絶対必要である。今日のように
北朝鮮の戦いがあり、中共が核武装して

この最中に、沖縄の基地をなくすか否かを
考えるのは先ずである。(か) 適当な時期

に復帰するかどうかを思いつく。この東
洋の安全保障を阻害しないことである。

何時をいつと言っているか。日本国民に
期待をかける表現をどうするかにか

かかろうか。

利権のやりやうをいつか。いつかにかか

す(2008年)準備が完了。EXPOと同じ
か。沖縄、沖縄にいつか target date か

か。準備が困難である。具体的に何時を
いつかか。この2,3年以内にいつか

せいかその自念をいつか、date として
timing のことである。

大統領：このことは、うさぎ、うさぎと話を
いつかか。 (沖縄、沖縄) 自分

は、話か、あか、このことを検討して、(か
し、沖縄の権利。 ~~沖縄~~ 沖縄は、領土を
半国)

本々例：領土、植民地を所有し、その意図は
いつか、うさぎ、うさぎに話していつか。

議会に又詳細に報告していつか。いつか
あかあかは日本から in that part of the

world の責任性を引き受け、その offer か
あかは歓迎する。あかあかは政府に報告して

いつか。朝鮮、北朝鮮の戦い、半国民は、そ
の責任から get out するのを歓迎するであろう。

地図

~~地図~~ 元々くつ、まづ、防衛費14%引受ける
とて歓迎する。社会方面では、改組、P23

から pull back せよとの気が強くなる。
日本、ドイツが 14% 分担せよとの気が強くなる

強くなる。水々水々、この内閣を真剣に考慮する
必要だろう。27+27か。何を好むのかを自

分に具申する必要がある。
論理： 抑圧、小笠原、全体の安全保障 ~~維持~~ ^(有利)

は、もっと大切である。日本は接能力を高める
必要がある。その半面、接の傘の下に安全を保障

する必要がある。長期にわたる日本の安全保障
が、どういふ形をやるかは研究する。現在の安全

保障 ~~維持~~ の取組が長く流れてきた。混同の必要
はない。どういふ基軸を考へるの下に、抑圧、小笠

原通送材料に、軍事基地その他内閣に何か
の変更が国民を教育するのを考へてみる

大筋： 27、27+27と分法にして、
防衛努力の増加の indication が不明

歓迎する。半面、防衛費14%の一部を give
up するのを歓迎する。半国民の一部は、幻

滅びを感じる。また、彼らは、半面が自分以外
の安心を考へ防衛してやる必要はない、と

いう。具体的 Timing や date は水々水々
水々水々内閣に来る。しかし、日本が、経

済その他、that part of the world に有利
な 14% 引受ける必要はない。we can work

on that. 27、27+27に日本に何か
の変更がなされる。どういふ社会に

説明の事。
 総理：原潜、インフラ等々全体の心配
 もかたがたはあつた。
 大渡起：現在半国内にのみ、自分がか、2度
 験（たてかたがた）強主義が強くあつた。
 （インフラ総理の「in a few years」に、西
 国の満ちた1970年代の時期に合致するところ目
 的（with a view to）と書いた
 紙片を呈し、考へておくべき点の点、会
 談を終了（也）

大臣
 事務次官
 外務審議官
 近藤外務審議官
 官房長
 北米局長
 参事官
 北米課長

極秘
 無期限
 部の内
 号

佐藤総理・マクマラン国際局長
 会谈録
 1967/
 11月/14日午後5時頃（1時間）総理はマクマラン
 国際局長と会谈された。記録次の通り
 （同席 三木大臣、本村官房長、下田大佐、森外務
 審議官、東郷北米局長、海田（記録）、近藤、島内
 調査官、ワニキ次官補、ハルビン補佐官、ウヰ
 ツ（通訳官）
 総理：こちらから先に話すべきはどうか
 局長：総理からどうぞ。
 総理：今日大渡起から^{マク}マランの法が来た。文
 字からいって驚いた。虫巻前に、マクマランの機
 関の必要性は書いてある。切下りの記事が来ると
 するは書いてあるから、何かマクマラン情報か

教筆が及ぶ。校評は、しかし、その存在
は本意に申上るべき。

要旨： 総理のリーダーシップの下に、東南諸国の経済開発のため、日本の役割が増大している

と見られる。今後、その役割を増大
させるべきと希望している。半国内に、何れか

の努力に対する批判がある。これは、半国内か
ら、他の大國が支那に好意を有していると感じ

ている時は、半国内の血を流す必要はない。好
意を有するが理解し、思っているから、半国内の

べき。よって、日本は、今後、経済的及
び政治的に、究極的に、軍事的な役割を増

大に増大していくのは、両国の利益に ^{合致する} ~~なる~~ である

心理： 同感である。東南アジア諸国を丁度した
か、半国内の犠牲、自由と字の努力は高く評

価である。よって、何れかに和平が来ると
は、かんばつては、いい。7月、22-23日、

^{半国内の}
オーストラリアに言ったのは、米兵増加決定直後の
事、これは、半国内の国民の支持が及ぶべきである

日本に、一部には、何れか内閣、北條等に
無理解の発言がある。半国内の犠牲

努力に対し、半国内を思うが、行方不明の半
国内の犠牲は、半国内の。自分の何れか内閣

は、甚だ心理が良くない。半国内の短縮せよと云
は、半国内の。半国内の。半国内の。半国内の。半国内の。

ある。半国内の。半国内の。半国内の。半国内の。半国内の。

我、米軍が越境厳正に早く加へたこと
に感下った。

長官： 沅理の今回の行動と発言は、上に申し上げ
たリーマンショックの後の状況とあり、日本勇

気と行動であり、日本がアジア諸国民の自由
状況に内心をもちたいと云うことを米国民に信

じてほしいと云うこと。
沅理： 感謝とあり、感謝とあり、米国民は「ミ」の

心をいかにして食せたいと云う。その戦いは何
をいかにしたいか、それをいかにしたいと云うこと

難しむとあり、我々相手は「リ」の捕獲に力
をいかにしたいか、それをいかにしたいと云うこと

米国民をいかにしたいと云う、和平について、何
かをいかにしたいか、下午にあり、北は、国

たから呼びかけと並に使うべきとあり
何か、早くして取り急ぎとあり、協力

力した。
~~長官~~： 沅理は、他の国への旅行に発言とあり
長官

が、ビルマ、マレーシア、インドネシアの争いに内心
をもちたい。

沅理： ビルマは清承継の行に中共と仲たか
しむ。その発言は、中共がビルマを同胞扱

い（～ 記録）バングラデシュを重要とあり、反
ルマが独立したとあり、ビルマがタイの

うに積極的に関わりたいとあり、好意的
にあり、中共と隣接するところ、中共と手を切

たようにあり、それは、戦時中日本に協
力、日本の教育を受けた人、結果、中共寄り

を是正し、自らに親切にして、
独立の意気に協力せよ。

長官： 二つの国の間に在る中国の努力に
対する態度はどうか。

答： 特種なものは、中共と陸境との
解決した。マレー、~~シン~~シンガポールは中国

系が多く、中国内政には一切
干渉しない。中共は台湾
の島嶼も承諾しない立場である。マ

レーは国境附近の共産勢力を
排除し、~~共産~~半島が撤退しては
いかぬ。

同時に早く平和にありたい
立場である。その海軍の
態度はどうか。

レーは中共と記録したが、北
越には公館を開設する。北
越の情報は何か取れる

かもしないと思、~~か~~新しいものは、
19-21にエゴトと

の珍しい現象をした。スハルバ、
清浄、特種な行政で独立を
達成しようとする。しかし

金に困る時はどうか、3月、
借款計画は今月末の
会議で決定するかどうか大切

なると思。

長官： スハルバの態度は
どうか。

答： 中共とは絶縁して、北
越は好意をもちたい。しかし
一般には他国と

同じ態度である。中国系
と無国籍者~~共~~中国への
態度はどうか。特に、共産

主義にどう対応しているか。

長官： 日本国民は中共の
技術力の増大にどう

うに反応していか。
 論理: 心算者も心配していか。政府側の訴
 えが弱いせいか。社会党の力が声が大ま
 ざりに説明が本筋。日本の平和憲法 ~~は~~ ^を ~~守~~ ^て ~~い~~ ^か
 安全であり平和の道と云う言いかうけい
 かし。特に中華がこれだけ核兵器を作っ
 たのか考へなければならぬ。米、ソ連等には
 対してはそれがある。自分は、日本の安全
 確保のため、核を打ち出す事は、到底決心し
 ないから、米国の核の傘の下で安全を確保
 する。大抵は3年前 ~~に~~ ^に ~~決定~~ ^{した} ~~事~~ ^だ ~~ら~~ ^な ~~い~~ ^か
 事だ。 ~~それ~~
 長官: ~~それは~~ ^{その(非)平和} ~~は~~ ^は ~~日本~~ ^に ~~関係~~ ^{する} ~~事~~ ^だ
 内閣側から。これは ~~日本~~ ^{日本} ~~に~~ ^に ~~対~~ ^{して} ~~い~~ ^か

sensitivity に対して。日本国民の希望の対して
 は知らぬ。当然の事と見う。これら諸
 島は ~~いつ~~ ^{いつ} ~~も~~ ^も ~~返~~ ^還 ~~す~~ ^べ ~~き~~ ^な ~~い~~ ^か (They
 are bound to return) 内閣は返還に
 決意。
 米の力なく。米国の基地にあり。中華の核
 脅威に対処する。安(平)定。核のブラッケー
 ムに反対する。非核国家の保護等一連の内閣
 の unwritten premise は。保護を受けたい
 か。保護事例との共通の利益のため。保護
 事例が必要行動をやる事を可能にする
 ことである。 ~~それ~~ ^{それ} ~~は~~ ^は ~~日本~~ ^に ~~関係~~ ^{する} ~~事~~ ^だ
 非核国家の露出 ~~は~~ ^は ~~日本~~ ^に ~~対~~ ^{して} ~~い~~ ^か
 (exposed)
 ではないか。これは ~~日本~~ ^{日本} ~~に~~ ^に ~~対~~ ^{して} ~~い~~ ^か ~~る~~ ^る ~~事~~ ^だ
 事。 ~~日本~~ ^{日本} ~~に~~ ^に ~~対~~ ^{して} ~~い~~ ^か ~~る~~ ^る ~~事~~ ^だ ~~ら~~ ^な ~~い~~ ^か

operate するのと許すのと来り、やはり、時間
 はか、3つが、究極的には核兵器の使用す
 る事と来りか先(来り)。本国民は、わたくし
 たちがこの地球に日本を支持、支持する、行
 動に反対政治的懸念、なにより operate する
 ことと決して許すことと来り。日本が核の
 使用を、作戦行動の自由を許すこと困難
 なり。時間がかかるとは知らぬが、国
 民が、核が自分の安全保障のためと来ると
 誤解する。合意するに決する、核瑞
 球、安全保障は相互関係にあり、今後共
 同に検討し。

証理：今の前提、譲り合ふ、認理として、日本
 は相集の安全の中に自らの安全を確保すべき

と来り。しかし、4半世紀の状況が他国の支配
 の下にあり、国民に押しつけられて来り
 来り。そこで2つの目的を同時に達成する
 法が来るとは来り、迅速に、軍事力
 が弱く来り、核は、軍事力の取返し迅速に
 来り来り来り来り、両方が準備せよに備
 えて来り来り来り。特許と、状況に半軍
 民に安全に来り、核が弱く来り来り
 心配に来り来り来り。そこで自分の、軍事
 体制は弱く来り来り来り来り来り来り、即
 時迅速に来り来り来り。一定の期間、一定の目
 途が来り来り来り。原潜をインターフェイス
 入りに来り来り来り来り来り来り来り来り来り
 来り来り来り来り来り来り来り来り来り来り来り

日米友好教養肉保のたぐいに来た。下午に日本
時。日米肉保のたぐいに来た。何年にと

ウインペは決まらなかつた。今、西国の合意
のたぐいに来た。選定の時に来た。ウインペに

日本は、先づ、今の状態に接点地、
自由貿易の論議のたぐいに来た。帰る、この時

新しい論議が、つくと日本は、今、議論
が、進ま、この

日本国民に希望を与え、日米友好教養の
たぐいに来た。ウインペのたぐいに来た。非常激

かと思ふか、日本は、今、国民感情
が、日本を取らなかつた。ウインペに、今、

このたぐい。
~~日本は、今、国民感情~~

三本丸： 絶取取選定の方針の下に外交ルートに
より論議を行なう。日本は、このたぐいに来た

か、ウインペに、(ウインペ) 政治的に、困難
なたぐい。

長官： 日本は、政治的に、死力、このたぐい。同時
に日本は、このたぐいに来た。この

このたぐい。日本は、今、日本は、日本は、
日本は、work on (ウインペ) 行なう。

総理： このたぐい。選定、このたぐい。合意に、重要
なたぐい。1970年、今、自分、このたぐい

か、日本、韓国、台湾等々、半軍に、このたぐい。
長官： 日本国民の、~~選定~~ 政治的に、このたぐい。

基礎に大市民の協力を得るべきである。日本
 及び韓国は（情報）を切り取るべきである。
 一歩退却は必要である。社会党、共産党の
 期待を減らすに際すべし。
 長官： 両国政府は、2つの議論に熟知するよう
 内閣を要する。両国政府は、両国の議論を
 円滑に、互いの立場に於て、韓国政府は、
 北側の状況、~~敏感な~~ sensitive な状況 ~~に~~
 政府、
 北側の立場を弱めるべきである。歓迎されるべき
 である。さらに、中共の核武装による、拒絶の安全
 に対する、おそれの責任は新政府が加える
 べき。これは重大な決定である。おそれ、
 北側の distrust を減らす必要がある。その2つ
 の点も考慮する。大統領選挙材料、野党に

issue を手短かに済ませたい。しかし、とにかく
 可能な表現を検討しよう。おそれ、友好
 協力、
 精神に内閣に3つ-4つ
 経緯： 何れもか進行しよう。中共の核武装を
 北側の時期が過ぎる前に受け止めるべき
 こと。何れもか両国政府は、片づけるべき
 こと。北側、選挙のタイミングが勝つと確信
 している。自分も選挙は北側が切れる。しか
 し、内閣は個人で済ませたい。国事は済ませ
 たい。一歩前進を望む。韓国、外交政策
 は（北側の）一歩（北側）。日本外交は、北側
 党の多数の好みを反映している。今朝、北
 側の北側、表現を研究して。
 長官： 一つ重要な要素がある。どうも、いかに

E章. 認理が国民の解読を強調し、大流録が理解を平し、両者の語彙的校対に合意の上、認理が西三洋の選選時期に合意するべき希望し、大流録が西国と国巻に合致する合意が可成り有利なることを述べた。

大流録は、この種の肉題に於ては、議會の指導者として行動するべきである。議會に相当の理解の故に、dramatic movement は必要である。現在日本に false hope を起す事は如何に有害であるか。
認理: 事情は急ぐ。E章 半永久的の希望を成すの必要は固く、今明確な解決が必要である。この解決が成るに付るべきである。基礎と権限は西に在るべきである。然し、基礎の故に権限が必要である。E章は考慮すべきである。
三木氏: 共同声明は今や一先にかゝるべきである。E章の最後の2文を「認(三外法)」

理と大流録は、西三洋の選選時期に合意し、努力するに合意し、その文言を認

事)

長: 肉題は「タイタ」に於て大流録が「合

意(三、七)の2つのコンバージョンに於て、可成り小差存の前進あり。一歩は前進し

たり。E章の状況と表現の文言を是れし、以、日本側之解と米側之解とを別之に

(共同声明の故)

なるべきである(三、E章を提示)

認理、三木氏: 以上、三年前の大流録は日

本側の解読に完全な理解を可成り平し、今度の努力がこれに合意するに付るべきである。

三木氏: 以上、日本側は付の校対(三、E章) (三、E章に合意、日本側の校対の語彙)

下享受諾の決定、認理の旨を覚言に
 行の心算に一次補の許合等~~を~~了承取つ
 (この心算退算)
 認理: 半例の好意を無欺に(有ら)今例協
 議找肉を通じの努力(有)小笠原は
 フジの先通しか。
 長文: コンソシ大俵俸化許直ちに協議に入
 りた。
 三本大瓦: 目途は1年以内で済むか。
 長文: 小笠原に於ては、通うべき原因は全く
 ない。詳細を合意材料に付る。
 三本大瓦: 1年以内での希望を表明に済むか
 (外部に)
 長文: 結構な事。
 認理: 許合の内府協議の安全保障の内通

和、非常の時間にかか、二本をどう進め
 るか考定は如何か。
 (この種之打合せの上、一俵化は認
 理委員会に。施設取返還は政府内協議に
 やりませし。必要に於て軍内亦の援助を得
 るべき事。等を確認)
 長文: 二、三の二は簡単に申すに済む。
 第一はイハネ印に於て。新政府は。
 二、三、四年を以て重なる時期に於て。日
 米双方からコンソシアムの内容額を3分の1
 づつを以て負担するべき事か。
 日本がアソシエーションの半額と同額を
 出資する事に於ては。半額を以て
 済む印を以て。

第2は、どうせ beg (2000年)から、
 let me beg hard といふが、4、5年内
 にアジア開発特別基金に2億ドル出資
 してやるかどうかと、日本側に予算
 年流す等の事は分りか、大統領に希望
 を呈下す事とせよと望む

総論： 交渉の件は、過去に例は日本が
 3分の1を占めて、将来は各国の市場
 合、その程度は先ず好む所があるか(小存
 い。しかし、交渉の計画は、それより大ま
 かに、その国々、アムステルダム条約の計画は
 妥協するかに、その程度を希望する。

アジア開発特別基金は、5年内に
 1億ドルを決定し、毎年1,000万ドル

に示している。しかし、その期間から来りから
 毎年2億に増額する事は困難といふ。

以上流す、検討しよう！
 事は日本に有利といふ。行政機構、人
 員削減等も必要といふ。財政硬直化を解決すべ
 く、所管努力中である。余裕がある。米国の
 しては、ドル防衛が第一であろう。他に米本
 邦防衛、アジア開発基金からの配分は
 困るといふが、それなく、最善はつくすべしと
 する。

要旨： どうか心に留めておいてほしい。支那、
 日本の子供は、米国の何かで、
 かに multiply されてくればよい。

(インバンス) 次を補入。長きに

15
X元飞海可)

味艾米のFiv系子 (Things looks

all right.) (人の上院議是から手切
連法作作一か。此は共同声明の文言以同

意也。

DECLASSIFIED
Authority NND 969
By SC NARA Date 2/2/77

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

WS:28739 60

EA/J:RLSneider/jk
11/17/67

Approved in S:
11/27/67

PARTICIPANTS:

往電第 4458 号別FAX信

SECRET/EXDIS
Memorandum of Conversation
PART I OF II
Eisaku Sato, Prime Minister of Japan
Takeo Miki, Minister of Foreign Affairs
Takeo Shimoda, Ambassador to the U.S.
Toshio Kimura, Chief Cabinet Secretary
Haruki Mori, Deputy Vice Minister of Foreign Affairs
Fumihiko Togo, Director of North American Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Makoto Watanabe, North American Section, North American Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Naoshi Shimanouchi, Research, Secretary, Bureau of Information, Ministry of Foreign Affairs (Interpreter)

Secretary Rusk
Ambassador U. Alexis Johnson
William P. Bundy, Assistant Secretary of State
Samuel D. Berger, Deputy Assistant Secretary
Richard L. Sneider, Country Director for Japan
James J. Wickel, EA/J (Interpreter)

PLACE: Blair House
DATE: Wednesday morning, November 15, 1967
SUBJECT: Ryukyus and Bonins

Prime Minister Sato said that he would be brief in discussing the Ryukyus problem and wished to get immediately to the Communique language on this question. He said he had to take two factors into account: first, the strong desire of the Japanese people for reversion, and second, his personal concerns as Prime Minister with Japan's security interests. He personally felt that military bases in the Ryukyus could be strengthened by reversion since Japan would be forced to live up to its security responsibilities by this action. At the same time, mishandling of this issue could lead to dire consequences. The Socialists will exploit such mishandling to their advantage. The Communists will also. It is therefore important and necessary to work out the problem.

Secretary Rusk pointed out that the two governments are closer to agreement on the Ryukyus than public opinion both countries, but both governments must deal with

MICROFILMED
BY S. W. C. 11/17/67

SECRET/EXDIS

DECLASSIFIED
Authority NND 969
By SC NARA Date 2/2/77

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

61

SECRET/EXDIS

- 2 -

WS:28789

their differing public opinions. The U.S. is in a sensitive position for several reasons. First, anything appearing to weaken our position in Vietnam would be badly received by the public and Congress. Second, Chinese Communist nuclear power has added a new dimension to our security commitments to Japan, Korea and other nations. As a result of this development, these commitments--which we accept and are prepared to carry out--are of a much graver character than previously anticipated. Third, there are constitutional limitations on what commitments a President can make in terms of his successor, given the forthcoming 1968 Presidential elections. Even if President Johnson is reelected (to which Sato indicated his full support and expectation), a commitment beyond the election date would provide a false issue to his opponent.

Therefore, it is necessary to find communique language tolerable both to U.S. political problems and Sato's political problems. In conclusion, the Secretary emphasized that the U.S. approaches this problem from the viewpoint of US-Japan friendship and cooperation, not as adversaries.

Sato said he understood the American problem fully, particularly as long as the Vietnam conflict continues. He recognized the Presidential election problem and mentioned that his own term expires in December, 1968. Nevertheless, he hoped that we could agree on a step forward which would not ignore the pressure of public opinion in his own country. He felt that both the U.S. and Japan, in Japan's case as long as the Liberal Democratic Party is in power, would follow their traditional foreign policy whatever the results of elections.

Secretary Rusk said the fourth factor facing the United States was the need to act with the understanding of Congressional leaders whether or not specific legislation is involved. Our soundings with Congress have indicated that, while there is considerable understanding of Japan's problems, the Congressional sense is not to take any dramatic movement on the Ryukyus for immediate reversion. We feel it is necessary, therefore, that the Communique language not build up any illusion of a dramatic change or stimulate agitation which could lead to difficulties when hoped for actions do not materialize.

SECRET/ EXDIS

DECLASSIFIED

Authority NNO 969
By SC NARA Date 2/1/11

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

SECRET/EXDIS

WS:28739

- 3 -

Sato said he appreciated the need for careful handling of Congress. Nevertheless, he hoped we could give the Japanese people some hope that U.S. Administration of the Ryukyus is not to be semi-permanent. The question of administrative rights ought also to be separated from the status of U.S. military bases, just as in Europe. He is not talking of immediate reversion, or even reversion within the next few years, but agreement within a few years on a time for reversion. Sato then proposed the following language:

"The President and the Prime Minister agreed to make efforts to reach, in a few years, agreement on a date satisfactory to the two governments on the return of administrative rights to Japan."

Secretary Rusk felt that this language would build up an anticipation of too rapid reversion. He pointed to other steps we are prepared to take during the visit to assist Sato with his domestic political problems, particularly on the Bonins and interim measures such as the Advisory Committee. The Secretary then proposed the U.S. language which was later incorporated without change into the first two paragraphs of paragraph VII of the Communique.

Sato requested a few minutes to consider the language proposed by the Secretary and retired with his advisors to another part of the room. After about 15 minutes, Sato returned and informed the Secretary that his language was acceptable, stating it was "taihen kekko" (very good). He was clearly very pleased with the U.S. language.

Sato then raised the problem of organizing early consultations on the Bonins, expressing the hope that we could meet shortly on this issue. The Secretary agreed that we could begin discussions shortly after the Ambassador returned and expressed the hope that we could conclude the negotiations quickly. He assured Sato that we had no intention of delaying the negotiations and that it was now a matter of working out the details. After some discussion it was agreed that we would state publicly that we hoped to conclude the negotiations within a year, and sooner if possible.

SECRET/EXDIS

DECLASSIFIED

Authority NNO 969
By SC NARA Date 2/1/11

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

SECRET/EXDIS

WS:28739

- 4 -

Miki suggested the possibility of a subcommittee for joint review of Ryukyu reversion. This was rejected and it was agreed that no special committee would be needed, but that experts would be brought in as required.

COPIES TO:

S/S
S/P
G
INR/OD
White House
EA-2

G/PM
DOD/ISA - Mr. Halperin
Amembassy TOKYO

SECRET/EXDIS

大臣
事務次官
外務審議官
新藤外務審議官

アジア局長
経済局長
経済協力局長
総務

北米局長
参事官
北米課長

極秘

官房長佐藤 ジョーンズ 2回会谈記録

1962年

11月15日 午後5時15分 約2時間

於 ホワトハス

出席者 佐藤 総理

ジョーンズ 大使館

(通訳) 日本側 高内 調査官

米側 ウィンケル

(大統箱)

総理と、ラスク 長官、マクマラン 長官との話し合いで、話が大部分進展したと

聞いている。ラスク 長官は、米議会が満足し、と云く。議会から批判の出るハズで

エジソンを作り出す ^(と思うが、そのエジソン) は結構なものがあると云っていた。

自分も、東南アジアの防衛のために日本が力を注いでいるという事情は十分承知

している。しかし、我々は、日本から色々な物を買っているわけではない。我々は、

ウエトナム及びビルマに相当援助をしてい

る。この地域の国に ~~援助~~ して、^{見直し} ~~協力~~ ^{協力} する。

の努力を頼むと、先方は知らん顔をする。

この地域の国の、こうした態度は理解

に苦しむ。

アジア南銀は、最近のアジアに於ける良

働きであると思う。その總裁は日本人であり、スタッフにも日本人が入っている。

ことでもあり、日本は、その実力に基づいて、

アジア南銀 に対するより大きな ~~財政~~ 財政的

貢献を出来たものがある。

韓国は我々を助けるために兵力を出して

あり。我々も好印象を持ってはいる。
 (こゝで大統領は、共同2122年案に添
 付してある國務省のメモを^{この通り}声を出して読^{大分}
 「マニラ」上院議員は二八案で結構
 (could go along with it) といつてあり、^{上院}軍事
 小委員のロング上院議員は異存なしと伝へて
 来た。フルブライト^{委員}上院外交委員長は、未だ一
 連絡のとらなからぬ。)

この問題に取り組む唯一の方法は
 脚標を開いて、率直に語り合うことである
 と思ふ。私は、過去の11か年の大統領より
 もアジア太平洋地域に対して関心を持って
 いる。私は、国界を越えて、世界の人口の
 半分以上のこの地域の諸国に対しての援助
 (35%)

已行なう。
 米国の毎年250億ドル及び300億ドル
 をアジアに用いて、^{その中に}加えて、10万人
 以上の戦傷者を出してはいる。

我々は、アジア地域の諸国に対し、^と
 自分でも努力する方法を見出さねば
 ならぬ。100%の誰か一人に所信を
 我々のみか何故、唯一人^{責任}を負
 ねばならぬのか。

アジア南銀の特別基金に対して2億ドル
 拠出する法案が現在議会上に提出されて
 いる。その中には、非常な抵抗がある。
 日本もこの拠出(2億)のうち、^{そのうち}
 我々の議会上に説明も容易にでき

インドに力も援助した。
 といふ。日本も協力するといふことを議会で
~~云々~~
 云々といふ。我々の議会对策も容易に受ける。
 兵力を~~遣~~出せる国は、国際
 收支問題に援助すべきはすべきである。何故
 (日本は) 5億ドル出せるのか。トインは
~~打つては~~ 議会は、増税法案
 を~~提出~~ 今年は300億ドルの赤字に
 審議した。韓国
 について。豪州・タイ・フィリピンも出兵に
 出せるか。米国のことは、~~経済~~も
 出さなければならぬ。(We pay for all this)
 何故。おれは米国のことも受けるべきである
 のか。
 日本は出来る最善の投資は、アジア南銀を

出来るだけ強化することであり、~~その~~ 経済援助を行なうことである。
 現在日本は強い。しかし、ウヰエトナムに
 二億~~の~~ 経済援助を行なう中、~~その~~ 経済
 力は下がる。(go down) 我々の
 二億~~の~~ 事態を防ぐべきである。
 自らは、アジア南銀への拠出法を強引
 に議会を通過させるつもりである。
 ウヰエトナムに~~経済~~ 援助に二億は、
 日本は出来るだけのことを行なうべきである。
 日本も、そのための金は、何とかかき集める
 (scrape up) こと出来るはずだ。
 米国の現在ウヰエトナムに47,8000の兵力を
 送っている。それは、5万人増強し得る

存ら~~ず~~。もし、フランスのF3に撤退することに12月尾まで待つであろう。(if I do what

the French did and pull out, will be too late)

他のアジア諸国(日本?)の出来るこの地域での最善の投資はアジア開発銀行に對する

2億ドルの拠出。ウズベクに對する~~経済援助~~ ^{経済援助} ~~インドネシア~~ ^{インドネシア} ~~に對する~~ ^{に對する} 経済援助である。

る。究極的には、ウズベク、インドネシア、その他のアジアの国々には日本の顧客とする。

そのうち、あつての国が~~利益を得る~~ ^{利益を得る} ことができるであろう。

(総理) ~~基本的に~~ 大統領の御説の大体的方向については精敏である。 ~~基本的~~ ^{基本的} である。

陛下の事、これは具体的にどうするか。共同声明の中に~~記述~~ ^{記述} されていると思う。

4. この2は2ヶ月の予定で行きたい。今回の訪米の前、~~陛下~~ ^{陛下} 天皇陛下に拜謁

したい。陛下も、日本の安全確保ということを中心に配していただきたい。

前回の訪米の際に大統領は、日本に對する any attack に對しても、日本を守ることに~~約束~~ ^{約束} された。その後中共が核開発を進めるに至ったため、東部の国に對する核攻撃~~の~~ ^の 事~~に~~ ^に 鑑み

に對して先回大統領の~~約束~~ ^{約束} したことが、インド、~~が~~ ^が 変更する~~こと~~ ^{こと} を期待している。 ~~共同~~ ^{共同} 声明に對する核攻撃に對して(2ヶ月)18ヶ月に適用されることを期待している。

沖縄返還も今日このF3の事、12月22日になることになり、それとの関連で陛下に、

24日日本にとっては、世精一杯のどろ
 びあり、私としては、大統領の希望ある
 難は約束しかねる。自分としては緩行
 すべき約束は出来ず。

(大統領) ^{米国内で} アジア南銀に対する輸出に自らの
 法案は、今議会では pending での
 状態であり、上院外交委員のフットライトか
 らも云々は、私としてはどうしようもない。

(I am out of business) 自分はこの
 件に関し、日本に対して ~~強制的に~~
~~強制的に~~ ^{懇請しよう} とも思わぬ。

(I don't want to push or shove or beg) ラスノ長官(?)が上院外交委員
 2億ドル輸出の法案通過のためには、証言

(1) 11日「55年」か。我々も彼を助け
 なければならぬ。

(総理) ^{52年7月} 24日約束 ~~した~~ 事だが、~~自分~~ 自分中
 最善をつくしてみよう。(2) 現在日本
 では緊縮戦政をやっており、行政整理
 5% という目標をめぐって事務当局に
 やさせよう。又、^{自分} 米国内に在る前に各省
 に行き、一省一省削減の方針を指示
 して来たばかりである。従って、来年度予算
 7億ドルに 2000万ドル以上は
 輸出すること絶対に出る。しかし、
 来年度以降については、もし事情が変化 ^{の中}
~~すれば、米内は許さず~~ ~~輸出は許さず~~ 延期の線にまで
 努力することか出来ることにはなるかと(4)

と思う。 ~~米~~ (教育テレビの制度は)
日本の設備を提供するのは容易に
可。

新出の ^{project} ~~装置~~ であると思う。 中には
よく我々2大団が、うたがたい計に

社会的関心 (social ^{consciousness} concern) をもって
いることを示すことは容易にできると思う。

自分も米国内の教育テレビに
関心がある。 中には、おもしろい
番組

12法案の一つであった。 ~~これは~~
今も自分も17日、 ~~試験的~~

同様の計画を ^{試験的に} ~~実施~~ して
いることを示している。

(総理) 米政府の具体的な提案は結構な
ものがあると思う。 日本もテレビ

テレビ通信の面で色々援助を行って
いる。 米国の経験から言うと、これは

援助は、被援助国の技術レベルの
ある程度の高さに達している。 色々

困難がある。 ~~これは~~

(大使館) 中には、米国はうたがたい

テレビ放送 ^(関係の援助を行って) ~~設備~~ がある。 中には
entertainment の目的である。 中には

教育の分野に拡大することを考えている。
日本も受信機 ~~その他~~ の施設を提供

している。 中には、米国の教員等 ^{派遣} ~~派遣~~ している
ものがある。 米国の ~~300~~ ^億 ~~ドル~~ の

赤字を出して ~~米~~ 色々援助をしている
ところもある。 日本に対して数億ドル

その国にとっても損失ではないと、むしろ、
得になることだと思ふ。

英国のポンド防衛のために、たゞちに
措置を講ぶ必要がある。

(総理) 日本の外貨保有高は20億ドルで
若干割る程度であるか、いつでも使ひ得る

形で保有してある外貨準備は5億ドル
程度であり、残りの15億ドル近くは、

何等かの形で使はらねばならぬ。従つて、日本の
出せる資金には限度がある。しかも、日本と

は、そのいつでも使える形の外貨準備が実質的
に(physically)日本の国外に出ることは大変

困難。自分としては yes という返事があることは容易で
あるが、私に銀行出資の約束はしてない。嘘を

(大統領) ^{帰国後} とは、~~日本~~大蔵大臣に、米国の
300億ドルの赤字を覆つておいて、~~その~~
_有

持ちこたえるために、~~一~~若干の時間的
余裕が必ずあるとの事情を話した。

日本として、何とかして持ちこたえたいところか、

(総理) ~~それは、日本に誠意がないといふこと~~
~~我々が出来るというの、~~

ではない。自分も、~~新~~米~~国~~に~~来る~~前
に、ヨーロッパからの借り替へ等各種方法を

検討してみたが、その結果、3億ドルの支出
し得る最大の額との結論に達した。

ある。

現在、大蔵省の事務局長の若原がワシントン
に滞在している。その一長官とも話した。

その問題について、話(を)して(は)ら(な)い。又、

because he is going to do all he can to help Japan.

と云ふ。中(1)に、~~ウ/2-12~~に於ける教育と医療面への援助を也 ~~3%~~

中(2)に、アジヤ南銀の特別基金に對する日本の拠出の増額 ~~も~~ 也に云ふ努力 ~~は~~ ~~2%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

~~米国の二億~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

中(3)に、インドネシア援助に關する、お互い

父(3)の ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

総理の東南アジヤ訪問内は言ひ云はる

つれと思ふ。東南アジヤの諸国は如何に独立を欲しているかについて、人々を認識する

と云ふ中、~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

我々が新しいアジヤを建設するに必要とする。日本にとつても得る所が多いと思ふ。

と云ふ中、~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

から。(総理) 我々も大統領の責任を執行を少しでも

容易ならしめるために最善の努力をするに約束する。我々も大統領に全面的

な moral support を与え ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

ことと思ふ。色々 ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

命 ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時 ~~は~~ ~~自担~~ 也 ~~は~~ ~~3%~~ ~~は~~ ~~自合の議/會~~ 時

1954である。先の大隈が専断会議の「演説」に草稿を熟読したか、大隈と12月2日

な感じを述べたか、各持分は分るか、日本人が基本的な問題を理解してゐないと言つたならば、それは誤りである。

大隈 - 右の演説は「半國から見た日本」という題を帯つてゐたので、拙著の末頁で喜んだものである。是今の大隈の見解は同様である。

大隈 - 大隈と12月2日、不協に包はれりとは、何れか

大隈 - 日本人が半國を take for grant してゐると思はれることである。これは安全保障問題のみ

ではない。経済問題も12月。自分はこのように日本人の態度が113<なる局面に決つて

半國は北支や朝鮮で多大の犠牲を構つて来た。nightly or monthly にそれは日本に代りつてゐると思つてゐる。半國は北支や朝鮮で多大の犠牲を構つて来た。少くとも、北支や朝鮮で多大の犠牲を構つて来た。

来るのを憂懐してゐる。先々の不念で、北支及び大隈が述べたところは大いに多しとい

る。友好関係は相互に造り上げて行くものである。

北支や朝鮮に肉入。半國は、支持と云ふことではないまでも、半國のやつてゐることは少くとも

理解を乞ふべきことと期待する。この点で半國が、むと為すべきことがあるか。

大隈 - 3月の大隈経声の出来は、12月2日北支や朝鮮に批判は、善くおさまつて来た。

問題は、北支や朝鮮を一日早く達成することである。そのためには、1954年専断協定の~~批准の件は、北支や朝鮮を一日早く達成することである。~~

精神に従ひ、北支や朝鮮は北支や朝鮮に引揚ぐ。北支や朝鮮は北支や朝鮮に引揚ぐ。南北両派の併

存、至極管理、を重視するにである。

大衆 - それほどよく半園が望み且努力している
ところがあり、1年半前からその進歩を既確と

呼びかけられた。

大臣 - 北爆停とが問題であるか、之を實施
するに足らないものか。

大衆 - 3月の声以来北の浸透は従来の
最悪に達している。北が交渉に応ずるまで

にたつて来たと判断する材料はない。現に
北側の大攻勢を予懸せざるを得ない状

況である。

大臣 - 北が大攻勢に出るに足らないと云うが又
エスカレートするに足らないか、世論と論は北に

批判的にならう。その旨は半園はもつと
言明すべきではないか。

大衆 - 大衆は、至極管理、至務管理と声を大
にして大攻勢あるべきことを述べている。

大臣 - 3月24日で我方大使と北側の接触
が少しよくなった。北も何か言っているの

ではないか。

大衆 - 左様な中、^北北側の今迄と
たがひなく和平に肉する日本の方針を北

越に信じて裁けよと云う態度があると思
う。即ち、北の言っていることは、

か何れか、北の政策決定の一つの材料
となるであろう。

大臣 - 右の如く北に左様訓令するがし。

大塚 - 大塚は何かの形で治つた
と12. 今後10年の先を見通した協会

米保作制はどうかと 郷土が心配し
米軍は日本の 現況と 支持がなければ

根拠に 足らぬことは 出来ぬのである。

大塚 - 10年と云う 期間を 控えて 考へる
たゞ 米保作制は 健全である。それ

は 核抑止の問題があるからである。

これを裏付ける ためならば、日本は 自らその
責任を 果たし、国民の 半数 追従して

印象を 除去して 行くことが 必要である。
米保作制も、日本が

最終上 引受けは 必ず 実行する。と云う 基
礎の上に 立つた ものである。

大塚 - 朝鮮に 米軍が 上ることを 日本は 断絶す
べからぬ。朝鮮半島の 米軍は 日本、韓国、沖縄の

協定を 踏まえて なければ 維持できない。

大塚 - 朝鮮半島の 事態が 悪化すれば、北緯
38度 以南の 事態が 存在する限り、日本人は 米軍の

朝鮮半島 駐留を 望む ものである。

大塚 - 假令 朝鮮半島で 事態が 悪化すれば、日
本人の 反応は どうか。 被害を 受ける人から

日本人は 之を 日本側の 安全に 切り替へる ことは
思はないと云う 意見を 聞くに 後始末は、

大塚 - 朝鮮半島に 関しては 日本人は 拒絶す
る 態度 である。 今の 問題は 日本人の 反応を

示すものとは考へる。リミットは何と言つても
は布が非常に進い、と云ふのが一般の事である。

向水にせよリミットは早く終らせなければならな
い。日本は極東の安全のため半軍基地の必

要と云ふことは基本的には理解してゐる。さし
不土決隆と都市化と云ふことから、例へばこれ

の場合と云ふものは、在信電のため通過するに
よるに云ふことはわかればなる。

大使 - この場合が王子病院とかは解決出来
るか。これは基本的解決にはなる。西軍

基地も特に問題は起さぬと云ふか。一帯の
境は空軍基地である。軍政はあり得ない。

爆音も不可避である。又飛田島及び附属施
設の移設と云ふことはなるべくして行へぬ。

大使 - 基本的な必要をどの程度に持つべきか
とは必要である。これは日本政府の問題

である。

大使 - 現在の基地は非常事態の必要を考慮に入
れ、この二つの事案である。河川の施設の場合、之

を現在使はないかと言つて、逆道に非常事態
合の必要が充足を要するは困るのである。

大使 - 基本的な問題を2.3お話しなす。

70年以降は自衛隊の維持を考へて、この
半島も同様と云ふ。これは西政府が如何に

子行で意見を表示するのによい。

大使 - 今言つたことはなる。

大使 - 例へば、軍政と云ふ問題は、今後が解決す

秘密表示(朱印)
 秘 封
 まで
 1部の内
 号

館長
 直披

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	1	1	2
付 属			
	そへま		

發送日 昭和43年8月27日
 処理日
 発信 送 タイ 校

文書 公 信 案 (分類)

公 信 第 米北 1292 号 公 信 昭 和 43 年 8 月 26 日 日 付

大 臣 主 管 起 案 昭 和 43 年 8 月 26 日
 政 務 次 官 米 本 局 長
 事 務 次 官 参 事 官
 外 務 審 議 官 北 米 課 長
 外 務 審 議 官
 官 房 長 東 原 672
 起 案 者 電 話 番 号

協 議 先

受 信 者 在 米 下 田 大 使 發 信 者 三 木 大 臣

写 送 付 先 (希 望 発 送 日) 8 月 26 日

件 名 本 大 臣 と ジ ョ ン ソ ン 駐 日 米 国 大 使 と の 会 談 記 録 送 付

GA-2 26 224 外 務 省 回 覧 番 号

米北才1292号

昭和43年8月26日

在 米 大 使 殿

外 務 大 臣

本大臣とジョンソン駐日米國
 大使との会談記録送付
 本大臣は8月20日、ジョンソン駐日米國
 大使と内々会談したところ、右会談記録
 貴使参考までに1部別添送付する。
 尚、本会談は外部には公表しおさ
 ざるにつき、本件取扱いには十分
 の留意ありたい。

GA-4 外 務 省

おつ、一部新聞が本件会談の開催
 を簡単に報じた経緯があり、右に
 つき外部より質問を受けた場合には、
 本会談は最近の情勢に関する一般的
 な意見交換であると説明する予定に
 つきお含めおきあつた。

付属添付

極 秘
 無 期 限
 10 部 の 内
 1 号

愛知外務大臣、ジョンソン駐日
 米大使会談概要

昭和43/2/2

アメリカ局

12月11日午後3時30分より同5時すぎま
 で大臣接見室で行なわれた本件会談概要下記のと
 おり。

(当方東郷アメリカ局長、千葉北米課長、
 先方ウィッケル通訳官同席)

記

1. 両国の基本関係
2. 米新政権との接触
3. 沖縄返還問題
4. 当面の諸問題
 - (1) B52沖縄駐留
 - (2) 沖縄原潜放射能問題
 - (3) 日米琉諮問委員会
 - (4) 残存輸入制限問題
 - (5) 安全保障協議委員会
 - (6) 旧南洋群島請求権問題
5. 報道対策

1. 両国の基本関係

- (1) 大臣より、日米外交の基本線は両国の友好及び相互信頼関係の維持増進にあること、佐藤総理に対し大臣は一心同体となつて補佐に当るべきこと、及び日米関係に関する国内一部の好ましからざる傾向を除くため国民に対する啓発を積極的に行ない、特に安保条約は日本自身のためにあることを強調していくつもりなる旨述べた。
- (2) これに対し大使より、謝意を表し、緊密に協力していくべき旨述べたのち、最近特に安全保障の面で日米間に "drawing apart" の傾向がみられることを憂い、私見ではあるが、日本で米国の軍事的存在は日本自身の国益のためでなく、日米関係全般より、かつ、対米 favor として日本が与えている代償であるかのごとき感じがみられ、卒直にいつてワシントンでは、日本がアメリカを在日基地から押出そうとしている印象を受けている。しかし、今後米国民は極東、特に日本の国民がこれを

欲し、かつ、真に支持するにあらざれば、同地域に大きな軍事的存在をおくことに懐疑的になつていゝので、日本は真に国益上米の存在を欲し、決して値切りに値切つた最少限度しか米国に与えないといふ態度をとらないよりにされることを望むと述べ、大臣も同意した。

2. 米新政権との接触

- (1) 大臣より、ニクソン次期大統領以下に日米関係の重要、かつ、緊急性を認識して貰うべく、要人の訪米も考えたが、ニクソン氏が正式就任まで外国人士を引見せざる由につき断念したと述べた。
- (2) さらに続けて、しかし日米貿易経済合同委員会は米新閣僚、特に国務長官の日本理解及び日米懸案討議の好機会なので、是非今夏6月(7ないし8月でも可)頃東京で行ないたい旨申し入れたところ、大使は早速本国政府に報告し、新政権の意向分り次第ご返事申し上げべしと述べた。

3. 沖縄返還問題

- (1) 大臣より、いわゆる「継続協議」を大使と行ない、緊密、かつ、建設的に事を進めたく、なお、「自紙」のみではこれ以上の進展は難しいことを認識していると述べた。
- (2) 大使より、以下は私見であり、新政権の決定するところではあるがと前置の上、次のとき注目すべき構想を明らかにした。
 - (イ) (自分が留任する前提のもとに) 明年1月下田大使帰国された頃より、総理及び大臣との間に極秘裡、かつ、最も慎重に非公式に沖縄返還について卒直に意見を交換して基礎を固める。
 - (ロ) 2月中旬ないし下旬頃一時帰国し、本国各方面の見解をさぐる。
 - (ハ) 帰任後正式の交渉ないし討議の輪かくを漸次探求しつつ、さらに基礎を固める。
 - (ニ) 閣僚委員会において高いレベルで討議の後、大臣が訪米し、国務長官と本格的にいかなる解決方法をとられるかを協議する。

- (3) 以上に対し大臣は賛意を表するとともに、問題は日本の新聞にもれざることなりとしたところ、大使は万一米国議会、特に兩院軍事委員会の有力者の耳にわい曲された報道が入り、誤つた印象を与えれば必ずや国内政治問題化し、大統領及び国務長官も手の施しようがなくなるおそれが強いので、いやが上にも嚴重注意を要すると指摘した。

4. 当面の諸問題

(1) B52 沖縄駐留

大臣の質問に対し、大使は(イ)米国政府としては、恒久基地化する意図のないこと、及び駐留を必要とした事態が改善すれば撤去すべきことを再確認するとともに、(ロ)事故再発防止を保障することについては、いやしくも米空軍が安全につき万全の措置を講じていないことを認めるかのごとき発言が報道されては、一身の犠牲(当該B52の機長は民家への衝突を避けるためわざと基地内に墜落、その後やけどを負つた搭乗員2名が死亡。)におい

て惨事を防いだ空軍としては到底容認せず、また米国民一般として日本の対米嫌がらせとの印象を受けるであろうと述べた。

(2) 沖縄原潜放射能問題

(1) 大臣より、米琉合同調査がきわめて権威の高いものなるにかかわらず、現地住民の不安がることは残念だが、屋良主席の自分に対する素朴な訴えの心理も分るので、たとえば日本本土の権威者が上記合同調査に加わり、また海底泥を本土の研究所に分析させる等の措置がとられれば相当程度不安解消になると思うので、ご検討願いたいと述べた。

(2) 大使は、卒直にいつて本土での原潜寄港問題の処理振りに満足していないが、今般の新しい日米合意の実施振りをみつつお申し出の件を沖縄の高等弁務官に通報し、屋良主席と話合つて適切な方策を探求せしめることに異存はない旨述べた。

(3) 日米琉諮問委員会

大臣より、今後とも権限については、日米間の取極を遵守して行きたいが、3人の委員が経済、社会問題以外の事項を事実上話合ふことはよいと思ひ旨述べたのに対し、大使は、たとえば宴席等でかかる話をする事まで防止はできないが、米側代表は政治向の話をする権限がない。しかし、高瀬代表が委員としての資格ではなく、高等弁務官等かかる権限ある高官とこの種問題を話合われることはむしろ歓迎すると答えた。

(4) 残存輸入制限問題

(1) 大臣より、17日に閣議決定を行ないできるだけ自由化するとの考え方を決め、これを基本に関係方面の説得を行ない、27日のトレザイス大使来日に備えるという、いわば背水の陣をとり、内閣自ら政府全体の立場にたつて一大内政問題として取上げて行く方針なる旨を述べ、大使の理解を求めた。

(4) 大使より、謝意を表するとともにすでに大蔵、通産、農林、経企各大臣にお目にかかり卒直に意見を交換したが、日本の輸出業者がもつと日本の総合的な国益を自覚して政府にも働きかけて行くべきだとの感を深くした。いずれにせよ日米両国とも自由貿易は共通の利益なる等の旨述べた。

(4) さらに大使より、今次の対日協議の真の目標は、下院才入委員長のミルズ議員にできる限り保護主義者と闘う材料を与えることにあり、その意味で1月6日議会再開こそ最も大事なタイムリミットであることを理解されたいと述べ、大臣もそれは分る旨答えた。

(5) 安全保障協議委員会

大臣と大使は、臨時国会の予算委員会審議が終了するまで23日開催の事実を伏せておくことに打合せた。

(6) 旧南洋群島請求権問題

大使より、本件の解決促進方要望あり、大

臣も努力を約した。

5. 報道対策

以上をもつて会談を終了したが、報道関係に対しては、(1)大臣就任後の初会見のため詳細につこんだ話に至らなかつたが、(2)沖縄問題(B52、原潜等を含む)はじめ卒直に意見を交換し、また屋良主席の意見を伝え、(3)次回会談は日取り未定なるもなるべく早くこれを行ないたい旨を述べることに打合せた。

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の未印) 特秘	符号表示 暗 略 平 第 2290 号	総第 56953 号 昭和 43 年 12 月 12 日 00 時 00 分 大至急 (至急) 普通 LTF 発電係
----------------------	---------------------------	--

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 P410 3027 米北	主管局部課(室)名 米局長 起案 昭和43年12月11日 起案者 電話番号 442
---	--------------------------	--

協議先
安全保障課長

在 米下田 (大使) 臨時代理大使
総領事 代理 外務 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使
報 総領事 代理 あて

件名 本大臣・ジョンソン米大使会談

11日午後約1時向米にわたる会談概

要次のとおり。
両国の基本関係

(1) 本大臣より日米外交の基本線は両国の
友好及び相互信頼関係の維持増進に
ありこと。佐藤総理に於て本大臣は

電信課長
代印

漢
字
済

11 108

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-

一心同体とありて補佐にありてはきこ
なり日米関係に因り国内一部の好ま
しからざる傾向を除くため国民に對する
態度を積極的に行なひ特に安全保障
は日本自身のためにあることを強調して
いふべき旨述べた。

(2) これに於て大使より謝意を表し
機密に協力してゆくべき旨述べた
のち、最近特に安全保障の面で日米
間には DRAW APART の傾向が
見られたことを憂ひ、私見ではあるが
日本では米国の軍事的存在は日本
自身の国益のためでなく、日米関係
全般より ~~日本~~ ^{かつ対米} FAVOR として日本
が与へたる代償であるか如き感じ

GB-3

外務省

加見

3. ~~本~~ 李直にあってワシントンに付
 日本がアメリカを在日基地たる抑えと
 してこの印象を受けている。しかし
 今後米国民は極東特に日本の国民が
 これを欲しかつ真に支持するに非ず
 ば同地域に大きな軍事的存在を
 おくことの懐疑的に行つてゐるので、日
 本は真に利益上米の存在を欲し決
 して値切りに値切つた最少限度
 (本米國に与えたい) 態度をとら
 ねばならぬことを望むと述べ 本大臣も同
 意した。

2. 米新^政との接触

(1) 本大臣よりニクソン次期大統領以下に
 日米関係の重要かつ緊急性を認識し

て貰へなく、要人の訪米も考へたが
 「三」氏が正式就任まで外國人士
 を引見せざる由につき断念したと
 述べた。

(2) 更に続け、しかし日米貿易経済
 合同委員会に米新閣僚、特に國務
 長官の日本理解及び日米懸案討議の
 好材料となるので、是非(今夏6月(7日
 又は8月でも可) 極東まで行つたい
 旨申し入れたと、大使は早速
 本國政府に報告し 新閣僚の意向分
 り次第に逆事申し上げてしと述べた。

3. 沖縄返還問題

(1) 本大臣よりいれ中「継続協定」
 を貴大使と行つた際、密に建設的

に事を進めたい、なお「自衛」の4では
この以上の進展は必ずしもことを認
識してゐると述べた。

(2) 大使より以下は私見であり新理
権の決定するところではあるかと前置
の上、次の如き注目をすべき~~発言~~^{構想}をした。

(1) 明年1月頃より貴大臣との~~対話~~^{対話}に
~~概して~~^{概して}極秘視を最も慎
念に非公式に沖繩返還について率直
に意見を交換して基礎を固めたい。

(2) 2月頃一時帰国し本国各方面の
見解を広く尋ねる。

(3) 帰任後正式の交渉なしに討議
の~~機会~~^{機会}を漸次
探定しつつ更に基礎を固めよう。

(二) 閣僚委員会において高いレベルで討
議の後貴大臣が訪米し国防長官と
本格的に如何なる解決方法をとり得
るかを~~決定~~^{検討}する。

(3) 以上に対し本大臣は賛意を表す
とともに問題は日本の新南に於ける
ことなりとし、大使は万一同
議会特に両院軍事委員会に有力者
の耳に入り~~誤~~^誤る印象を与之せは
せず国内政治問題化し大統領
及び国防長官も早急の~~施~~^施しよとなく
なる程力が強くなるといふ点に
厳格注意を要すると指摘した。

4. 当面の諸問題

(1) B52 沖繩駐留

~~本大臣は~~ ~~閣議~~ ~~を~~ ~~終~~ ~~了~~ ~~す~~ ~~所~~ ~~の~~ ~~素~~ ~~朴~~ ~~好~~ ~~新~~ ~~之~~
 の 質 向 に 対 し 大 使 は 恒 久 基 地 ^化 上 意 図 ^の 形 ^の 事 務 局 ^の 設 置 ^を 必 要 ^と 認 識 改 善 中 止 撤 去 すべき こと ^を 再 確 認 する こと ^も (1) 事 故 再 発 防 止 ^に つ いて は、い ち や く も 米 空 軍 が 安 全 ^に 万 全 の 措 置 ^を 講 じ たい こと ^を 認 め ず ~~如~~ 如 き 発 言 が 報 道 され ば、一 身 の 儀 禮 (当 該 月 5 日 の 村 会 議 室 へ の 警 衛 突 撃 を 避 け ず ため 水 道 と 基 地 内 に 墜 落、^の 後 搭 乗 員 2 名 が 死 亡) にお いて 惨 事 を 防 ぐ こと ^を 空 軍 と し て 是 際 認 識 あり ^と 述 べ た。

(2) 原 潜 貯 射 能 問 題
 本 大 臣 より 米 露 合 同 調 査 が 極 め て

権 威 の 高 い 形 子 に 及 び 了 現 地 住 民 の 不 安 が 甚 だ しく 残 念 だ け だ、 尾 長 主 席 の 自 介 に 対 して 素 朴 好 新 之 の 心 理 も 分 了 の 2、 所 以 之 は 日 本 本 土 の 権 威 者 が 上 記 合 同 調 査 に 加 わ り 本 土 海 底 泥 を 本 土 の 研 究 所 に 分 析 させ ば 相 当 程 度 不 安 解 消 に向 け ば 思 じ の 2、 此 程 度 解 決 した こと 述 べ たい こと、 大 使 は 事 務 局 ^の 設 置 ^に つ いて 本 土 での 原 潜 寄 港 問 題 の 処 理 振 舞 へ ば 満足 して いる こと、 今 般 の 折 し ^の 般 般 の 実 施 振 舞 へ ば 見 っ っ お 申 し 出 した 件 を 沖 泉 の 高 等 弁 務 官 に 通 報 し 尾 長 主 席 と 話 合 っ て 適 切 な 方 策 を 探 究 せ し め る こと ^を 異 存 はない 旨 述 べ た。

(3) 諮問委員会

本大臣より、今後とも権限については
 日米間の取極を厳守してきたが、
 3人の委員が経済社会問題以外の
 事項を事実上諮問することはよ^うと思^う
 旨述べたのに対し、大使は御之は
 寡席等に及ぶる話をするに^より防
 とは出来ぬが、米側代表は政治向の
 話をする権限^がある^が、高瀬代表
 が委員^の資格^には^あら^ない^が
 高瀬并に官等^があり^て権限^があり^て高瀬^と同^じ
 話合^の中^には^あら^ない^が、
 こと^はな^らぬ。

(4) 残存輸入制限 (別電の通り)

(5) 安全保障協定委員会

~~臨時~~臨時回会^の予算委員会審議が終
 了^{した}こと^は23日午後^に事実^を打^合せ^た
 お^のこ^に打^合せ^た。

(6) 旧南洋群島請求権問題

大使より本件^の解決促進^を要^求あり
 本大臣も努力^を盡^{した}。

5. 以上^をも^つて^は今^日の^会談^を終^了し^たが^報

道^内閣^に対^して^は(1)本大臣就任後^の
 初^回の^会見^のため^に詳細^につ^づき^に話^を

い^たこと^は、^たか^しな^いが^中東^洋諸^島請求^権問題^には^いち^ご直^接
 に^意見^を交^換し^た(1352、原^語等^を含^む)

(米^側代表^の意見^も伝^へた、⁽¹⁾次^回の^会談^に

日^取未^定なり^もな^りべく^も早^くこ^の行^方
 等^に関^して^は旨^を述^べる^こと^に打^合せ^た。

(7)

外務省電信案 (分類)

符号表示 (暗) 略 平	総第 56947 号
第 2289 号	昭和 33 年 12 月 11 日 22 時 04 分
大至急 (至急) 普通 LTP	発電係 新

主管 米加	主管局部群 (室) 名 米加
起案者 米加	起案 昭和 33 年 12 月 11 日
電話番号 510	

局長 米加

臨時代理大使 朱下田 大 使 総領事 代理

臨時代理大使 白 大 使 総領事 代理

本大臣、シヨソソ米大使会談 (録音輸入制限) 11日米大使はシヨソソ米大使と会談した。録音輸入制限問題 (1) 録音輸入制限の4(4) 1. 本大臣より 17日 閣議決定を行なう。出来れば自由化するとの考之方を決める。此を其他の肉類方面の獲得を行なう。17日の閣議に於いて米大使来日

漢 字 済

11-104

27

1. 諸君の御付 諸君の御付 肉類 自由政府全体の立場に於いて一大 肉類問題として取上げて行く方針 御旨を述べ、大使の理解を求めた。

2. 大使より 謝意を表するにとともに 既に大蔵 通商 農林 各会 各大臣 閣下 にお目にあたり 率直に意見を交換し

たが、日本の輸米業者がもと日本の 国益を自覚して行くべきだとの感を 深くした。いすべし、日米両国と 自由貿易は共通の利益を享受するの 旨述べた。

3. 更に大使より、夏の日揮付下院 米人委員会のシロソソ議員 (自由貿易 米業者) による米子限りの材料を

GB-3

保護主義者

極秘

大臣 米長 通商 米長 米長 米長 極秘

12月28日 大臣米大使会議の件

43.12.28 米長

12月28日 午前8時半より9時45分まで 大臣米大使会議。出席者のとおり。出席米長がウヤル通訳。

大臣 - 明年秋帰還防衛の件は沖繩返還時期を決定し、沖繩の軍事的価値

はよく認識しており、他面議論は表に現れたところでは本意並みの声加強、この間の方途 考慮 種々

通商に米長に、米長が米長の方途を研究して、米長が米長の方途を

検討するも進めに行きまわし。

大臣 - 個人パスでお話し。

通商に米長に、米長が米長の方途を

GA-2

外務省

時期

理由 2

米秋「時期を決定する」と云う現定は何か、事件を決定してどうして時期が決められ

るか、事件が決められれば、あとは具体的な手続の件で、時期は決められたいと思う。時期

dateが決められれば、日本側としては事件を決めると云う motive がなくなってしまうのでは

か、date 決定についての検討の必要がどうも分らない。

大臣 - 同じく個人パスでお話し。

米秋の重要性はよく認識しているが、事件重要性

が決められれば、date も決まる訳であるか、例へば「現状通り」ということでは

否か、通商と解しては支ないか、

返還 ease accelerate

大臣 - 返還の process ease accelerate

GA-2

外務省

がし。一つは 返還しなうことか 米子内には如
 何なる political repercussion を与へなうことか
repercussion 基地

ことあり。もう一つは 米子の条件であるか
 現狀通りなら 格差の問題は解決し、米子
現狀通り 苦

別の条件なら 別な political problem になる
返還後も

大臣 - 津尾は返還後、安全をとりければなら
 ぬ。今後は米軍の自由使用が安全が確
全が確

得ておら。返還後は 自衛隊が憲法の制
 限を越えて 沖縄防衛に 参加するに上り、米
約 負担 経 sentiment

国の 原理は 軽減 だが、又 旧来の sentiment
 がある。故に 常時 置かなくとも 中
も考慮し 常時 暗中模

ておら。この 米子の 点は 今迄 暗中模
 索であるか joint study を 必要とする。
索

大使 - 今朝は 条件の 交渉しなうか? その

米子 = date の 件に 戻り、 復讐の 方向は
 date を 決めよう 条件 を 決めよう、 といふこと
 か、 或は date を 決める 時に 条件 も 決めよう
 といふことか?

又 date を 決めれば 米子に 戻つて 返還
 が 容易に なるか、 といふことか、 或は date
態度 変
 を 決めれば、 その 格差、 米子内 の 交渉が 進ん
 だ 状態では 受け入れ 難い 条件が 受流
 される ようになる、 といふことか?

大臣 - 次回の 米子では 沖縄 米民が 米軍の
 活動 を 支持する に 対して 改善 要因が
 強まる ~~と~~ なる べし。
 (大臣 図示)
 → 69/11 → X date →
 ◎

◎にあいて ◎-X の内には行はずべき
 本問題を列挙して X の取扱いを決め ◎-X
 の内には至民読得を行え その内は通達
 あり得なく 本並み 「核被爆者の
 後の治療に苦しみ X 以後 ありべき姿に
 近づける」ところ 暫しの障の障がある
 その中で ◎ にきとめられた文書の
 案を 給はるべきか 以上は ^{骨子}
^{自分} 総理、
~~その~~ その本、総理の考と云うことではない
 ◎-X の内には 日米間で 決まなければならない
 ところを ◎ までの内にも 決まらなければ
 ならない
 総理の心境は ~~その~~ ^世 輿論に ^鑑 照
 して なるべく 「本並み」に近い形で X

以降の措置を立てたい、ということと推測
 する。例へば核も ^{常時} 常時あると云うこと
 ではない方が望ましく 大衆的感覚から動
 機上りは 今後使用に制限が附せられた
 と云う形が望ましいという感覚がある
 大塚 - 事件に付する discussion を ◎ まで
 やつて ◎ の時に合意するが、或はそ
 れを ◎ 以後にやるが
 大塚 - 本並みは ◎ までには 英米の合意に
 達するが ◎ までには やり直さぬ 然し ◎
 以後も 決まらぬのは 当然である
^若 ^{合意}
 大塚 - 若し ◎ までには 事件に付合意が出来
 ると 假令 1 次 合意 されれば 将来的
 便宜 ^{場合} 将来的

date を考へたのか。或は 大蔵省のほうに
 直に 協定作成 と云ふことか？
 直 協定
 大臣 - ①で全部決まれば最も望ましい
 今回の協定は 協定が ①の 時点で
 相当 (満足) 合
 協定済みに互に 半開き満足し得る合
 意に達し得る 証言なしとせう。今後
 意 証言
 の努力に由るか。協定には 内政上どの
 返事で 国内獲得が 可能か の位への
 国内獲得
 由るにあり。協定達成もあり得るとすれば
 X に達する協定に 導き得る べき 確意
 結論
 小笠原を要す。
 大臣 - 一方としては ①の communiqué で
 X date の通過を合意し。X date まで 条件
 を discuss する。という云々。 X date の返還の

日給の下に 条件を discuss する。という云々？
 目的
 大臣 - 個人的には 希望である
 前 前
 大臣 - 希望は、大臣は 歳会等に於て
 条件の了解に 互意を commit したと
 云ふことになり 困難である。又 大臣は 自
 分の 期待に及し ①以後 less favorable に
 自分 less favorable
 なることあり得る 泡が あり得る。その場合
 会 議 議 議 は 半開きの立場は ①よ
 り X に向いてより 悪くなる。 ~~希望は~~
~~大臣は 歳会等に於て 条件の了解に 互意を commit したと~~
 前 前
 大臣 - くれぐれに 注意。その返を云うことが
 という云々。 ① まで ①に 双方の国内獲得の

~~又「李士進升」~~
 西と。昨。は 米国の行動に付 政治的
 政治的
 責任をとりわけたが、立場に 違(入)り
 子が (法)使用 ならば、米国の やつこい
 自由 清
 とと云うこと、責任をとりわけ、清を
 要は 昨、例から 如何の 政治的 責任
 如何 責任
 を引受け得るかを示し、責任をとりわけ
 要である。
 違
 又 昨(10日) 解に達し得た場合の 米國
 に對する selling point は 昨、仲達の
 防衛に對 責任を引受け、行くこと云うこと
 あり。例は 西軍など、米國の
 何を引けるか云うこと、平たか、望れ
 く、之は 昨、の 政治上 責任上、可能に
 政治上 責任上 也

付 →

昨日と今日
 報告に付、how to word
 wrong signals 有 Peking and Pyongyang
 が一番重要なる点がある。
 一番重要
 自分は昨夜 急遽一時停子の御会に
 接し。昨日 ワシントンに 立寄、事が大
 明
 凡の御御会が、今日、いつか
 参考致し、交す。
 大臣 - 留留制限で 御通車の 用あり
 午後、ないし、昨日より 是れ、一、夜、
 御会するに、致し、交す。

極秘

大臣 入
総務 入
外務省 入
米長 入
12月28日

極秘

12月28日 大臣米大使会議(第2回)

43.12.29 米長

12月28日 午後の時より5時まで。午前の会議(23)続き 大臣米大使会議 毎々地のとあり。

同席 米長、ウケル。(最初の30分は各信問 室(記録略))

大臣 - 今朝 date をまわると申しながら之を例として 共同声明を念頭に描くと (1)

西側共通の利益は 通達実現によりよりよく充ち得る。(2)最も有効に安全保障を確保しつ

X date までには通達できると; 両者の協議に入る と之より早く。重要点は 安全保障

障を妨げないための 基礎の選擇をどうするか によ 協議を促進する と之にて (今朝 可也)

GA-6

外務省

程 事件の流れてきてから date をまわるとの 御意見であったか? 基本的な方法を

明確にしたいならば date を先にしたいも 同いことにはなるか? はなかな

大臣 - 条件の 場合
土俵 - 若し合意ができてきたら協会の implicit or explicit assumption は何? (implicit) or explicit

大臣 - 意識的に言っている 禁制の障がある

土俵 - 事件の合意に達せざる儘 date 到来の 場合は、日本は米國の条件を forced

to accept されることにはなるか?

大臣 - 實際には yes と之に同意する

土俵 - Can you really put you in that position?

大臣 - 之は (自分) 若し 所以 之は 自分 之の 考慮する 所である

GA-6

外務省

る wording は日本側をどう「こまごま」とい
かを明かすに必ず必要がある。

大使 - 日本側が政府もそのように立つるに
向うを置くことはできぬと思ふ。

米側とすれば、X date 到着の際、日米間の
の了解如何に不協、日米政府の受端し
不協

得る条件で「返還せざるを得ない」とい
なるような約束は得ない、日本

側も X date 到着の際 米側の条件で「返
還不能」という約束は出来ないと思ふ。

大使 - いさく治して、更に号に行かれば
はうなる、御指摘の難点は、
自分

である。

大使 - 今更「常」にその難点を「感」どう
して、それ「上」を号に示される。

大使 - 自衛隊使用に同じ、現状では事前協
議で個別給にやむ方が、本土・沖縄の
視得に容易であると思ふ。

大使 - これ「本土並み」と云うことにはなる。

大使 - 形式的に同じ、その内容は周囲の
状況に応じ「視得」すべきである。

大使 - 逆のことと号に示されると思ふ。今朝申
上げた事があるか、例の「朝鮮」事案

の際、今更では日米政府が「とす」に「とす」
責任を、その対象 positive responsibility を

とすなければならぬことにはなる。今日まで
日米政府は左様な責任をとりたくなかつ

たのでないかと思はれる。若し日米政
府が自衛隊使用に付「本土並み」を主張され

こと、日本政府が willing and able to take responsibility であることは 米國政府

に認得せねばならないと思ふ。

日米双方に問題あり、自分にも答がある

い。現に朝鮮半島において 米國は軍隊を遣はし、日本は遣はさない、假に

半島で 1950年程はつきりしない Ambiguous な事態が發生したとする、米國は自己の

軍隊を守らなければならぬ、その際 米國が米軍を守るのに 日本が veto を持つ

ことは 米國として受忍できない、戦争協定に關し 朝鮮半島の協会の private under-

standing は御承知と思ふか、之を淨絶に及ぼす協会、米國政府は 國內認得のた

め之を公にする必要がある、然し之を公にするには 日本側にも支障が

あると思ふ。

大臣 - その趣が 去つたものである、日本側が「現状通り」に踏切つて 保証すると

えうことなら、一交で片付くか、然らざれば 互に問題は 去つかない、とえうことには

一は「言ひ」なる訳である。

大臣 - その通りである、同時に 日本側が踏切ることか如何に 去つかないかを分る。

日本の存亡 大國が war and peace の決意を外國に委ねるとえうことは 去つかない

のは當りながら、自分は快く日本に critical であるのではない。

date setting の問題について、自らの範囲
 は date を決めることにより問題の解決
 がより容易になる ことではない
 のではないか ということである。自らは
 は本日に解決の答がない。両国を high
 priority で取組まなければならない。
 沖縄問題は できるだけ早く 決着させなければ
 ならない。自らは 假に 答へに 力を
 する 積りである。もし 邪魔な 意味が なく
 ならば 解決の 相手は 自らの 相手 なら
 ない。安全保障と 日本だけの 問題より
 容易であるか。他の 地域 特に 朝鮮半島
 が 入り 来ると 分かる。 前 12月 申した
 通り、米軍は 日本本土 及び 沖縄 からの

支持なくして 朝鮮半島に 米軍を 維持し
 得ない。 沖縄 通達 の ため には、 10月、及び
 沖縄に 米軍 基地が あり、 それが 使用し 得る
 ところを 米国内で 明らか に しなければ
 ならない。 自らは より 容易な 解決を 提案
 したが、 沖縄 通達 については、 日本か？
 朝鮮半島の 防衛 については Japan stands
 with US である ことを 予め 公に 明らか に
 すること が 必要である。 日本が その こと
 が 出来るか、 どうか は 別 とし、 その 事は
 困難 だと 思う。
 大臣 - 12月 23日の 安保 協定 委員会 で 話した
 協定 研究 会 同は ~~沖縄 通達~~ この 種 の
 問題を 送る の ため 役を と 思う。

大塚 - 幕僚会同で detail を研究するのはいい
ことと考へるか、ここから基本問題の解決

が電報を期待することは出来ない。

大塚 - 与梅より。

大塚 - 今朝 有事の際の核を造くといふ
与梅の言が古か。核はどの程度何か

細考ありや

大塚 - 半国の与梅を頼またい所である
経理も与梅は核が既に存在 ~~する~~

LTといふ形を考へておられるものと推
測する。核製造は核が置いてある

るといふことか絶対必要かといふことか
ことも分らないから今朝 断れたい所である

大塚 - 基本的な答は比較的簡單である。何
か特言のものか絶対必要といふことは言へ

ず。経済的には核は太平洋の他地域に
置き有事に持ちこたといふことは可能であ

るが問題はその結果 遅延が生じ、抑止力
として信頼性が弱まるといふことである。又

危機をより悪化させたくない場合には、持ちこた
ことにより余計悪化させるといふ問題が

ある。要するに北京平壤に与梅の signal
の問題がある。現実には使用するといふ

ことよりも、核使用に prepared and capable
であるといふことか抑止力であるといふ

ことか ^(沖縄の)
与梅である。10月2日は核即ち X-2 B
であるといふ loose and ambiguous な与梅

かあるか。A-2 Bは only one system に過ぎない。抑止にはその他 航空機を含め、dual capable の 戦術的核の 多くの systems がある。ポラリスや ICBM のみでは 相手方ほどの 運用使用は、たゞらうと 判断するにあらう。核全面戦争に至らざる段階で、使用可能な tactical nuclear capability が、あり、各段階で 対処し得る能力があることを云うことが 抑止効果を持つのである。米國が 互に核を使用することを 許さないことを云うことになり、それが 相手に 判れば、それだけ 抑止力が reduce される、と云う事実は 問題ではない。

大臣 - 今更、自衛使用の方が、核より

more fundamental であるとの 御法がある、と云うか、如何。

大使 - 申し上げた 趣意は、核と自衛使用の二つの 点には、同様に、核に 固心が 集中してあり、自衛使用に 7112 充分 深く 考へられ、いふように 見受けられるので、自衛使用も 核と同様、むづかしい 問題である、と云うことを 申し上げた 趣意である。核と自衛使用を 対比し、米國から 見て、どちらが より 重要である、と云うことは 言わないと思ふ。

誤解を 与えたとすれば、申訳なし。

大臣 - 重要な ことであるので、本日の 如く、内閣の 対応を 検討せよ、か、大使の 留字中は 如何。

大使一名事なし。何れにせよ再び戻って来るのでその際お話し。本日も同様に
 話をあつちしたのみで no solution を offer である。新路線の考はまた含めない
 新路線も大臣と同じく大いに考へて行くかお話し下さい。
 大臣一長時留申上げたことは考を造り上げた行くための private and personal のものとお報知。

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 <input checked="" type="checkbox"/> 略 <input type="checkbox"/> 平	※ 総第 59282 号
特秘	※ 第 2395 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 秒 12.12.28 15.34
大至急 (至急・普通・LTF)		※ 発電係 和

(※印欄内は電信課記入)

大 馬 政務次官 事務次官 外務審議官 官房長下	主管 朱局長 官房長 朱北長	主管局部課(室)名 朱局長 起案 昭和33年12月28日 起案者 朱北長 電話番号 42
--------------------------------------	-------------------------	---

協議先
 朱局長
 官房長
 朱北長

在 朱 下 田 (大使) 臨時代理大使
 総領事 代理 あて 受知 大臣 発
 電 在 大使 臨時代理大使
 報 総領事 代理 あて

件名 沖縄返還問題に關する本大臣・米大使会談
 28日 日ソソソ大使を極秘裡に閣議の上、主として
 来年秋とみよつた總理の訪米に備へ如何なる
 取り違ひ方を爲し得るかにつき会談した。香川氏
 是後一俟帰朝の際、~~何れ~~ 何れか、会談にかつて
 大使は(5) 基地に關する条件を決定せしむ

(昭和四二七一改正)

済

28 120

2

返還時期のトチクミを行おうか(如きこと)

米大統領と12国内説明の仕様がな、

到底採りかたは、と、A(10)訪米時期

まで条件の問題は7112話を進め、出来れば

訪米の際合意に達し得るようにするのが最善

あることを譲り渡し、また(1)私見では

あるかと12概の問題より自由使用の方向

米側に多少重視を求むと見うまつた。

~~(右が大使外急止時帰国方針に據るもの)~~

~~明27日米外急止時~~ (3)

GB-3

外務省

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示	※ 総第	59438号
特秘	暗 略 平	※ 昭和	23.12.28 20.48 分発
特秘	※ 第	2403号	※ 発電係
大至急	(至急・普通・LTF)		

電信課長
代 松尾

(※印欄内は電信課記入)

大 臣 下 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長 下	主管 P.M.P.局長 総務課長 米北局長	主管局部課(室)名 米局長 起案 昭和23年12月28日 起案者 米北 電話番号 442
--	--------------------------------	---

協議先

米局長 }
総務課 }
米北局長 }

在 米 下田 大使 臨時代理大使
総領事 代理 米北局長 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使
報 総領事 代理 米北局長

件名: 沖繩返還内閣閣内閣米大使会談(知)

往電 米局長才2395号に因り

28 174

28日午後再び注し、大使と相会後王統、

先方より(1)返還の期日のみを示し、基地の条件を決定、

ニヒは自米11月4日と22日閣議で決まると譲り渡し

説明後、(2)自由使用にすべき程の程度より所見を

GB-3

(昭和四二・七一改正)

GB-1

等 濟

貴電北米保第2502号に関し

WS:28731 /

16日、冒頭貴電の米公文書をナショナル・セキュリティ・アーカイヴより入手したところ、以下の通り（テキストは別FAX公信で送付する）。

1. 69年1月の在京米大発国務省宛電報（愛知外務大臣（当時）とジョンソン駐日大使との会談報告電報）
2. 67年7月10日付け国務省会談録（下田大使（当時）とバンディ次官補・バーガー次官補代理との会談）
3. 65年1月13日付け国務省会談録（佐藤総理（当時）とラスク国務長官との会談）

(7)

取扱注意

FAX公信

総番号 R0142119

平成 9年 5月19日18時55分

5月20日 7時54分

米 国 発
本 省 着

主 管

北米保

外 務 大 臣 殿

斉 藤 邦 彦 大 使

沖縄返還に関する米政府外交文書（核兵器配備関連）

F第4735号（取扱注意） 至急（優先処理） Q145DZE

（以下FAX送信 WS28732-15）

取扱注意
WS:28732

DECLASSIFIED
Authority NND 969000
By CE NARA Date 11/3/97

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

POL 19 Ryu IS



Department of State TELEGRAM

SECRET 312

PAGE 01 TOKYO 00212 110856Z

11
ACTION SS 30

INFO /030 W

R 110731Z JAN 69
FM AMEMBASSY TOKYO
TO SECSTATE WASHDC 4126

SECRET TOKYO 212

EXDIS

ACTION COPY

063854

往電第4456号別FAX

1. MY HOUR AND ONE-HALF FOLLOW-UP TALK WITH FOMIN AICHI ON OKINAWA YESTERDAY AFTERNOON WAS MOST INTERESTING AND REPRESENTED A GREAT ADVANCE IN GOJ'S COMING TO GRIPS WITH HARD REALITIES OF OKINAWA SITUATION. IN BRIEF, AICHI PERSONALLY AND INFORMALLY SUGGESTED POSSIBILITY OF A FORMULA UNDER WHICH BASES ON OKINAWA WOULD "IN PRINCIPLE" REVERT TO "HOMELAND LEVEL" AT TIME OF REVERSION OF ADMINISTRATIVE RIGHTS; BUT IT WOULD BE AGREED THAT THEY WOULD "TEMPORARILY" RETAIN THEIR PRESENT STATUS WITH RESPECT TO "FREEDOM OF USE" AND NUCLEAR STORAGE UNTIL SUCH TIME AS BOTH GOVERNMENTS AGREE THAT SITUATION IN AREA HAS CHANGED SUFFICIENTLY FOR BETTER TO PERMIT "HOMELAND LEVEL." AICHI SAID HE FELT IT WOULD BE POSSIBLE TO SELL SUCH A FORMULA IN JAPAN ONLY ON BASIS IT WOULD BRING ABOUT PROMPT REVERSION OF ADMINISTRATIVE RIGHTS. IT WAS HIS JUDGMENT THAT LONGER REVERSION WAS PUT OFF, THE LESS FREEDOM OF ACTION GOJ WAS GOING TO HAVE AS PRESSURES ON SUBJECT CONTINUE TO BUILD UP. I TOLD HIM THAT MY PERSONAL REACTION WAS THAT FORMULA WAS VERY INTERESTING AND CERTAINLY WORTH FURTHER STUDY BY BOTH GOVERNMENTS.

2. DURING COURSE OF CONVERSATION AICHI MADE IT VERY CLEAR THAT NUCLEAR STORAGE ISSUE, EVEN UNDER ABOVE FORMULA, PRESENTED GREAT DIFFICULTIES TO GOJ, AND STATEMENTS BY MANY PROMINENT AMERICANS THAT NUCLEAR STORAGE ON OKINAWA WAS NO LONGER NECESSARY BECAUSE OF DEVELOPMENT OF POLARIS, POSEIDON ETC. MADE IT VERY DIFFICULT FOR GOJ TO GRAPPLE WITH QUESTION, AS IT DID NOT HAVE SUFFICIENT UNDERSTANDING OF WHAT WEAPONS OR WHAT PURPOSES WERE INVOLVED. AICHI ASKED WHETHER GOJ COULD BE GIVEN MORE INFORMATION ON THIS SUBJECT SO THAT IT WOULD BE IN POSITION TO SAY THAT IT WAS DEALING WITH ISSUE ON BASIS OF ITS OWN JUDGMENT. I EXPLAINED DIFFI-

SECRET

取扱注意
WS:28732

DECLASSIFIED
Authority NND 969000
By CE NARA Date 11/3/97

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES



Department of State TELEGRAM

SECRET

PAGE 02 TOKYO 00212 110856Z

CULTY, FROM STANDPOINT OF OUR LEGISLATION, OF DOING THIS AND SAID, IN ANY EVENT, I REALLY DOUBTED HOW MUCH HELP IT WOULD BE. I HAD PREVIOUSLY DISCUSSED WITH HIM AND OTHER MEMBERS OF GOJ THE WHOLE CONCEPT OF IMPORTANCE OF GRADUATED DETERRENCE BOTH IN NUCLEAR AND CONVENTIONAL FIELDS, AND WHAT WAS INVOLVED WAS QUESTION OF PRINCIPLE RATHER THAN OPERATIONAL DETAILS. IF JAPAN WERE TO ACCEPT STORAGE OF NUCLEAR WEAPONS ON ITS TERRITORY AND WAS POLITICALLY ABLE TO ENTER INTO NECESSARY AGREEMENT WITH US FOR EXCHANGE OF INFORMATION, WE WOULD THEN BE ABLE TO GO INTO MORE DETAIL AND PERHAPS MOVE TOWARD RELATIONSHIP IN THIS FIELD COMPARABLE TO WHAT WE HAVE WITH NATO COUNTRIES. AICHI SAID THIS OF COURSE WAS NOT POSSIBLE FOR GOJ.

3. APART FROM FORMULA MENTIONED IN FIRST PARAGRAPH ABOVE AND OUR DISCUSSION OF NUCLEAR MATTERS, AICHI SUGGESTED POSSIBILITY WITH RESPECT TO "FREE USE" OF GIVING US A FORMULA OF "FREE USE" OF OKINAWA FOR SUPPORT OF UN FORCES IN KOREA, WHICH COULD BE MADE PUBLIC WITHOUT SURFACING OUR PRESENT SECRET UNDERSTANDING WITH RESPECT TO OUR BASES IN JAPAN. IN THIS REGARD HE SAID THAT SATO AND HE WERE, IN EVENT OF RENEWAL OF HOSTILITIES IN KOREA, ABSOLUTELY DETERMINED TO IMPLEMENT THIS SECRET UNDERSTANDING AND GIVE FULL SUPPORT TO OUR ACTIONS IN KOREA. HE ALSO SAID THAT BOTH HE AND SATO FULLY RECOGNIZED IMPORTANCE OF OUR BASES IN OKINAWA REMAINING "EFFECTIVE" AND WERE DETERMINED TO DO THEIR BEST TO FIND A FORMULA UNDER WHICH THIS COULD BE DONE.

4. HE MADE NO MENTION WHATEVER OF SATO'S PREVIOUS FORMULA OF "SETTING THE DATE AND THEN NEGOTIATING THE CONDITIONS," AND I AM HOPEFUL THAT THEY HAVE NOW DECIDED TO GET OFF THIS HOOK. HE DID REITERATE SATO'S DESIRE TO GO TO WASHINGTON IN NOVEMBER "TO SETTLE" THE OKINAWA ISSUE. HE ALSO REITERATED HIS HOPE FOR CABINET-COMMITTEE MEETING IN JAPAN IN SUMMER AT WHICH HE COULD DISCUSS OKINAWA ISSUE WITH SECRETARY ROGERS. HE MADE IT CLEAR THAT THIS WAS AN OFFICIAL INVITATION TO THE NEW ADMINISTRATION AND THAT GOJ WOULD HOPE FOR A RESPONSE AS SOON AS POSSIBLE. HE SAID THAT NO CONCLUSION HAD YET BEEN REACHED FOR TIMING OF VISIT TO WASHINGTON BY KISHI, BUT THEY WOULD LET US KNOW SOONEST.

5. I HAVE SOME DOUBT THAT GOJ COULD, IN FACT, DELIVER ON A FORMULA SUCH AS SET FORTH PARA ONE ABOVE, BUT ENTIRELY AGREE WITH AICHI THAT WHATEVER ABILITY THEY MAY HAVE IN THIS REGARD WOULD CERTAINLY BE ERODED WITH PASSAGE OF TIME. I WILL BE SEEING PRIME

SECRET

20/07:54 145 D13708 01/01 P004/016 R0142119
WS28732DD (平) P.03

取扱注意

DECLASSIFIED
Authority NND 964000
By EE NARA Date 11/3/97

REPRODUCED AT THE NATIONAL ARCHIVES

WS:28732

Department of State

TELEGRAM



DIS
EXDIS
EXDIS
EXDIS
EXDIS

SECRET

PAGE 03 TOKYO 00212 110856Z

MINISTER ON MONDAY AND WILL, OF COURSE, FOLLOW UP MATTER WITH HIM.

GP-3 JOHNSON

SECRET

NOT TO BE REPRODUCED WITHOUT THE AUTHORIZATION OF THE EXECUTIVE SECRET

極秘

大臣 次官 下 聖 米 儀
外務省 農林省 通商産業省 農林省 農林省 農林省

14日午後2時30分
高橋揆揆のたけ 兼知大臣も来訪

の席上 栗原次官の演説(約10分間)
が力が出た。(儀典長及米谷同席)

1. 大臣の輸入自由化につきワシントン
おいて米側と東京会議の結果

この二の公式の意向表明があったが
中件交渉を継続しなうと云う趣意

の中核の構想と云うらぬのうが
「シ」大使は米長「内容」承知して

居るが交渉継続は結構なところ
ありと云う。大臣の発言をうけて

日側は米側の限りの努力を認め
あるを述べらぬのうが「シ」大使
「お」力はめと云う
は米側は承知して居るが米側として
トミトケ今「シ」日側が意外に
強い反対を~~持~~示して居るのうは
驚いた事及び米側として「シ」
に特に強い関心を有する事であった。
2. 大臣の沖縄の総合開発布告
案1. 米中の長官は2.4米が
弾圧の措置であるとは非難し沖縄
現地の中国に「米」長からの非難が
たかまつて居ると云う。内容は公布の
案に關するのと、新布告の内容との
二点あり思わぬ事ありと云う。

2日付。対大連は先週民政務
担当官以上等にて。同政務関係者

12日付。説明をするに同盟及
總評幹部に先づ説明を為す。

同盟側は内容に改善がみられると
歓迎し、既に是れを認める旨及び

米側としては尾宮主席に於て、十分説明
すべく、面会に努力した。同主席は

辞を構えて面会を避けたのは遺憾
であった。米側は、

内容については、最低賃金の引上げ、
スト参加者の処罰の緩和等々の

条件の他の改善が盛り込まれて
居るものがある。すなわち

(対内 対外の両方 2日付 対内)

GA-5

外務省

大臣
事務次官
近藤外務審議官
情報文化局長

条約局長
参事官
法規課長
条約課長
参事官
安全保障課長
北米課長

極秘

佐藤総理、ジョーンズ大使会談 - 1.
(沖縄問題)

44.1.16. 米記

佐藤総理は、1月13日、離任の挨拶のため
来訪したジョーンズ大使と、沖縄問題を中心

に会談した。3官位次の通り。(残存輸入
制限、宇宙及び海洋開発協力の諸問題

に言及、記録列記)

陪席、保井官房長官、東郷及び局長、
小杉秘書官、佐藤(通訳)、
ウヰルキ書記官(通訳)

- 今後のスケジュール
- (1) 総理より、本年は、1月半の佐藤、ジョーンズ
会談の結果を基礎に、沖縄問題の前進を
図る要と指摘し、そのスケジュールとして

GA-6

外務

10550

佐藤総理は、1月13日、離任の挨拶のため来訪したジョーンズ大使と、沖縄問題を中心として会談した。3官位次の通り。(残存輸入制限、宇宙及び海洋開発協力の諸問題に言及、記録列記)陪席、保井官房長官、東郷及び局長、小杉秘書官、佐藤(通訳)、ウヰルキ書記官(通訳)

(1) 国会終了後、日本では日米貿易経済
 合同委員会開催(是非とも実現した
 旨強調)、(ロ)その前々後には^{外務}大臣訪米、
 (ハ)その後に総理訪米の段取りを考之^二の
 旨説明し、ジョーンズ大使帰国後、ニクソン次期
 大統領のステイクルにあわせ、総理訪米時期
 の確保方努めて欲し旨要望した。
 (2) 「ジョ」大使よりステイクルと対し、基地
 のあり方等、実質問題についての話を詰めること
 の重要性を強調し、(イ)実質問題とステイクル
 との切り離せ^二ること、(ロ)又その実質面^二の
 準備なく総理が訪米することの^二弊害を
 示さることを指摘した。総理より、実質問
 題は、日米双方とも、なお慎重な検討を

要するところであるか、ステイクルが決する、実質
 問題の検討が促進されることも考之^二し、
 かつ、ステイクルを確定することの所要する旨
 述べ、ニクソン次期大統領のステイクルに
 あわせ、総理訪米の時期を予め決めたい旨
 述べた。
 (3) 大使より、次期大統領の予定に
 あつて、11月を総理訪米用にあつては旨
 述べたのに対し、総理より、下田大使の報告
 もあり、政府としても、今後、日(沖縄を含む)
 米世論のキャッチアップをせしめることと政治目標
 とし、国会審議等を通じて、日本国内世論
 をその方向に指導して行くことを考之^二るが、
 沖縄における不況、総合労働布令に対

る反塔等の最近の一連の動きか、今後、
政治的に如何なる方向に進むかは、予あ

余断と許す事もある。政府の世論指
導と対し、今後とも、ある不測の事態

により、世論の予期せざる方向に進み、それ
との関連で、11月の訪米自体の不適宜と

判断せざる事態が起るとも考へざる旨述べ、
総理訪米時期も、11月と固定的に考へず、

11月以降と云ふことで考へて欲しい旨要望、
是方も了承した。

2. B-52問題

総理より、B-52問題については、沖縄住民
に特殊な感情があり、自分(総理)といたし、

屋良主席と説得し、右感情の鎮静化に
努めようか、革新政党内に支持せざる屋良

主席に対しては、十分なコントロールが及ばず、
苦慮してゐる旨述べ、大使も同様、十分

理解しうると云ふ旨述べた。

3. 米国内の問題

1) 総理より、ライシャワー、フルブライト等の発言は、
中か、米国内の政策の決定に多少の影

響を及ぼすものがある旨述べ、是も受け止めて、
日本国民に過度の期待を抱かぬよう

二種の発言は好ましくない旨述べたのに対し、
大使より同感するも、米政府としては、どう

しようかと旨述べるとともに、(A)米国内の
政策決定との関連で、真に重要なのは、

議会の軍事委員会であり、人としては、上院
のワッセル、下院のソワース委員長である旨述べ

更に、(1) 沖人の人々、現在、沖縄内戦に
ついて、十分自信を持っており、従って
知識と

この時、十分準備の所あり、従って
と下午に刺激する所あり、従って

米政府の今後の政策決定を押し出す
方向に導く所あり、発言を行中しめる所あり

取れ、事態を極めて悪くする所あり、この
点十分留意する所あり、断言する所あり。

(2) 大使より沖縄をめぐり米国内の事情について
(1) 米国内で真に沖縄に關心を持つ所あり

者は極めて少く、しかし政府当局は
自由裁量の余地を与えている所あり。

他方、十分準備なく日本や沖縄から、ブート
パツの、米国内の沖縄に対する關心を

高まる所あり、かえって、問題処理を
を押し出す所あり、(1) 米国内の日本

についてのイメージ、ウエーラム戦争等を利用
して、一人、繁栄を享受する所あり、基地等と

(8月21日朝日新聞4713頁)
をめぐり、反米デモを繰り返して、この
好ましくない方向に固まりつつあり、

米政府内部にも、日本や沖縄の住人の
米軍基地の存置を欲しがる所あり、米国内

この地域から撤退すべきとの議論がある
者の増加しつつある状態であるので、沖縄
(大使自筆、右は、日本国内の真意に即して、このとみても可い)

運送を米国内の抵抗なく実現するため
には、かゝる米国内の日本についてのイメージ

を改善する必要があるとの意見を指摘し、
日本が、沖縄の防衛責任を自ら負担する

軍勢を明らかにするに於ては、沖縄返還をめぐり
米世論に好影響を与へしと述べた。

(3) 総理より、米国防政府部内では、沖縄返
還をめぐり、国務省と国防省の立場の

調整(国務省は) ^{国防省は} ~~国防省の~~ 獲得)が進展するべし
と述べたのに對し、大使より、(イ)米国の

沖縄保持の目的は、沖縄に効果的な
基地を維持するに在り、これは、軍事的

軍事的内題に對し、政治的内題に對
するに、(ロ)沖縄返還内題の

処理の ^{任務} ~~方針~~ は、北京平壤の、右處理を
自由陣営の抑止力乃至戦争防止の決意

との関連でどう判断するか。(自由陣営側の
後退と判断すれば、戦争を誘発するに

もある(右は、政策的失敗となる)とい
う矢に、~~右は~~ 中引問題であるといふ矢に

~~右は~~ あり、国務、国防両省の間に
国解の差は、旨述べた。

4. 日本政府の今後の方針と内題矣。

(1) 総理より、日本側から一番意見を申す

ところは、沖縄をめぐり日本の立場と米国民
とに、米軍部には、理解せしめ、

^{米軍部は、米艦隊の如き形と、} ~~米軍部は、~~

あると、(イ)基地反対運動は、過大評価
すべきでないこと、他方(ロ)日本政府は、

^{アジアの防衛責任を負うに、軍事力は、} ~~アジアの防衛責任を負うに、~~
自国の防衛責任を十分負うべく軍事
力を増強に努力し、これに、来年度予算で

^{平和に、米保条約の重要性を十分認識} ~~平和に、~~

防衛責任を増加するとともに、(ii)国防に
對し、米保条約の重要性を十分認識

(大使より、とくに(11)の点と多し。米側とにも、本件条約
を日本側が真に欲しつゝと云ふことを知らせしめること
の必要がある旨述べた。)

10

せしめるべく努力する方針である旨述べた。
(2) 総理より(1)戦後の日本国民は、
総理自身及び、防衛庁関係者と合め、
軍事的知識の乏しくあり、従つて、沖縄
と云ふ抑止力という概念を国民に理解
せしめることの難しい事情にあること及び
(2) 国の防衛の問題は、本格的には
総理自身の判断の問題であるので、
総理自身、今後更に、軍事面、とくに、抑止
力の問題を研究したと考へてゐることの
又兵を述べ、右との関連で、沖縄返還を
めぐる英米間での結論の遅延中である旨
述べた。その中、大使より、その内の
事情はよく解してゐる旨述べた。(そのとの
関連で、大使より、席間会議出席のため来日するデーラー
大將 ~~と~~は、総理の会中、中々、と云ふ旨述べた。)

11

(大使より、沖縄問題は日米両国の
将来にとって、極めて重要な問題であるの
で、日米双方の最大限の努力を払ふことが
肝要である旨述べ、本問題についての討議
を終えた。)

大蔵省 外務省 農林省 逓信省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 文相 大藏大臣 逓信大臣 農林大臣 文部大臣 陸軍大臣 海軍大臣 司法大臣

福利

大臣米商付地処分会談事件
44.2.15 米商

2月15日 大蔵 米商に米商付地処分を
白紙公開に招致。約1時間交渉されたが
知照先方、沖地運賃由金に米政
府は未だ白紙であり個人の見解として申述
がなされて 申すに及ばず毎時10分おき

1. 基地の地価に米商 換や自土率に米商
本土並みでない 取決めに公にした場合

米商は日本国内の福祉に曝され米商に
本元まで米商に米商の米商を米商に米商

公に米商は米商の米商に米商に米商
と米商に米商。本土並みを米商に米商に米商

米商に米商は米商に米商に米商に米商

と云ふことが最も米商に米商に米商

2. 日本側と米商は 或一線を米商に米商
が米商に米商。又或一線を米商に米商

米商に米商に米商に米商に米商に米商
米商に米商、米商に米商に米商に米商

米商に米商に米商に米商に米商に米商
米商に米商に米商に米商に米商に米商

米商に米商に米商に米商に米商に米商

3. 本土には一つの優勢が米商に米商
(注. 朝鮮半島の件を含めて「本元」と

米商に米商) 沖地が米商に米商に米商
が米商に米商は 米商に米商に米商に米商

米商に米商に米商に米商に米商に米商
が米商に米商に米商に米商に米商に米商

要は 今の取決りは日本国内で 作戦
を根拠に 採るべきと なければならぬ

それ以上のものが 必要なら 採るべきかと
採らざるかと 両方の利益に 合致する

と 思う。

4. 国合解散は 以下の内容があるかと
採るべきと 採らざるべきかと 採らぬに

は 採らぬに 危険と思つて 採らぬに 採らぬに
採らぬに 危険と思つて 採らぬに 採らぬに

何れよと 採らぬに mandate を 採らぬに 採らぬに
採らぬに 採らぬに 採らぬに 採らぬに

と 思う。

5. 以上は 全の 採らぬに 採らぬに 採らぬに
採らぬに 採らぬに 採らぬに 採らぬに

配布先
電信写

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

総番号(TA) 6372 7317 主管
 69年 2月 18日 22時 10分 発着
 69年 02月 19日 12時 37分 本省 着

外務大臣 閣下 田(大使) 臨時代理大使 藤領事 代理

オキナワ問題 (ジョンソン次官との会談)

第473号 極秘 至急

18日本使ジョンソン國務次官を往訪の際オキナワ問題につ
き要旨次の通り会談した。

1. 本使より、現地のゼネストが回避されたもようを説明
したところ、同次官は日本政府のご努力を深く感謝する旨
述べた。

2. 本使より、B52移転問題については1月末ウシバ次
官よりオブポーシ代理大使に申し入れの次第があるが、な
んらかのINDICATIONに接し得るやとたづねたところ、
ジョンソン次官は、自分が東京で最後にご説明した
以上に申し上げることは現在までのところなく、くり返
して申し上げれば、米側としては決してオキナワにB52を
こうきゆう的に駐留せしめる意図はないが、時期を明示し
て撤収をお約束することは現在のところまだ出来ないと述
べた。

3. 防衛総合布令につき本使より2月13日東京において
同布令第10号の修正方を申し入れたので、好意的に検討

- 参北東瀛
- 参中西瀛
- 参北北保
- 参一ニ
- 参西東洋
- 参西東
- 参近ア
- 参次總経國万
- 参資統三
- 参長二
- 参國一理
- 参外協規
- 参管科
- 参仲寄
- 参外

特
極
秘
格

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ありたい旨要請したところ、同次官は右のお申し入れについては未だ承知していないが、もちろんじゆう分検討致すべしと述べ、同席のフィン日本部長は、米側としては3月/日までに各方面から提出されるOBSERVATIONが出そろつた上で総合的に検討する方針なる旨説明した。

4. 先方の質問に答え、本使より日本国会の審議状況を説明し、与野党双方にオキナワ基地を本土なみとすべき旨の要求が強まりつつある旨、及びサンタペーペラ会議、日米議員会議における米側出席者が好意的な発言をされたので、ますます右要求は強まりつつある旨を述べた。

5. 本使より、貴次官東京出発前アイチ大臣との会談においてオキナワ基地は本土なみを原則とするが、国際情勢に応じざん定的に所要の例外を認めるとのラインまで話し合いがつまりながら、貴下の離任のため話し合いが途切れたことをアイチ大臣は残念に思つておられるが、今後の問題はかかるMODUS VIVENDIの内容をいかにするやをさらにつめることに在ると考えられるところ、この話し合いをいつ、いかなるチャネルで継続することが米側にとって好都合であるかとたづねたのに対し、同次官はオスボーン代理大使は、本件話し合いを続けるじゆう分の権限

(2)

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

をさずけられており、東京で同代理大使を相手として話されるのもよく、また、当地で貴使とお話ししてもよく、かつ米側としてはいつでも話し合いを開始する用意がある旨答えた。

(3)

(3)

特秘

要写 部

発信係 小村 総第 7534 号
昭和 44年 2月 19日 08時 分送

電信課長 電信案 (分類)

略平 第 302 号 (ITF) 普通

大臣 臣印了永	主管	起案 昭和 44年 2月 20日
政務次官	米谷通	米長
事務次官	米谷	
外務審議官	米谷一長	起案者 米谷 電話番号 44-1-443
官房長		

条約局長

在 米 下田 臨時代理 大 公 使 宛 愛知 大臣發 總領事

電 在 大 公 使 宛 報 總領事

件名 沖繩問題の件

量電才 473号の5に傳し。
* エンソ前大使館に前 本大臣が
同大使と两三回懇談を重ねた経緯
は御承知の通り。本は固ま

GB-1 外務省 回覧番号

21 69

写 済

右は固より個人的見解を交換する
との建前であり、「国際情勢に依り
緊急的に所要の所外を認めろ」と云
う考方も右懇談の末段に於て言及
されたが、御承知の如く「話合が
煮つまった」と云う訳ではなく、本大
臣としては寧ろ引捨く裁量かの懸
念を大いに期算して右ものである
に付、その辺は米政府側には理解を
招かざる存 慎重を期せられたり。
~~2. 右懇談が大使館に於て申絶
を余儀なくされたことは誠に残念
であるが、當面この問題に同じ在米
臨時代理と本格的に話合ふことは
考慮し居らざるに付 量大使限り~~

GB-3 外務省

~~御念が有り、実情問題として如何に取進めようか、苦慮しております。~~

極秘
2
2

止の番号
使局長 参謀長 主計長 事務長

大臣 木下ノ助 駐米大使 松岡洋右

昭和12.6

大田

北二 打柳

3月6日正午、米領アメリカ局長、駐米大使松岡洋右、米領アメリカ大使館同席

シクリン政権に於て

木下ノ助 駐米大使： 此 米領政府の 詳細

報告は 参りて 米領政府の シクリン大統領の 記者会見の

内容を知るに 第一の目的 あり 相互信頼

の 根拠 として 米領政府 以上の 成果 あり こと なる。

特に トーナル 大統領 により 相互信頼 関係 以上 保持

され こと なる。 此の 新シリ 米領 時代 に入り

に 際し 米領 土台 として 相互信頼 の particular

of strength を 求め こと なる。 此の 一 面 の 式 本 として

GA-6

外務省

シクリン政権に於て 相互信頼 関係 打ち 立て

こと なる。 大臣 特ニ 御 興味 あり

御 報告 あり こと なる。 照会 致し こと なる。

より 詳細 なる 報告 あり こと なる。 米領 政府 敬 意 致

し こと なる。

大臣： 米領 政府 敬 意 致 こと なる。

木下ノ助： 大臣 おお 日本 の 指導 者 方 け 如何 見 じ

お され こと なる。

大臣： 米領 政府 敬 意 致 こと なる。 米領 政府 の

世界 政策 等 亦 日本 内 閣 等 第一 に 考慮

あり こと なる。 此の こと 日本 内 閣 等 第一 に 考慮

GA-6

外務省

不^レ受^レて来^レる^レ。 具体^的に振^舞ひ^出す^レ。

（注^明）

漠^然と流^れて^いく^レ。 手^元に^中立^派の^警告^標

は^なし^て、^他の^立場^にお^きて

この^方を^支持^して^いく^レ。 警^告標^にお^きて^人を^驚か^す

生^かす^レ。 警^告標^にお^きて^人を^驚か^す。

オ^クス^レ。 オ^クス^レの^方向^には^なし^て、

右^にお^きて^いく^レ。 警^告標^にお^きて^人を^驚か^す。

警^告標^にお^きて^人を^驚か^す。 警^告標^にお^きて^人を^驚か^す。

内^部に^おき^て、^先づ^きに^自ら^の立^場を

強^化せ^られ^る。 米^國の element of

strength は NATO 組^織に^おき^て、

若しこの交渉が場合には先ず NATO の
 内情をいかに固く守る必要がある。 われ
 一は決して先行軽微な進歩とは見なさない
 若し御懸念のある方は、かゝる心配をなさなく
 かつ evidence を十分と取り付けて
 と、致しむ。
 (細かく申し上げ)
 大臣 トウール大統領は従来から、ドイツを中心と
 して NATO に対して色々批判していらした。が
 今次はクリントン大統領との会談もあり、
 何か新しい方針が出て来ているのが、懸
 念のありと云う事がある。また核拡散防止

条約の74条のトウールとの交渉の内容は
 も異なると。
 2. 計画上内通等について
 大臣 衆議院の審議が一先落し(在りて一
 月以内の付議を進行の印象、内通等と密接的
 にも関係する。計画上先行すべきは審議
 11月20日、少数の委員を任命する(本日の
 正務会に諮問し、新聞にも取り上げ、この
 格と日本が先ずこの点に信じている。在り
 かつ、このことは有識者等と所望して、
 (今次国会の付議を遅く)
 して、
 可憐な約が定着して来る。即ち

関係の争い等については内通を解決するに努む

一、その大體は線が糸で貫通しては、その成果は

とある。基地の様子は、政府の自由

紙である。通して、11月14日までに完成して

は、ある程度漏れはあり、そのせいで、

上げ、これを自分も持たせて、米側と協議する

あると、その方が、その、11月の終

理済半打、何処か、合点、ある、一、

作降、その、合点で、*fructful*、の成果が

得られるように、日程の、ルールを、出来、ある。

オーストリア、その、様子を、執達、米軍、上、治、ある。

それ、11月の合点で、近況を、整理、される、こと、を、

それ、小笠原、近況の、際、の、経験、に、従って、

の、処理、を、要する、こと、を、小程、あり、

その、何れ、も、ある、と、な、る、こと、を、

その、合点、を、ルール、を、教、へ、る、こと、を、

ある。

大石：11月の合点で、合点、を、出来、て、

それ、の、わり、で、は、ある、こと、を、

は、の、下、の、期、間、に、その、後、も、ある。

オーストリア：基地の、内通、を、して、あり、

内通の、処理、を、して、ある、こと、を、

大臣： 基地の態様はソ連側は「原州」の如

く主権を主張することとあるは、これに伴う密接な交渉を

せねばならぬ

オーストン： 訪米前に行へば home work

は済んだ。米国の二の向道に對する立場

は白紙である。 ^判 home work

(あり)

とやうなわけだ。これより先は決まらぬ

大臣： 基地の態様はソ連側は日本側と米側と

白紙であることは国会で説明した。これ打合せ

し済んで来たが、これより先は決まらぬ

と整理して原則に取組んで行くわけだ

オーストン： 駐日大使の任命が遅れている

米国内閣が慎重な態度を取っていることだ。1952

の秋に任命される見込みの有力者と密接に

連絡をとって決めておかなければならぬ。また同盟

国ニクソン大統領自身として、自分の片鱗に

対する態度を固めなければならない。大統領はこれ

（い）

大臣： ニクソン大統領の訪欧中は、1952年

の秋に帰国される。また、アグレア、ロバート、

オーストン、^{カシマ}大使館に上向きに

オーストン： 困る程は手前。米国の新聞記者連

は、大臣がオーストリアの任命を有利な面を以て
 ありと考へておられる。早稲科内通は
 ったり多少なりとも所定した通材を任命せね
 ばならぬ。10.1 大臣の防壁前も色々論を
 されれば、あると云うのが、その意味で、生半
 に片手は決まれば、と云ふこと。
 大臣：色々せうね、もう、もう、宜しくある
 した。
 オーストリアの神統の基地の懸念は、12.11に日本側
 の立場の flexibility を最大限考へられ
 たい。
 懸念は、この立場の基で、駐日大使と云ふ

これは、このように、われわれも、オーストリア
 生半の作り、研究するようになつて、
 (三浦内信、岩崎)
 B52
 大臣： ~~12.11~~ 12.11に、われわれも、国会で、6月、7月
 とは言わす、リッパに神統におくわけには、
 (佐々)
 と云ふのは、12.11に、神統の感情は、
 (佐々)
 配慮して、いかに、と云ふ。
 オーストリア： 神統の感情を無視することは、
 (神統の感情)
 たい、と云ふ、われわれも、12.11に、6月、7月
 頃には、B52の、懸念は、これ、と云ふ、
 (佐々)

おれ、われへは 12

盛上つて ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

あつたに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

うきうきに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

大臣： それつと ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

おつたに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

おつたに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

作戦上の ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

うきうきに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

おつたに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

大臣： それつと ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

おつたに ~~は~~ いろいろと ~~同~~ 同まつて

フットは素直に意見を述べたので良かった。

オーストン: 日本への協力に感謝する。

大臣: 日本は撤回しようとしているわけでは

なく、むしろ素直に意見を述べたので良かった。

オーストン: 日本側の意見を感謝する。

大臣: 研究も危険なものは避けようとする

あつたが、極限までレーダーの反能を減らすこと

を望んでいる。

オーストン: レーダーの threshold を低くして

ないか、低くするとラシオも低くなって来るはずだ

大臣: よくわかっている。その内はいろいろ折角

おたてりたところへあつた内題を返す事。

（本件について）
概要：三ホチ科存技術庁の扱ひ事

添附してある。

右の報道関係者に対しては、次の事項をアリアフ
する事とした。

- (1) エグジ大統領の防政に於いて防をせしむること
- (2) 仲絶に於いて日英双方ともを処置しての
たけいけなること。
- (3) 織維問題に於いて大蔵省を請ふこと
- (4) 大蔵省の口合の模様を早く知らせしむこと

極 秘
無 期 限
10 部の内
10 号

佐藤総理・ニクソン大統領会談
(第1回 11月17日午前)

昭和44年11月27日
アメリカ局

17日午前10時40分より同12時10分まで
ホワイト・ハウスで行なわれた本件会談要旨次
のとおり。(通訳赤谷善藏官)

別室持帰者

日本側 愛知外務大臣、木村宮房副長官、下田駐米大使、
森外務審議官、東郷アメリカ局長、中島条約課長

米 側 ロジャーズ國務長官、ジョンソン國務次官、
マイヤー駐日大使、グリーン國務次官補、スナ
イダー公使、フィン日本部長、ホルドリッジ大
統領補佐官

1. 冒頭

総理より、日米兩國が太平洋をはさむ大
國として、その間の協力を通じて、この地域
の安定に寄与しうる立場にある旨述べた。そ
れに対し大統領より安全保障の問題について
は、力の均衡が重要である旨述べた上で中共
はたしかに人口は多いがアジアに平和と繁栄
をもたらす鍵は日米兩國であり、日米友好関
係が今後四分の一世紀続くことがアジアの平
和と繁栄に大きく寄与すると考えられ、もし、
日米が離反するとともになれば、この地域の
平和の希望が絶たれることになると強調した。

さらに、大統領は今回の会談を通じて、上
記の認識の下に十分な話し合いを行ないたく、
沖縄をはじめ、貿易、経済、経済協力等につ
いて相互に満足しうる解決を見出さなければ
ならない旨述べた。また大統領は、総理が政
治家としてお互いに立場を理解し合える人
であることを喜んでいる旨述べ、自分も総理も

各々、国内に政治問題をかかえているので、今回の会談も二人切りで行なうこととした次第なる旨述べた。

総理より、大統領は、歓迎式の挨拶の中で、かつては、ペルカン半島が世界のトラゾルスポットであつたが、今や、それがアジアに移つた旨述べたが自分（総理）としては、米国が自らはアジアに位置してはいないにもかかわらず、その国民の血を流し、予算を費してアジアの安全に寄与しておられることを高く評価している旨述べた。

2 会談の進め方及び新聞発表振り

大統領より、19日は安全保障及び沖縄を含む東南アジアの政治・外交問題を話し20日に経済問題を話すこととしたい旨提案、総理もこれを了承した。

また、大統領より、沖縄問題等今回の会談の内容については、新聞、議会関係者等が、かなり興味をもっているので、会談内容につ

いての対外説明振りについては途中でこれを明らかにせず共同声明によりその全容を明らかにすることとしたい旨述べた。それに対し総理より、大統領が議会への説明という問題を抱えていることを承知しているので、対外説明振りについては、大統領の提案通りで結構である旨述べるとともに、他方、会談が建設的であつたということはその都度明らかにしないと、かえつて報道関係者が疑惑をもち、種々憶測することになる旨指摘し、大統領もこれを了解した。

3. 安全保障及び沖縄

(1) (日米安保)

総理より、社会党、共産党等の安保条約に対する態度を中心に、日本の国内事情を説明の上、安保条約の固定延長は諸般の考慮から好ましくないので、長期にわたり安保条約を継続するということとしたい旨述べ、すでに自民党が、党議としてこの旨明らかにしている旨付言した。それに対し、大統領より沖縄問題の解決は、日本国内の安保反対勢力の存在という問題を解決することになるかと問うたので、総理より、(イ)社会党、共産党は、イデオロギー的見地から政府のすることには何でも反対するという姿勢であること、(ロ)「社」「共」は沖縄返還には反対していない(何故なら、それが国民全体の願望であるから)が、これを自分(総理)の手で実現することには反対していること、等を説明の上、日本国内の

大多数は、日米安保体制を支持しており、また社会党の一部にもこれに反対しない者が出て来ているので、自分としては沖縄問題の解決により、社会党の力を減少せしめることを狙っている旨述べた自信をもって安保堅持の方針を貫いて行きたいと考えている旨付言した。

(2) (アジア)

大統領より、自分(大統領)は、アジアとくに日本の事情に十分精通しているつもりであり、また、日本が今後、アジアの平和と繁栄のために果しうる役割りについても、これを十分評価している旨述べた上でアジア政策について自由アジアと共産アジアの間に壁をつくる考えはなく、むしろいつの日か、その間に橋をかけることが必要であると考えているが、そのためには、まず自由アジアを強くすることが必要であると考えており、その見地から米国の現政権

①top priority goalを日米友好関係の強化に
おいている旨述べた。

それに対し、総理より自分（総理）がニクソンが大統領当時、はじめて会った時ニクソンが、日本の平和憲法は誤りであつたと述べたことが、強く印象として残っているが、日本はその後平和に徹し、今日に至っているが、その間 economic animal といわれたことはあつても、military animal といわれたことはない旨述べた上で、(1)ソ連中共と近接し、朝鮮半島の緊張が続き、しかもヴェトナム戦争が続いているという現下の四圍の情勢の下で日本の安全は米国のカサの下ではじめて確保しうることを、(2)米国と日本は自由世界の1位と2位の経済力を有する国と買われるが、1位と2位の間には力の上でかなりのへだたきがある。こと等を説明した。

(3) (沖縄)

上記のやりとりに引続いて総理より(1)沖縄が返還された上は、復帰後の沖縄を含む日本全体の安全を守るために、日本の自衛力を強化しなければならないことは、自分（総理）としても良く判つていること、(2)沖縄返還後の安全保障を考えるにあつては、沖縄が現在、日本の安全を含めアジアの安全保障に重要な役割りを果していることを十分ふまえて行く考えであることを説明し、自分（総理）は大統領に沖縄を返してくれということはまだ言い出していないが、沖縄の返還後の安全保障の問題については上記の考え方を持つていることをまずお伝えする旨述べた。

それに対し、大統領より、沖縄にある米軍基地は日本及びアジアの防衛にとり極めて重要である旨指摘し、今後沖縄の返還のための色々な取決めを work out し、

沖縄が日本に返された後は沖縄が日本の主権の下におかれることになるので、日本が軍事的に greater responsibility を assume して欲しく、これは要望 (demand) ではなく、事実の問題 (statement of fact) である旨述べた。さらに大統領は、(1) 米国防として、沖縄の施政権を日本に返還する結果として、沖縄の米軍の機能が若干弱まる結果となることは覚悟しており、また日本の憲法上の問題も判っているが、核能力というとは別に、日本が significant military capacity を develop することが世界の将来のためにのぞましい旨及び、(2) 現在世界には、米、西独を含む西欧、ソ連、中共といふ四つの勢力圏があるが、これに日本が加わりこのよ者の間の力の均衡をきずくことが必要と考えている旨述べこの考え方に対する総理の comment を求めた。

それに対し、総理より、日本としては純

軍事的に世界の平和維持に加わることは無理であるが、経済協力等の面ではすでにその方向を努力している旨指摘し、非核三原則を説明の上、大統領のいわれることも純軍事的なものではないと了解する旨述べた。それに対し、大統領より、自分(大統領)としてももちろん、経済協力が間接的に安全の維持に役立つことは承知しているが、自分の云う significant military capacity とは通常兵器の事を云っている旨述べたので、総理より日本としては、今後「空」及び「海上」を中心に自衛力を強化して行く方針である旨述べ、大統領よりも右は結構なことである旨答えた。

4 沖縄問題の財政面

大統領より、沖縄の財政問題についても、事務レベルの予備折衝が順調に進ちよくしていると聞いている旨述べたので、総理よりも自分もそのように聞き、米側財務当局者の努力を多としている旨述べた。

5 共同声明の表現（核兵器に関する部分）

大統領より、施政権返還後の沖縄の基地の使用について、緊急事態における沖縄基地の使用について、どういふ手続までやるかが一番問題である（最近の戦争については2、3日の内、極端な場合には2、3時間の内に決断しなければならないことがある旨付言）旨述べ、その点を共同声明でどう表現するかにつき、自分（大統領）は一案を有しているが総理の側に案があたりか否かと問い、自分（大統領）としては、沖縄が日本に返還されれば、そこにある米軍基地のステータスも本土並みとなるので、上記の緊急事態の場合の手続き

との関連で、これを上院の軍事委員会等にどう説明するか頭を痛めている次第である旨付言した。

（ここで、総理より、日本側案の内、「日米安保条約の事前協議制度に関するその立場を害することなく」との表現を削除したものを示し、大統領より、米側案を示した。）

総理より、米側案を一読の上、沖縄が日本に返還された後には、日米安保条約がなんらの変更なしに適用されることになるので、沖縄の軍事的役割りについて自分（総理）も十分認識して対処して行くこととしたいが、共同声明の上で、重大な事態の際に沖縄の米軍基地の機能を損わないとすることは非常にむづかしい問題である旨述べた。

他方、大統領は、前記日本案を一読の上、この表現は、自分（大統領）と総理の間の文章としては、これで十分であるが自分が米国民に説明するためには、もう少し詳しく事前

協議を説明する必要がある旨述べた。

(ここで総理は、「事前協議制度」云々を食んだ案を提示)

大統領は、これを一読の上、右の表現につき総理が日本国民を納得せしめうるのであれば、自分(大統領)はこの表現で米国民を納得せしめる用意がある旨述べ、総理も大統領のこの発言を多とする旨述べた。

(注：上述日米各案別派は省略)

4 ホット・ライン

大統領より、五〇一/二ノ機事件を例に引き、今後日米間で緊急事態において事前協議の手続きに基づき緊急な連絡を行なう必要があるところ、右につき総理に何か良いお考えはないかと問うたので、総理より、米国は既にソ連との間にホット・ラインを設け、また、ボン及びロンドンとの間にも同様のホット・ラインを開設すると聞いているが、東京・ワシントン間にもホット・ラインを開設するこ

ととしては如何と述べたところ、大統領は右は excellent な考えである旨述べ、これが開設されれば日米両国は全く対等の立場で協議しうるようになると思う旨述べた。

大統領より、ホット・ラインの開設につき、共同声明に盛り込むこととしては如何と述べたのに対し、総理より、このことはいずれ外部に知られることとなるが、今回の共同声明に盛り込むことは慎重を要するところである旨述べたところ、大統領は総理の御意見に従い、共同声明には盛り込まないこととすべしと述べた。

7. 共同声明の核兵器に関する表現の確認

総理より確認までにと前置きして、共同声明の核に関する部分の表現は、別電ノの日本側案の通りとすることで合意に達したと考えて良いかと質したのに対し、大統領より、その通りである旨述べるとともに、これは歴史的な moment であるから握手をしたいと述べ、握手を求め、総理も無言のままこれに応じた。

8. メースBの撤去

大統領より、ここでもう一つ総理にとつての良い話がある旨前置きして、米国政府は今後3週間以内に、即ち、日本の総選挙の前に沖縄のメースBの漸進的撤去を開始することに決定した旨述べ、総理より右につき謝意を表した。

9. 新聞発表振り

ここで愛知大臣を別室より招致して新聞発表振りを次のとおり打合せ会談を終了した。

「本日の会談では、沖縄を含め、アジア問題ならびに国際情勢について広範に意見を交換した。この会談は今後も続けられるが、第2回会談では、主として経済問題を話し合い21日に共同声明を発表する。本日の会談は極めて友好的かつ建設的であつた。」

DIST APPVD BY
MR. ELIOT -
11/24/69

TOP SECRET/SENSITIVE

18245

TOP SECRET/SENSITIVE

DATE: November 19, 1969
TIME: 11:00 a.m., The White

Dist:
S
U
J
EA
PM
S/S

PARTICIPANTS: Prime Minister Eisaku Sato of Japan
The President

Genichi Akatani, Deputy Director of Information,
Ministry of Foreign Affairs, Interpreter
James J. Wickel, Special Assistant to Ambassador
Meyer, Interpreter

WS:28739

With respect to Okinawa, the President said that the key point was the arrangements we could make to meet emergencies in the event of a threat to Okinawa, Japan and the United States. What procedures could we agree to follow? He asked for the Prime Minister's suggestion on what we could state about this in the Joint Communique to assure our own people, and second what procedure we could follow with respect to the use of Okinawa in the event of emergencies. He understood that Okinawa would be placed on "homeland level" as reversion took place, but the key question of deepest interest in the Senate, particularly in the Armed Forces Committee, was what would happen in an emergency. These days war could come quickly, and decisions had to be made in one or three days, or in some cases, in two or three hours. Therefore, I proposed to discuss specifically what statement could be made in the Joint Communique.

The Prime Minister noted that the President had stated that Okinawa would revert to Japan on a homeland level basis, and said that his government was on record as wishing to apply to Okinawa without

TOP SECRET/SENSITIVE

TOP SECRET

DEPARTMENT OF STATE
 RELEASE
 EXCISE
 DENY
 DECLASSIFY
 DECLASSIFY IN PART
EO citations
 CLASSIFY
 DOWNGR.
TS authority to:
Date: 6/5/96

TOP SECRET/SENSITIVE

-2-

WS:28739

modification all the provisions of the Treaty of Mutual Security and related agreements. Under these arrangements, Okinawa would be reverted on a "homeland level" basis. He agreed that Okinawa played an important military role, ^{as} the President had noted, and said that his government recognized this. What to do in case of an "important emergency" presented a difficult problem for his government, because it did not wish to see the United States embarrassed subsequently if Okinawa were reverted on a homeland level basis.

The President felt that the Joint Communique language was not important. While they had no problem understanding each other on that point it was important to consider how both peoples would read the Joint Communique. Therefore, he asked for the Prime Minister's suggestion.

The Prime Minister said that it was difficult to discuss Okinawa in terms of nuclear weapons because it was not clear officially whether they were present there or not. It was only natural for the Japanese to believe that there were nuclear weapons on Okinawa and he would wish to ask for their removal. He recognized the difficulty of discussing the presence and of making a direct public statement that they had been removed.

The President said that this was the key point. He hoped that we could work out some understanding, and had prepared some language

TOP SECRET/SENSITIVE

00210

TOP SECRET/SENSITIVE

-3-

WS:28739

for the Prime Minister. The Prime Minister then produced compromise language for their consideration.

(The Prime Minister passed the Japanese language to the President, who read it in silence.)

The President said that the Japanese language seemed agreeable as far as his understanding with the Prime Minister was concerned. He could see why the Prime Minister needed such language to deal with the political situation in Japan. However, our own people would require "more precise" language with respect to prior consultations, as drafted by our side.

(The President passed the United States language to the Prime Minister, who read it in silence.)

The Prime Minister said that there appeared to be a great difference between the two drafts, but he wished to consider how to bring them closer

The President said that something between the two might be agreeable.

The Prime Minister asked whether the President's request to have a more precise statement related to the portion dealing with prior consultation? (The Prime Minister then passed the President a second Japanese draft, which the President read in silence; he then nodded his head affirmatively.)

TOP SECRET/SENSITIVE

05211

TOP SECRET/SENSITIVE

-2-

WS:28739

The President said that it seemed to say about the same thing; he felt that it would be better, however, in terms of the Joint Communique. If the Prime Minister felt that he could sell this language in Japan, the President felt that he could sell it here.

The Prime Minister said that he was reluctant to use the term "prior consultation" and indeed this was the only place it appeared in the Joint Communique. However, he could accept this language because the United States Government felt that it could better explain away its problems at home by adding this more precise reference to prior consultation.

The President said it would be very helpful to have the Prime Minister's views on how such consultation could take place. The Secretary was as deeply interested in this point as was the Diet in Japan. For example, how could such consultations be conducted, how could we react in the event of an emergency such as the recent shooting down of the American EC-121.

(NOTE: The Prime Minister began to phrase his reply by saying the problem was "introduction in an emergency", but halted his train of thought and made a fresh start.) The Prime Minister said that the United States maintained that Okinawa's military capability would be weakened by reversion (although personally he did not think so). Japan itself opposed any such weakening of Okinawa's capability in its own interest.

TOP SECRET/SENSITIVE

05212

TOP SECRET/SENSITIVE

-5-

WS:28739 87

Therefore, Japan wished to have Okinawa reverted but at the same time, wished to avoid to the extent possible impairing its military capability. However, Okinawa could not be reverted with all American rights in fact in their present form; he was obliged to request that the President bear with some weakening.

Turning to the means of consultation, the Prime Minister said that the United States had a hot line, and asked whether a link between Tokyo and Washington would provide the opportunity to conduct such consultations. He understood that there were such links between Washington and Moscow, Bonn and London. He could discuss a broad range of problems, beyond the military ones, directly with the President from time to time on such a hot line; but not, he added, too often. This should serve as an assurance.

The President said that this was an excellent idea. In the Joint Communique we could indicate that the hot line would be available to cover the entire area of defense in Asia. In addition, he thought that a hot line between Tokyo and Washington would place the relations between our two countries on the basis of equality it should have, on the same level as England and the Soviet Union.

The Prime Minister asked whether this point should be included in the Joint Communique. Personally, he was pleased that the President had agreed so readily to his proposal, but asked how best this point might

TOP SECRET/SENSITIVE

90213

TOP SECRET/SENSITIVE

-6-

WS:28739 87

be handled. Eventually, of course, it would surface, but he did not think it should be included in the Joint Communique.

The President agreed to this, and to the second Japanese draft of Joint Communique language. He suggested that they shake hands on this. Unfortunately, there would be no photographs of this historic moment.

(NOTE: The President invited the Prime Minister into his private office to see some photographs of his home in San Clemente, California. Neither interpreter was present.)

The President said that he had one other item of good news for the Prime Minister, related to the Mace-B. A recently concluded budgetary report had indicated that there was no longer any need for these weapons, and in three weeks there would be an announcement of this fact, probably before elections in Japan, which would strengthen the Prime Minister's position.

The Prime Minister asked what the press should be told. He assured that the President would inform Secretary Rogers of their decision before their luncheon at the State Department today. He did not intend to discuss this with the Secretary.

The President said that the Secretary would be so informed before the luncheon.

The President suggested that press officers on both sides tell the press that the Prime Minister and the President had held an extended discussion of various problems, including Okinawa and Asian affairs, that these discussions would be continued tomorrow concentrating primarily on the economic field, and that a Joint Communique would be

TOP SECRET/SENSITIVE

90214

TOP SECRET/SENSITIVE

-7-

WS:28739

released on Friday. The Joint Communique would tell the whole story. The discussions were friendly, extensive, and very constructive throughout. However, he suggested that both sides wait until the Joint Communique, in which their specific agreements could be announced in one package, rather than releasing specific items piecemeal.

The Prime Minister agreed; and so instructed Akatani, who will serve as the press officer on the Japanese side.

The President and the Prime Minister then invited Foreign Minister Aichi to join them; Aichi was informed of the decision on what to tell the press.

TOP SECRET/SENSITIVE

8215

要写 部

発電係 総第 号

昭和 年 月 日 時 分 発

電信案 (分類 (LTF))

暗 略 平 第 号 (722-2-187)

館長 (中電係、総理大臣の外に、
9時余同の電報を以て
24日付。但し、全波の生
協定は、大抵、停戦後、各
電報の通達に依る)

起案者

大平外務大臣臨時代理

森新太郎 中島得長

新田新太郎

大平外務大臣臨時代理

電 報

件名

総理訪米 (総理大臣箱才1回会談)

往電才 号に由り

佐藤総理大臣とニクソン大統領との
11回会談時、11月19日、午前10時40分
(当地時間)より同12時10分まで、本電才の
不行かたに、会談要旨の通り。

本件会談は、終了後、10分間、

GB-2 外務省 回覧番号

要写 部

発電係 総第 号

昭和 年 月 日 時 分 発

電信案 (分類 (LTF))

暗 略 平 特我 第 号 (TEL) 大電

館長

起案 昭和 44 年 11 月 日

起案者 中島得長

中島得長

電 報

件名

総理訪米 (総理大臣箱才1回会談)

往電才 ⊗ 号別電

GB-2 外務省 回覧番号

(11月19日録)

佐藤總理ニテソノ大體既公認(才1回)

44. 11. 27

PM11D向

19日午前10時40分 29回 12時10分 22回 本州
11時で打ち止る 右事件公認 旨迄の

とナリ (通次 不台 事故 旨)

別室待待者:

日本側: 掌知 外務大臣 木村 官房長官
下田 大臣 森 外務事務次官 中野
(秘書)

PM11D 局長 中野 事務長 佐藤

半側: 12月-2 國務長官 12月-2 國務長官
12月-2 日米大使 12月-2 國務長官
12月-2 補 2月19日-公使 12月-2 日米大使
12月-2 補 2月19日-公使 12月-2 日米大使

GA-6

~~新聞発表に打ち合わせ~~ ~~大體既公認~~
~~交じた他は 終始 通次のみと交じた二者~~
~~会談であった。~~

1. 冒頭

總理より 日米両国が太平洋を以て
又大國として その間の協力を通じて、この地域
の安定に寄与しうる立場にある旨述べ大體
領より ~~安全保障~~ 安全保障問題について 力の
均衡が重要である旨述べ 中其は、たしかに
人口が多し、アソの平和と繁榮を維持
確保を以てしうる鍵は 日米両国にあり
日米友好関係が 今後 四分の一世紀
続くこと、アソの平和と繁榮は ~~平和~~
寄与するものと考へる中、日米が離反する
ことには ~~中其は~~ この地域に ~~平和~~

GB-3 (白分(佐藤)と(中野) 外務省)

の希望が絶たれることには与らざることを強調した。

さらに、大統領は、今回の会談を通じて、

上記の認識の下に十分な話し合いを行なった。

沖縄をはじめ、貿易、経済、経済協力等につ

いて、相互に満足しうる解決を見出さなければなら

ない旨述べた。^{自分(大統領)}

は、総理が政治的であることと喜んで

いる旨述べた。自分も総理も、各々国内

内に政治問題をめぐらしてゐる中で、今回の

会談も~~成功~~は人切りで行なうこととした。

次である旨述べた。

総理より、大統領は、歓迎式の挨拶

かつては、バルカン半島が世界の~~中心~~トク

スホットであるが、今や、その中心が~~バルカン~~

へ~~移動~~した旨述べた。自分(大統領)としては、半島が、自ら

自分(総理)としては、半島が、自ら

「~~日本~~」~~に~~も~~あ~~ら~~ず~~、その国民の血を流し、予算を費して、アジアの安全に寄与してあることを高く評価してゐる旨述べた。

2. 会談の経緯及び新南発表振り

大統領より、19日は、安全保障及び~~沖縄~~と~~含む~~東南アジアの政治、外交内題~~を~~話

20日に経済内題を話したこととした旨

提案、総理も了承した。

また、大統領より、沖縄内題等今回の会

談の内容については、新南等、議会関係者

等も、かなり興味をもちつゝ、~~会談内容~~

についての対外説明振りについては、~~本~~

共同声明及び~~その~~内容を明かすこと

した旨述べた。これは、対し、総理より、

予~~め~~に~~大~~統領~~は~~、~~議~~会~~へ~~の~~説~~明

説明という句柄を述べたことと承知して
 (この「対外説明権」)
 11日「~~前文~~」は、大統領の提議通りで
 結構である旨述べるとともに、他方、合談が
 建設的であったという事は、その都度明らかな
 した。かゝる、報道関係者から、疑惑をもた
 せられたことには、旨指摘し、大統領も
 了解した。

21
 3. 安全保障及び沖繩
 (1) (旧米安保) 社会党、共産党
 ④ 総理より、~~日本国~~等の安保条約に對
 する態度を中心として、日本の国内事情を説明
 の上、安保条約の固定延長は、猶般考慮
 から好ましくないとの、長期にわたる安保条
 約を継続するといふことと、たゞ旨述べると、
 自民党の受諾として、この旨明らかなにして、
 旨付言した。これに対し、大統領より、沖繩

問題の解決は、日本国内の安保反対勢力の
 存在という問題を解決することにあるかと
 向うたので、総理より、⁽¹⁾社会党、共産党は、
 行方不明の思地から、政府のありことには、
 何らも反対するといふ姿勢であること、(2)、
 社会党は、沖繩返還には反対しない
 (何故なら、その間、国民全体の願望である
 から)から、これ、~~桂藤~~の年々実現すること
 には反対しないこと、等々説明の上、日本
 国内の *great mass of people* (と支持
 しない、また社会党の一部は、これに反対しているから出
 来ない) (このこと、沖繩返還に、これより、社会党
 来り) (自分たちが) (問題の解決)
 の力を減少せしめたことと相つている旨述べ、
~~とす~~、総理は、自分(総理)として、~~これ~~
 安保維持の方針を貫くこと
 自信をもつ、~~行方不明~~と考へて、旨付言
 した。

こと等と説明した。

4. 沖縄

(3) (沖縄)

上記の如く引続して、総理は、⁽⁴⁾沖縄は
復帰後の沖縄を多分日本全体

~~の~~ 安全と守るため、日本の自衛力を

増強し、日本の自衛力を強くし、

日本に与えること、自分(総理)として

意(1) 判断すること、(2) 沖縄 ~~復帰~~ 後の安全保

障と考えるに当たっては、沖縄の、現在、日本

の安全を多分、アジアの安全保障に重要な役割

りを果たしていることと十分考慮を要する

あることを説明し、自分(総理)は ~~大~~ 大義

値に、沖縄を返して行くことと ~~大~~ ⁽⁴⁾

意(2) 上記の考え方を持たなければならない

あり、~~大~~ 大義に基き、

前掲の如く、大義に基き、~~大~~ 大義に基き、

其地は日本及びアジアの防衛にとり極めて

重要である旨指摘し、今後、沖縄の返還の

ための色々取決めを work out し、

沖縄の返還に返す後は、沖縄の

日本の主権の下にあることには存するが、

日本の軍事的に greater responsibility

を assume して欲し、~~大~~ ⁽⁴⁾ 大義

(demand) する、~~大~~ ⁽⁴⁾ 大義の

statement of fact) である旨述べた。さうは

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

大義に基き、⁽⁴⁾ 大義に基き、

あり(最近の戦争に於ては、2、3日の内、抽籤等
 場合には、2、3時間の内の決断1回だけ
 行なうことゝあり)旨述べ、^{台帳} 今次共同
 声明とどう表現するかにつき、自分(大統領)
 は一言と有らざるを、総理の側面に専ら
 ありの意あり、自分~~は~~(大統領)と
 しては、沖縄が日本に送還せられたこと
 による半軍基地の存在も本土並みとする
 こと、上記の緊急事態の場合に於けること
 につき、上院の軍事委員会等にどう説明
 するか、~~副議長~~ 痛めていた次第でどう
 付言
 した。
 (以上、総理より) ~~日本側~~ ~~台帳~~
~~台帳~~ (日本側、専ら、自米安保条約の
 事前協定制度は、自衛の立場と善処^(S)
 あり)

台帳の表現と削除したものが~~台帳~~に
 大統領
 半側より、~~半側~~ ~~台帳~~ 半側を
^{米側台帳の上} 半側
 総理より、沖縄が日本に送還された後
 には、自米安保条約が、何等の
 変更なしに、
 適用せらるることとするが、
 沖縄の軍事的
 弾劾に於て、自分(総理)も、
 十分認識し
 乙、~~台帳~~ 台帳(ことごとく)共同
 声明の上で、^{沖縄の}重大な事態
 の際、~~半側~~ ~~台帳~~ 半軍基地
 の機能と損なうこととする
 ことは、非常に古
 かしい問題あり旨述べた。
 他方、大統領は、^{前記} ~~台帳~~ ~~台帳~~
~~台帳~~ 表現は、自分(大統領)と
 総理の
 内文章として、~~台帳~~ ~~台帳~~
 十分あり、自分
 が、半国民に説明するた
 めには、多少し
 詳細に事前協定^(S) 説明
 する必要がある旨

述べた。

(注: 総理府 別電 10 通 10 月 21 日 付 事務 10 月 21 日 付 事務)

提示)

大佐領は、~~事務 10 月 21 日 付 事務~~ 一読の上、

右の表現につき 総理府 同封 同封 同封 同封

せしめらるるに、自分(大佐領)は

この表現で 半同封 同封 同封 (注: 用意の

あり旨述べ、総理も、右と多し旨述べた。

(注: 上述日米署名新添付有略) 大佐領の発言と

右、ホットライン

大佐領より、同日、議員に合意とす。 年表に基き

EC-121 機撃事件 ~~等~~ を 9 月 13 日、今迄

同封内: 撃墜事件 ~~12 月 21 日~~ (緊急連絡 ~~等~~)

必要ありとす。右につき、総理は

何の旨もあらずとす。同封内 ~~の旨~~

総理より、半同封、既に、11 月 21 日、同封、同封、同封、同封

設計、また、ホットラインとの間にも同様

のホットラインを開設するつもりである。

東京、ワシントン間にもホットラインを開設する

ことについては如何と述べたこと。大佐領

は、右は Excellent 参考として取り述べた。

日本間の開設さすことは、日米両国は、金

村等の立場で協議しようと思ふと思ふ

旨述べた。

大佐領よりホットラインの開設につき、

共同声明の整備 ~~等~~ については如何と

述べたことに對し、総理より、このことは、日本

外部に知らせることは好まらぬ。今回の共同

声明の整備については慎重を要するとして、

旨述べたこと。大佐領は、総理の

御意見に從ひ、共同声明の整備 ~~等~~

こととあへしと述べた。

共同声明の模範語句の表現の確認。
 ・ 総理府、確認を2に前置し、共同声明
 ・ 核に自らの部分の表現は、前電の
 同事例~~事案~~の通りとすこと。2
 合意に達したと考へてよいと述べたのは
 対し、大統領府、その通りである旨述べた
 とともに、これは歴史的な moment である
 から握手を1と述べ、^{無言の誓} 各握手を求め、
 両首脳が握手、総理府に申し述べた。
 8
 8. X-Bの概念。
 大統領府、^{総理に222の} 222、3-2 良好な話がある
 旨前置し、半国政府は今後、3週間
 以内に、即ち、同様の総選挙前に、
 沖縄のX-Bの漸進的概念を固めよう。

28.1: 決定した旨の伝達 あり 12.12.24
謝意を述べた。

※ 新南発表拒否 (別室で相談して)

→ 2- 官報大臣の親 新南発表拒否
~~27.12.24~~
打合せ (経電) 号参照) 全済
終了 1T。

「本日の会談は、沖縄正 (子)
会報、27.12.19 日誌

右の如く、国際情勢は74.2.12 在範に事見を
交換した。この会談は、今後とも既行の
如く、本2月 会談2回、甚と12 日迄
向題を話し合ひ、21.2.11 共同声明を寄表
す。本日の会談は、極めて友好的かつ
建設的であった。

極 秘
無 期 限
10 部の内
10 号

佐藤総理・エタソン大統領会談
(第2回 11月20日午前)

昭和44/1/27
アメリカ局

本件会談は20日午前10時20分より12時
27分まで、ホワイト・ハウスにおいて行なわれ
たところ、上記会談要旨次のとおり。(選訳赤谷
善嗣官)

別室にて待機した者次のとおり。

日本側 愛知外務大臣、木村官房副長官、下田駐米大使、
森外務審議官、東郷アメリカ局長、中島条約課
長、楠田、小杉両総理秘書官、浅辺書記官

米 側 エジャーズ國務長官、ジョンソン國務次官、
マイヤー駐日大使、グリーン國務次官補、スナ
イダー公使、フィン日本部長

大統領： 本日は経済問題について話し合いた
い。貴総理が繊維問題について非常に困難な
問題をかかえられていると同様に、自分とし
ても政治問題としての繊維の問題についてま
ず申しあげたい。この問題は米国においてコ
ントローラーショナルな問題であり、日本にお
いてもそうであることを自分もよく承知して
いる。この問題によつて日米双方が抜きさし
ならぬ対立関係に落ち入ることは絶対に回避
したい (do not allow this problem to develop an
impasse)。具体的に云うと御承知のとおり、
米議会には繊維品の輸入枠設定の法案が提出
されているが、若しこれが実現すると日米関
係のみならず、米国とその他の諸国との関係
にも悪影響を与えることとなる。米国政治に
おいて良く云われる言葉に「You cannot beat
anything for nothing.」というのがあるが、繊
維問題については、自分はさきの大統領選挙
において work out a system of voluntary quota
system と公約したことでもあり、繊維問題に

ついで政治問題的な責任を負わせられている次第である。日本に対し困難な問題を提起していることも自分はよく承知している。繊維問題と沖繩問題とが結びつくという印象を与えたくないとの貴総理の立場についても承知している。この問題については以上のような事情にも鑑み今ではなく、適当な時期にGATT等の場において comprehensive な合意に到達したい。今これを公表すると日本で誤解される可能性もあるので、これを公表する考えはない (no intention to have any disclosure of this discussion at this point, because it would be misunderstood in Japan)。したがって、共同声明には本問題を含めることなく、貿易と資本の自由化等についての一般的な表現で十分であると考える。この点に関し、貴総理の感如何。

総理： GATTの場で処理することは原則的には差し支えないが、これまでの国内の情況

を説明すれば、繊維についての国会の決議があり、自分はこれに拘束されている。GATTの場で繊維の話を始めても、みとおしはつまりしない以上突り多き結果は期待できない。政府としては見とおしはつまりしていれば業界を指導することが出来る。日本の業界はこれまでは2国間であれ多数国間であれ交渉に反対してきている。今後の方針としてはまずジュネーブでの2国間の予備的話し合いをして見とおしをつかんだ上で業界を指導する考えである。

大統領： 貴総理のおつしやる通りである。繊維問題が最終的にGATTでとりあげられるとしても、日米が対立しているとの印象を与えることは良くない。日米が共通の立場 (common position) にたつて対処することが肝要である。

総理： 日米間である程度話し合いの下準備を
念入りにつけておいて軌道にのせていくこと
が肝要である。繊維問題については韓国、台
湾との関係もデリケートである。

大統領： かなり重要な問題として貿易制限の
問題がある。米国の業界では、日本への輸出
を増大したいとの考えが強まっており、日本
が有利な国際収支を有しているにもかかわらず、
制限がまだかなり大きく、この制限を緩和
せよとの声が大いなのである。米国として
は、具体的な要求を主張する訳ではないが、
自由化問題はホット・イシューであるから日
本政府においても今ひとつ積極的な姿勢を見
せてくれることが望ましい。

総理： その問題については、日本政府も真剣
に検討している。

また繊維の問題にもどるが、クォータ制を
設けることは自由化とは反対の方向である。
予備交渉が漸くジュネーブで始まったが、こ

れを一層継続してゆくために政府は詳細な訓
令をジュネーブの日本代表に発出している。
繊維問題は大きな政治問題に発展しそいな
ので、慎重に扱わなければならない。

大統領： 貴総理と自分とがお互いに考えをよ
く理解し合っていることが重要なことである。

総理： 勿論公的には日米友好関係維持の観点
から最も密接な関係をもたなければならない
が、個人的にも貴大統領とは何でも言える関
係をもつことが望ましいと思う。自分も何
でも言いたいことを言つて欲しい。これが重要な
factor である。

米国訪問に先立つて天皇陛下にお目にかか
つてきた。多くの疑問をかかえる日米関係で
あるが、訪米に際し何かお言葉でもありやと
の問に対し日本の理解者であるニクソン大統
領に対し呉々も宜敷くとのお言葉があつたの
で、ここにお伝えします。

大統領： 天皇陛下には53年にお目にかかっ

た。有難いお言葉を賜わり光榮である。天皇陛下にくれぐれも宜しく御依声おがいたい。

総理： 鐵道問題については兩國間のコミュニケーションを密接に保つことが重要である。今後一層連絡を密にしたい。

大統領： 米朝においては、国務省、商務省に關係するので、この間の調整をホワイトハウスが行なり。調整役はキャシンジャーがこれに当たる。

総理： ワシントンにおいて日本側と連絡する必要があるれば最も信頼の出来る下田大使に連絡してほしい。

大統領： 是非そうしたい。

総理： 甚き程の貿易・資本の自由化についての話を読きたい。

大統領： 先程述べたようにこの問題について日本側が積極的な姿勢を示すことが望まれ、ナショナル・プレス・クラブの演説において自由化についての積極的な意図を表明して

らなければ良いのである。

自由化はそれから10年、20年先を考えると日米双方にとって良いことなのである。日米兩國に保護主義的な主張をする者がいる。貴総理が自由化への意図を明らかにすることにより、米国内の保護主義の主張を封ずることが出来るので、この点是非お願いしたい。米國業界も日本の自由化の動向については大きな関心を寄せている。自分は日本が米國の貿易の最大の customer であると言うことをよく知っている。生産力の^高い國同士の貿易は増大するものなのであり、この点で自由化は大切である。

総理 これに関し、日本の実業家の間で産業の国際化という話を聞いている。これはケンドールあたりの考え方を受けたものと思う。

ワシントンの後ニューヨークへ赴きロンダフェラー氏の招待により米国企業界の一流の人士と会うことになっているが、その際にとの問題が出されるものと思う。

大統領 彼等はみんな有力な人士であるから、十分意見交換して欲しい。

総理 共同コミュニケについては、科学協力、宇宙協力、軍縮と言った問題も挿入して然るべしと考える。

大統領 昨日もふれたとおり、新時代における日米友好関係においては、両国はさらに大きな責任を負うことになる。世界の未来図、経済・政治的な institution といったものを決定するに当つて、日米友好関係は不可欠である。

日本がアジアのみならず世界において大き

な役割を果たされることを期待したい。昨日も挨拶で述べたとおり、日本国民は常に前進する気持を有している。

ハーマン・カーンの言っている様に、日本国民は住宅等の個人生活の向上と言つた自分の良いことばかり考えていないで、もつと高次元の域に到達することを求めなければいけないのである。

日本はアジアに対する投資を増大することにより経済的繁栄のみならず、安全保障の分野でも (even the matter of security) 貢献することが出来る。米国としてはこれを歓迎するし、自分がアジア諸国の指導者から知りえたことは、彼等もこれを歓迎するということであつた。

総理 ハーマン・カーンの意見には、概ね同意し難く、世界第1位の米国と自由陣営第2位の日本の格差が依然大きいことに留意すべきである。

大統領 米國は、経済協力の分野においても日本の今後果し得る役割に期待をかけている。日本がメコン・デルタの問題によつて、Vietnam 戦争後においては西越を含めた経済協力を進めると聞いているが、米國は日本がかかるとされるイエシアティヴをとられることは大変結構であると考えているが、例えばこの目的のために会議を招集するお考えありや。

総理 その問題については検討することとした。しかし当面は東南アジア開發關係會議、アジア開發等既存の機構を利用することとした。

大統領 日米關係とは直接關係ないが、a world leader としての貴總理に米ソ間の軍縮交渉について御参考までに説明したい。

正直にいつて就任以來9カ月間、SALT もふくめ中東、ヴィエトナムは進展せず、米ソ間の調整は進展していない。ソ連の主張は公式論でありレトリックはやわらかいが行動

の内容はかたく、中東諸國、北越に対する要求についてもソ連は見るべき努力を払っていない。しかし、NPT については来週月曜日（発表は同日となるのでこの点を含み置きたい）に米・ソ共同批准することとなるだろう。

新しいソ連の指導者は古い指導者とは違つて所詮共産主義者であることには変わりなく、戦争は欲しなくとも、その他の手段による世界征服を意圖しているのである。米國の利益のみならず、核の傘の下にある友邦諸國のためにも警戒を要する。

総理 日本との關係でも、北方領土問題が残つている。日・ソ間の唯一の進展はシベリア上空通過の航空路開設である。

総理 （会谈終了し立ちあがつた後で）繊維規制が鉄鋼規制にまで波及しない様努力がほしい。日本政府も業界指導につとめることとした。

大統領 承知しました。

(外部に対する発表振りについて、引き続き経済問題を話し合ったのみ述べ、内容には言及しないこととされた。)

極 秘
無 期 限
10 部の内
10 号

佐藤総理・ニクソン大統領会談
(第3回 11月27日午前)

昭和44/1/27
アメリカ局

本件会談は、27日午前10時21分より11時04分までホワイト・ハウスで行なわれたが、要旨次のとおり。(通訳赤谷審 職官)

別室待機者

日本側 愛知外務大臣、木村官房副長官、下田駐米大使、森外務審議官、東郷アメリカ局長、中島条約課長、楢田、小杉両総理秘書官、渡辺書記官

米 側 ロジャーズ國務長官(ただし直ちに退出)、ジョンソン國務次官、マイヤー駐日大使、グリーン國務次官補、スナイダー公使、フィン日本部長

1. 総理より、本日の会談に入る前に繊維の問題につき、2申上げたいことありと前おまの上、本件について大統領が有しておられる深い関心については十分承知しているが、一方日本側としても従来から説明しているとおろ、沖縄問題と本件がからみ合ってくることはなんとしても避けたい。今朝本件の処理につき、外務大臣と

下田大使に対し、おおむね次の点につき指示を与えた。第一に、現在ジュネーブで行なわれている話合いに関し、外部に発表する意図はないが、12月末までに話をつけ、その上ではつまりした形で約束をする。そこでもし、問題があつたら、大統領から直接下田大使を招致し、話していただきたい。申すまでもなく自分は、このことにつき十分責任をとる用意がある。第二に、米側として comprehensive は解決を強く求めているようであるが、これまでの交渉の過程で、米側も comprehensive という表現には固執しなくなつてきており、米側の injuries の諸要素 (elements) の検討となつてきていると聞いている。かかる経緯にてらし、再度 comprehensive という表現の議論に基どすのは不適當と思うので、この際大統領において配慮してほしい。交渉の場所は、ジュネーブですてに行なつていくことは発表されており、参加者が専門家で時に意見の対立もあるが、別のものを作つてやつてはどうかという意見については、ジュネーブで

続けてやるのがよいと考える。大統領と自分の話は外部に出すべきでないと考えるが、事務当局の話合いが続いていることは発表されている。第三に、日本側代表団の構成につき、中山大使は外務省の人間であり、しつかりしているが、通産省からは課長クラスが出ているので、これについては帰国後早急に変更することとしたい。と述べた。これに対し大統領は、御指摘のように月末までに了解に達することは重要なことである。しかる後 GATT の枠内で検討するの^かを望ましい。外部との関係については、プレス・クラブでの演説等でも言及されると承知していることでもあり、共同声明では繊維問題にふれないこととして差支えなく、広範な経済問題について意見の交換を行なつたといつた一般的表現にとどめておいて結構である。沖縄と繊維がからんでいるとの印象を与えたくないという貴総理の意向については十分承知している^とと述べ、総理は^右上略を多とする旨答えた。

2 大統領より、総理との会談前に行なわれた米
議会領袖との会談に言及し、議員側からこの問
題が提起されたが、自分はこれまでの総理との
話合いのラインで答えておいた。新聞等より質
問ある場合は、紙面についてもディスカスし、
今後も両国間で協議を続けると答えることとし
たい。12月末までは外部に洩らすことはなく、
その時になつたらGATTに本件を提起する適当
な時期につき合意した。ただ、comprehensive
という表現は一層むずかしい問題である。スタ
ンズ長官がこれについては強い意見をもつてい
る。これがどのように解釈されるべきかは今後
の話合いの問題である。自分はできるだけ広い
合意を望んでいる (How that is to be interpreted is
open to discussion. I would hope that agreement would
be as broad as possible.)。本件は自分にとって、
総理によつての沖縄問題と同様、現実の問題な
ので (a practical problem) あり、問題によつては、
実質よりも表現が一層重要なこともある。米側
関係者は、comprehensive agreement を press

し続けるであろう。総理が selective ではなく、
comprehensive な agreement に到達するよう
協力していただければありがたい、と述べた。
これに対し総理より、自分はその場限りの男で
はない。誠意をつくすというのが自分の信念で
ある。この問題には幾多の困難があり、米側だ
けでなく、日本側においても果敢は強い利害関
係をもつている。しかし、本日述べた趣旨で自
分が最善をつくすことを信じてほしいと答え
た。

3 総理より、核の問題についての議会筋の反応
はいかがであつたかと質したのに対し、大統領
は、今朝の会談に同席したレーード国防長官、
ウィーラー統幕議長より、共同声明の表現によ
れば、米側は事前協議条項により、安全保障上
の機能を果たしうる旨説明し、議員側も了承し
た。今後上院軍事委員会等で、一部これを問題
にする向もあるが、それは議会の大勢ではあ
るまい (That would not be a prevailing sentiment)。
沖縄の基地の重要性につき、沖縄の防衛はもと

より、特に韓国、台湾との関係で日本側が確固
されたことが好感された。しかし、議員の間には、
日本が日本以外の (beyond Japan) 防衛に
ついてより大きな役割を果たすことにつき期待
があつた。これに対し自分は、総理との話し合い
を説明、通常戦力と、その他経済分野で漸進的
に役割を果たして行くであろうと答えた。国会
領袖の間には、自分も同感であるが、沖縄問題
という最大の懸案が解決されたのであるから、
日本が経済面のみでなく、安全保障の面でも今
後一層大きな役割を果たしてほしいとの strong
feeling がある。もちろん予算上、内政上の問題
のあることは承知している。自分が以前にも述
べたように、米国は今後アジアにおいて major
role は果たしえようが、predominant role は果たしえない。
アジアからは英国、フランス、オランダも撤退
し、ドイツがでてくることもできる。そこで、
自由陣営の中でアジアでの役割を果たすのは日
本だけであると述べた。

4 総理より、核拡散防止条約につき一言したし
として、日本政府の意向については、外務大臣
から十分御説明されており、また核兵器に対す
る日本国民の特殊な感情も十分お伝えしてある。
これまでの日本政府の考え方は大きく変つては
おらず、自分は、調印決定はまだ早すぎると考
える。しかし、米側において、是非調印を急い
でほしいという事情があるならばいつてほしい、
と述べたのに対し、大統領は、日本側を press
することはしない。これは日本自身で決定され
ることである。みりに考えが変ることがあれば
お知らせしよりと答えた。

5 続いて大統領より、話は変わるが、自分の東南
アジアに対する考え方については、11月3日
のサイエトナムに関する演説を讀んでいただけ
ればお分かりおめえ。この際総理に強調してお
きたいことは、サイエトナムの收拾が米国にと
つての屈辱と敗北であると受けとられることは
絶対に避けなければならないのであり、名譽あ
るものでなければならぬということである。

と述べた上、これをもつて、総理との会談は終了した。最後に大統領は、最大の懸案である沖縄問題を解決したが、われわれは正に新時代に向つて歴史的な第一歩をふみ出すことになるとして総理に握手を求めた。

極 秘
無 期 限
10 部の内
10 号

佐藤総理・ロジャース國務長官会談
(11月19日午後)

44/1.27
アメリカ局

本件会談は19日午後約1時間半にわたり行なわれたところ、要旨次のとおり(当方愛知大臣、木村副長官、^{下回大}本使、森外務審議官、東郷局長、吉野公使ほか、先方ジョンソン次官、グリーン、トレザイス副次官補、マイヤー大使、スナイダー公使ほか同席)

1. まずロジャース長官より、大統領から今回の総理御訪米を成功に導くためできるだけことをするようにとの指示を受けていると前おきの上、共同声明のうち、大統領との会談で取上げられなかつた経済問題に関する部分につき話合いたい。総理は、この部分を共同声明に含めることに必ずしも同意しておられない由であるが、米側としては、この部分が含まれないと沖縄返還につき議合を誤得し、その支持をとりつけることが困難となるおそ

れがある。一例をあげれば明日午後大統領が
ラッセル、リヴァース、ボード各議員等を含
む議会有力者に会い、沖縄返還につきその支
持を求めることとなつてゐるが、これら有力
者は、場合によつては議会内に強い反対勢力
を形成しうる実力がある。また議会内で沖縄
返還に消極的な議員の多くは同時に経済問題
に強い関心を有している者であり、米側とし
ては、沖縄返還を無事に完^う了するといふ實際
的な理由から、経済問題を共同声明に含める
こととしたいと述べた。これに対し、総理よ
り、わが方としては、経済問題を沖縄とから
み合わせ、取引きをしたといふ批判が生ず
ることは是非避けねばならない立場にある。
そこで両者を切りはなして取扱いつるか否か
の問題があり、当初は、共同声明では経済問
題にふれないといふことで話をはじめたはず
である。米側の議会に関する事情も分らない
ではないが、日本の新聞等ではすでに、取引
きをするのではないかとの疑問もされてお

わが方としては、両者をからませたとの批判
を避けるためどうすべきかといふ問題がある
と述べた。

2 ロジャース長官より、さらに、経済問題に
触れないのはいかにも不自然でもあるので、
総理のいわれる如き事態をさけるため、経済
に関する部分を共同声明の後の方に移すこと
により沖繩との関連があるとの印象を消したり、
自由化については、総理がこれまでも
明らかにされてきた方針を「再確認された」
との表現を行な¹¹³う等の方法が考えられな
いであるかと述べたが、ジョンソン次官、
トレザイス次官補等は、これまで財界と接触
してきた経験から、従来の方針の再確認では、
とても不十分であり、何等かの新しい要素が
必要であるとした。総理、愛知大臣よりとも
ども、共同声明の書き方の問題もあるがこ
の問題は明日の会談で取り上げることもあ
り、それまで結論を出すのは待つべきである
と述べたのに対し、ロジャース長官は、もち
ろん最終的決定は大統領自身が下すことにな
るが、自分としては、経済問題につき、少な

くも現在の文言程度のことが含まれなくては、
議会の反対を承ける自信はないが大統領に進
言せざるを得ないと述べた。

3 総理より、経済問題は専門的でもあり、大
統領と自分だけでは扱いに困ることもある。
そうかといつて専門家だけで話すのも問題が
あるから、中間的な立場の人達の間でさら
に事務的に話合ってみてはどうか。特に、横
維の如く特定の業界の問題は、扱いがまわめ
てむずかしく、横維については衆議¹¹⁴における
各党一致の決議もある。こういう問題を懸案
のまま残しておいてよいとは思わないし、両
国間の協議で解決していくべきであるが、共
同声明に含めるとなると、自由化の問題と原
則において矛盾を来たすということになり、
両者をならべて含めるのはまわめてむずかし
いと述べ、さらに愛知大臣より、ジュネーヴで
の協議において、さらに進展をみうるのでは
ないかと示唆したのに対し、ジョンソン次官、
トレザイス次官補等は、ジュネーヴで、一両

日中に相当の進展があつたとの発表がしうるならば、検討に値しようとして述べ、ロジャース長官は、繊維問題と自由化問題との矛盾についての総理の御意見は、そのとおりである。ジュネーブでの協議は周知の事実でもあり、また共同声明に含めれば沖縄との取引の印象を与えることにもなるから、自分としては、共同声明そのもので、この問題に触れる必要はないかとも思ふと述べた。総理は、ジュネーブでの協議がうごくようにしたいが、これはあくまで多数国間協議のための予備交渉であり、他の関係国との関係も考えれば、直ちにおどろくような新発展は期待しえず、時間のかかる問題である。いずれにせよ、特定業界の保護は自由化と矛盾するので、共同声明に含めるべきでないと考えたと述べた。

4 ついで自由化の問題につき総理より、10月の閣議決定の線以上の進展は特にない。しかし今後の経済情勢の変化には対応していくこととなるうと述べたのに対し、米側はとも

とも、経済問題につき何かがあれば議会の背後にある実業界を満足させることはとてもできない。もし実業界に対議会圧力の口実を与え、それによつて議会の強い^{反対}支持が起るようなことがあれば、日本にとつても困難な事態になる等を強調、ロジャース長官は、たとえば大統領が議会における保護主義的立法に反対するとの意図を表明する趣旨の一文を加える等のことは考えられないであろうかと示唆した。

5 総理より、共同声明は政治的な立場から種々解釈されるので慎重に対処する要があり、さらに知恵を絞る。究極的には、望ましいことではないが、双方がそれぞれ一方的に立場を表明するということにならざるを得ないかもしれないと述べ、ロジャース長官は、共同声明の他の部分が双方に満足のいく形で解決されたことを強調した。

6 なお、外部に対しては、今回は日米間のいくつかの問題を取上げ、さらに協議を継続することとしたとのみ説明することに合意された。

極秘

極秘

共同声明第8項に關する経緯

64.11.24 津局長

1. 11月17日午前、總理ワシントンに到着。
 同日夕、並びに翌18日夜、總理主宰の下
 に、大原、副長友、下河上俊、森島茂、石、甲
 上俊、津局長等の種々最終的打合せを行
 った。核に關する(1) 半断りとは能く何
 等の indication なきこと、(2) 返還時撤去
 では行くと判断されるか、爾後の非常時
 持込に關する問題がある得ること、(3) 従
 つてこの問題に關する何等かの記録を作成
 せざるを得ぬことなる可能性あること
 (4) 假令是れを行く場合にも、使用の問
 題が出て来るか、何の途、今回は是に込
 戻すことは思はぬこと、等につき、結果

本館に於ける資料の整理

極秘

極秘

共同声明第8項に關する経緯

44.11.24 米局長

1. 11月17日午前 総理ワントンに到着。
 同日夕並びに翌18日夜 総理主宰の下
 に 大臣 副長 下任土佐 毒島 藤田 甲
 土佐 米局長等の種々最終的打合せを行
 った。一核に二つ二核、(1) 半断より何迄点何
 等の indication なしと (2) 返還時撤去ま
 ては行くと判断されるか 雨後の非常時
 持込は二つ二核 問題がある得る。 (1) 従
 ってこの問題に二つ二核 何等かの記録を作成
 せざるを得ぬ。 (2) なる可能性ある。 (3)
 (1) 假に是れを以て行つた場合 12月使用の10
 程が去て来るか 何れ迄 今回は是れ迄 終
 場するとは思はぬ。 是れにつき 従来

原簿の東印の毛保存 本200 (1) 加非 / の字し

総院にも申し述べたところを改めて確認し
 控論として大庭より事件解決のためには
 我方共同歩調案の可を以てするべきが最
 善なる所以を説得するの他なしとの強
 旨を強調された。かくして総院は事件
 に対する歩調の出方に対する具体的な見解
 を示すに、19日の大院総会議に臨みま
 した。

又、19日の総院大院総会議に於て(会議
 録別添)、総院は先づ別添第1巻を
 (別添2巻を添付し、対英交渉、大院総院は右別添) 呈
 示されたところ、大院総院はこれを以て是より
 (左の2、総院より) (右の1、大庭より) (右の1、大庭より)
 とし、別添第2巻より、両首脳等に法
 令が成立した旨、会議終了後 Blair House
 に於て大庭以下に話された。(会議録
 に上れば、両首脳の間にも具体的な返答

時撤去とか有事の降は如何と云う言葉は
 取り止めていたのか、大院総院の側には
 も我方が八通書文を仔細に研究して
 あり、前記が之を採ったものと見
 られる。)

3. 総院が大院総院に手送された英文は
 一部の訂正をしたものらしく、会議終了後
 下宿しかたがたの夜、同夜(字)
 同日午後米局長より、スチーヴン公使を直し
 字し手交方を申入れ、同夜大院総院
 総会議の席上米局長はスチーヴン公使の
~~手交~~ 受領した。(別添4)。同様の
 際同公使は「自分は事件文書の存在を
 承知し居るが、建前上も是れ角に
 して、友人に頼んで、今お伺いしたもので

り」と述べた。

4. 大統領演説会後右英文を検討せし

とす。日本文第2条と内容に於て相

違相違あるものなり。英文と比し

意味を成さざる点あることを発見す。

即ち(1)日本文は「逐量に當つて…知量

する」との表現があつて明白に逐量時款

去の意味がとらへるに及し英文は「逐

量か…実施せしむ」となつてあり。この日

英文を以て之れを正文とすることは到

底不可能である(但英文自身も without

prejudice to its position の its は、我方

第8項条文中にある United States Government

が同英文中にないため意味を成さず

従つて、総理と大統領の間に合意を

れた英文の实质を變へることなく最

限の修文を施して日本文をこれに則

して改訂するの便宜を以てせられた。

5. 19日深夜 織田並に貿易自由化問

題についての内容に打合の後、以上の

事實を大層に報告、下河上氏も交へて

英文修正、日本文改訂に付了解を得、

條約の海告を交へて其草案を作成す。

即ち英文(日本文)は別紙添⁵の如し

日本文は「知量」を「実施」とす

こととして改訂(貿易共同声明第8項と

同一文句)する案である。

6. 20日朝、総理着換之中に米字告

より事情を豫め、改訂日本文等を

朗読して、其の御原譯を得る。米側は

打は同日午前の總理大臣院総会
後を別室に於て待つ間に米局長
より、通シの通訳及び通訳の件に
関して、通シの通訳は英文通訳の
非をすべしと了解し、別添4条中の
thatを"Prime Minister,"の後に上げる
ことを提案したの、我方はこれを
英文通訳に合意した。(参考)
(注) 11月7日、総務院にて、本通訳委員より、
(註) 別添4条英文通訳は誰か一人に
任せが不明である。
(註) 核問題の報については或る程度
に於いて米側において原則的決
意がある。然るに我方は
此後、總理大臣院総会後までこの問
題について米側音信を待たず、何等の

此等の手廻りをつかねることが出来
ないことは、事務当局の甚大
の懸念の爲である。

極秘

別添

共同声明（第一案）

七、 総理大臣は、核兵器に対する日本国民の特殊な感情及びこれを背景とする日本政府の政策について詳細に説明した。これに対し、大統領は、深い理解を示し、沖縄の返還に当っては右の日本政府の政策に背馳しないよう処置する旨を確約した。

極秘

別三

極秘

共同声明 (第二案)

七、総理大臣は、核兵器に対する日本国民の特殊な感情及びこれを背景とする日本政府の政策について詳細に説明した。これに対し、大統領は、深い理解を示し、沖縄の返還に当っては、日米安保条約の事前協議制度に関するその立場を害することなく、右の日本政府の政策に背馳しないよう処置する旨を確約した。

The Prime Minister described in detail the particular sentiment of the Japanese people against nuclear weapons and the policy of the Japanese Government reflecting such sentiment. The President expressed his deep understanding and assured the Prime Minister that the reversion of Okinawa would be carried out, without prejudice to its position with respect to the prior consultation system under the Treaty of Mutual Cooperation and Security, in a manner consistent with the policy of the Japanese Government as described by the Prime Minister.

別
添
付
四

4/1/5

THE WHITE HOUSE

別
添
五

The Prime Minister described in detail the particular sentiment of the Japanese people against nuclear weapons and the policy of the Japanese Government reflecting such sentiment. The President expressed his deep understanding and assured the Prime Minister ^{that} without prejudice to the position of the United States

THE WHITE HOUSE

Government with respect to the prior consultation system under the Treaty of Mutual Cooperation and Security, ~~that~~ the reversion of Okinawa would be carried out in a manner consistent with the policy of the Japanese Government as described by the Prime Minister.

極 秘
無 期 限
10 部 の 内
2 号

総理・大統領会談経緯

昭和44/1/24
アメリカ局長

1. 総理は、17日午前予定どおりワシントン到着、爾後大統領との会談を通じ、主要経緯次のとおり。

17日	15:30	森・トレザイス会談	A
	17:00	東郷・スナイダー会談	B
	18:30	総理主宰打合せ	C
18日	10:15	森・トレザイス会談	D
	11:00	総理主宰打合せ	E
	16:30	東郷・スナイダー会談	F
	22:00	総理主宰打合せ	G
19日	10:40	総理・大統領会談	H
	12:40	総理主宰打合せ	I
	13:10		
	15:00~	総理・ロジャース会談	J
	16:30		
	23:30	総理主宰打合せ	K
20日	01:00	大臣主宰打合せ	L
	10:00	総理・大統領会談	M

	16:00	大臣・ジョンソン次官会談	N
	17:15	総理主宰打合せ	O
	18:30	中島課長・スナイダー公使打合せ	P
		森・スナイダー打合せ	Q
21日	10:15	総理・大統領会談	R
	11:30	総理記者会見	S
	12:30	ナショナル・プレス・クラブ年餐	T

2. 共同声明の構成の問題

- (1) 共同声明を沖縄一本とすべしとの御意向はすでに東京出発前総理よりアメリカ局長に対し指示があつた。上記及び其の打合せの際、総理はこの点に関し、(イ)もともと沖縄一本に米側も了解していた筈であるのに、最後になつて加えてくるのは怪しからぬ、向沖縄を経済問題の取引の印象は絶対に悪くする要あり、との趣旨で事務当局に対し、米側説得方強く指示あり、殊に経済条項等を含めることが大統領の意向に発するものなりや否や十分確認の要ありと指示された。

(2) この問題は、16日アメリカ局長よりスナイダー大使に申入れ、18日午後下田大使よりさらにジョンソン次官に対し、総理の意向として伝えたが、米側は米國にも国内事情あり、経済問題に全くふれざることは説明がつかぬと強く困惑の意を示していた。

(3) 17日午後の総理・ロジャーズ会談(丁)においては、本件のため長時間が割かれることとなつたが(会談録別途)、結局米側は、貿易自由化を強調すると同時に、繊維問題に言及することは論旨一貫せずとの総理の指摘をロジャーズ長官が受け容れ、國務省としては経済問題を共同声明に言及することは是非同意願いたいが、繊維はこれよりはずすよう大統領に進言すべしと確約した。

(4) 爾後総理は、繊維を除く経済問題、経済協力、宇宙開発、軍縮を共同声明に追記するとともに難色を示されることなく、日米間に特に論議することもなかつた。なお、軍縮関係に関し、核拡散防止条約については、質問があ

つた場合は、本件につき話も出たと答えるとの了解の下に、共同声明よりははずすことに米側は同意した。

3 経済条項

(1) 経済条項の案文については、特に繊維が日米間のジュネーブ交渉に関する話合いが始まつたばかりでにわかに案文確定不可能なりし事情にもあり、東京出発前においては未確定であつた。17日午後森外務審議官・トレザイス次官補を往訪(東郷、吉野、中島、スナイダー同席)、繊維は棚上げのまま自由化関係につき意見交換、米側は日本側10月関係閣僚了解の線より一歩前進を強く期待する旨を表示、日本側において検討を約して会談を了した。(A)

(2) 自由化問題については、17日夕刻総理以下と打合せの上(ロ)、18日朝森外務審議官再度トレザイス次官補と協議の結果、事務レベルで一応意見の一致をみた。(D) *

- (3) 繊維問題の取扱いについては、17日夕(ロ)及び18日夜(四)総理主宰の下に打合せ、19日午後の総理・ロジャーズ会談において、まず米側に対し、実質的解決の要は責任をもつて認めるも今回の共同声明に包含することの^非路なる所以を総理より指摘した(イ)。
- (4) 繊維問題については、総理は特に意を用い、上記打合せ(ロ、四、フ)のほか、さらに19日深更部内において篇と検討し(五)、(イ)ジョーネーで日米間に話合いも始まつたことであるから、とも角共同声明からははずすこと、(ロ)多国籍間、ダット神内、selectiveの立場は堅持するも、(ハ)米側の事情にはアコモデイトする要あり、(ニ)よつて前記(イ)を条件に、かつ、部外には洩らさざることとしつつ、実質的^{position}話合い促進の米側要望には必ず応ずること、等の^{position}をとりまとめた。
- (5) 20日及び21日の総理・大統領会談における本件取扱いは、会談録(別途)のとおりであり、総理は繊維に関し共同声明外におい

て、本年末までに実質的合意に達するといふ重大な責任を引受けられた(五、五)。

- (6) 20日午後ジョンソン次官より大臣に会見申込みあり(ロ)、ヴィエトナム後の経済援助に関し、同日の総理・大統領会談の内容にかんがみ、共同声明に一項追加を申越した。よつて「北」の扱いにつき調整の上わが方これを受諾した。
- (7) しかる^①ところ、20日夕刻、事務レベルにおいて、共同声明テキスト照合の過程において、^②端なくも自由化関係の部分における総理の意見表明の一部として、日本案は第12項第5文において "intention to accelerate the reduction of restrictions" とあるのに対し、米側案は "reduction and removal" となりおることが発見された。この点は東京における米案及びわが方対案としてすでに対立していた点であるが、米側は今さら変更の余地なしとして強硬に米案存置を主張した。ワシントンにおける日米間の話合いは専ら第

る文以下に集中し、この点は全く論議されなかつた。(この点スナイダー公使がワシントンにおける日会談の際案文を朗読して了解済みと主張しおるは誤りなり。)ワシントンよりは、その場で本省経済局長とも打合せの上、森外務審議官、スナイダー公使の間に烈しいやりとりの上(4)、結局森外務審議官の提案により、代替しうる表現を探すこととし、"accelerate rapidly" とする表現で落ち着いた。

4 沖縄にある米国人企業の場合

(1) 本件に関する外務大臣書簡^案の筆方については、16日夜スナイダー公使よりアメリカ局長に依頼があつた。引続き17日午後(5)もスナイダー公使よりアメリカ局長に照会あり、17日本省の了解をえて若干修正せる大臣書簡案につき幸うじて合意に達した。

(2) しかるところ、20日総理・大統領会談の際これを議室に待機せるジョンソン次官より、陸軍長官その他よりも強き要請ある趣をもつ

て sympathetic consideration の対象たるべき企業の解釈に関する米側見解を文書により記録に止めることとした旨アメリカ局長に要請あり、アメリカ局長もわが方の立場に影響せざるものとして、これを了承した。

(3) ^右上記米側見解は、米大使の大臣書簡受領書の中に言及されるところ、20日夜東京と連絡の結果、さらに^右上記受領書案を修正方米側に申入れることとし、21日同じくホワイトハウス閣議室において首脳会談待機中、アメリカ局長よりジョンソン次官^に事情を説明、すでに米側マイヤー大使の署名を了した文書を若干修正してあらためて作成せしめることとした(各文書案別途記録)。

5 核問題

(別途)

6 その他

(4) かくてわが方は、20日夕刻、総理の下にアメリカ局長より、共同声明最終案を説明(6)、その了承をえた。

(2) しかるるところ、わが方は、同日夕刻ジョンソン次官の大臣訪問の際(其)の米側案文に幾多の不備あるを觀取し、米側と最終的照会によりかかつたところ(其)、日米双方の案文(英文)に數十カ所のそとを發見し、条約課長よりスナイダー公使に指摘せるところ、当初興奮しおられたる同公使も、逐次米側事務当局の失態を認め、ほとんどすべての点において米側の誤謬を訂正して案文を確定した。なお、同じく正文たる日本文についてはすでに条約課長より米側^{FD}担当責任者との間に照会を了していた。

7. 21日の総理・大統領会談は、同日朝に予定された本件に関する大統領の米議会領袖に対する説明が延びたため、10時15分より行なわれたが、会談は順調に進行し(会談録別添)、終了後無事共同声明を發出した。

なお、共同声明發出までの機密保持並びに21日の發表の進め方については、18日午後スナイダー公使より、ホワイト・ハウス報道官

ゾーグラールとの打合せによる趣をもつて、アメリカ局長に種々申入れがあつたが(其)、結果的にはこの面の取扱いは打合せどおり取進められた。

8. 大統領との会談終了に引続き、総理は邦人記者会見を行ない(其)、次いでナショナル・プレス・クラブにおいて「一方的發言」を含む演説を行なつた(其)。同演説については、17日午後スナイダー公使よりアメリカ局長に対し、「一方的發言」中に誤りある旨指摘あり、同時に米国内の問題として、対議会関係等より、72年返還の表現その他極力大統領が議会を無視して一方的に独走せりとの非難を避けるよう、共同声明の字句に則した用語を期待する旨要整あり(其)、よつて、前者の点は直ちに訂正し、後者についても若干手を加えることとし、18日朝齋田秘書官とも打合せの上、アメリカ局長よりスナイダー公使に通報しおいた(其)経緯があつた。

ソカ
ヒ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外務次官
大臣官舎審議長
儀総人電厚計
書文会営給

総番号(TA) 28876 主管
71年6月9日10時53分 フランス 発着 米北1
71年6月9日19時01分 本省 着

外務大臣殿 中山 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企析調
領移長 参領旅移

オキナワ返かん協定

第875号 平 大至急

モリ次官へ ヨシノより

アイチ・ロジャース会談は、米大使館において9日午前9時30分より開始され、オキナワ返かん協定については残された2、3の懸案も含め完全な合意に達した。

調印日時についても予定どおり、17日(日本時間)午後9時、ワシントン時間午前8時)が本決まりとなり、ロジャース長官は本会談終了後、直ちに新聞等に発表することにも合意した。

なお、会談継続中であるが、とりあえず、

(総理へ御連絡こう)

(了)

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南審
参一
参西東洋
長 西東

近ア長
参審近ア
次総経国資
源

長経協長
参買統三万
参政技二
国一理

参条協規
長国
参政経科

長情長
参道内外
文長

極秘

ア+ Three

ソカ
ヒ

注意 (部の内)

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外務次官
大臣官舎審議長
儀総人電厚計
書文会営給

総番号(TA) 28941 主管
71年6月9日17時27分 フランス 発着 米北2
71年6月10日01時37分 本省 着

外務大臣殿 中山 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企析調
領移長 参領旅移

アイチ大臣・ロジャース長官会談要旨(経済問題)

第879号 極秘 大至急

アイチ大臣より、

本大臣のロジャース長官との会談中、経済問題関係の要旨以下の通り。

ロ長官より、最近の日本政府の自由化政策に関心を有している旨発言があつたので、本大臣より、6月2日の経済関係閣僚会談において確認されたいいわゆる8項目の内容を説明すると共に、9月の日米合同委員会の機会には、これを基礎とした日本の政策をより詳細に話す事ができると思う旨述べた。ロ長官は、オキナワ返かんと経済問題を結びつけることは決してわれわれのほつするところではないが、日米合同委員会の際には、米国として関心を有する分野(例えば自動車)において日本がとる措置を具体的に話していただければ、HELPFULであると述べた。よつて、本大臣より、ぜひその様にしたいと考えるが、他方、米側においても、わが国の実情をよりよく理解してもらう事が必要であり、昨日も、リピコフ上院議員等主催のばんさ

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南審
参一
参西東洋
長 西東

近ア長
参審近ア
次総経国資
源

長経協長
参買統三万
参政技二
国一理

参条協規
長国
参政経科

長情長
参道内外
文長

極秘

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ん会に招かれた席上、自分から説明したところであるが、例えば、今回のせん維の自主規制をしても、政府は2億ドルからの資金を支出して織機の買上げ等、業界の自主規制をバック・アップする措置を講じている事実の如きは、米側として十分評価してほしいと述べておいた。米に転電ありたい。

(了)

(米世、任英、日、韓、米、に、送、付、有、0205)

極秘

注意 (部の内号)

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

786

電信写

ソカ
トビ
大政事務次官
典房
臣官官審審長長
儀総人電厚計

総番号(TA) 28953 主管
71年6月9日18時03分 フランス 発着 国政
71年6月10日02時38分 本省

外務大臣殿 中山(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

アイチ大臣・ロジャース長官会談要旨(中国代表権問題)

第880号 極秘 至急(ゆう先処理)

本会談において、中国代表権問題に関し、ロジャース長官の述べたところ要旨次の通り。(わが方、ニシボリ局長同席)

1. 米政府は、本問題の対処方針につき、今なお検討中であり、おそらく7月中ごろに決定されるであろう。従ってまだTENTATIVEな段階であるが、大体の考え方を述べれば、今秋の国連総会においてIQをもつてARの成立をそ止する事は困難であろう。中共の国連加入に対する米国内の与論の反対は少なくなりつつあり、中国を迎え入れるべしとの大きな与論があるが、同時に、より大きな与論が国ふの追放には反対している。特にARの成立によって国ふのぎせいにおいて中共が入つて来る様な事になると、SOMETHING WRONG WITH THE UNITED NATIONSではないかとの考えから、国連一般に対する米国民の信頼感が失われる事をおそれる。

書文会管総
参念析調
参領旅移

参地中東
長北東西
参三北極
参一二
参西東洋
長西東

参書近ア
次総経国

参貿統三
参政技二
国一理

参条協規
参政経科

長軍社
参道内外
一二

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

2. 従つて、ARに対抗するものとしてDRの考え方に基づき決議案がMORE SENSIBLEであると考え、大統領に次の提案を行なつている。すなわち、中共の加入は、単純多数で決め、他方、国ふの追放は3分の2の多数でなければならぬとの趣旨のものである。安保理の議席については、総会で決めるべきものではないから、これをうんぬんする事は、PREMATUREかつINAPPROPRIATEであるとの立場をとる。もし、この決議案が通つたとして、万一、中共が入つて来れば、国ふは出て行く事になるが、おそらくは、中共は入つて来ないものと思う。いずれにしてもこの決議案が通るとすれば、米国の与論に関する限り満足できるものである。

3. (本大臣より、中国代表権問題について、日本としては、米国と緊密な連携の下に同歩調をとり、所要の措置を早期にとる必要がある。日米間の事務レベルにおいて、いろいろの案が検討されているが、いずれの案で行くにしても必要な票数を集める事がかん心である。わが国は全在外公館を動員して各国の態度を打しんしているが、情勢は不利になっていると言ふのはなほ早い。ことに、更に、6月3日の駐日国ふ大使の申し入れ、及びチン駐米大使の伝えた1961年10月のケネディー大統領のコミットメントに触れたところ) チン大使は、自分(ロジャース長官)

2

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

にも同じ事を言つて来た。しかし、安保理議席を与えようとか言つても国連の事であり、米政府としては、国ふの立場を守る様できる限り努力すると言へるだけである。ともかく、決議案の中へは、安保理議席について触れる事はなんとか避けたいと考えている。なお、DRの考えに基づく決議案の提出は、米国以外の第3国にやらせるのが良いと考えている。

4. (本大臣より、安保理議席について触れる決議案では国ふがWALK OUTするので、ARと実質的には同じ事になると述べたのに対し、) かりに安保理議席を中共に与える趣旨のしゅう正案が出され、これが通つたとしても、中共が実際には入つて来なければ国ふは残れるではないか。(と述べたので、本大臣より、一応その様に考えられるかもしれないが、COMPLEX DRの下では安保理において結局国ふがいたたまれなくなるであろうから、その様なくつじよくな事態を見越して国ふはWALK OUTするものと見なければならぬ。従つて、米側が考えられている様な安保理議席に触れない決議案が通りさえすれば、もち論われわれとして目的を達成できる訳で、大変結構な次第であるが、問題は、その勝算いかんといふ事である。特に、DRの考え方に基づく決議案の提出を第3国にやらせたいとの事であるが、提出自体はともかくとし

3

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

て。米国が票集めの積極的な工作を行なうのでなければ、
 勝つものも勝たなくなるのではないかと。おそれる。いず
 れにしても。今後日米間で緊密な協議を続けて参りたく。
 米側の最終決定前に十分日本側と連絡ありたい旨を要望し
 ておいた。
 米及び国連に転電ありたい。
 (了)

(子政課長に連絡済)
 0725

(回覧番号 1523) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 極秘 無期限 部の内 号	符号表示 暗 略 平 第 3/3 号	総第 10 022 号 昭和 46 年 10 月 10 日 15 時 分 発電係 豊田
大至急・至急・普通・LTF		

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 アメリカ北米才一課長 起案 昭和46年6月10日 起案者 電話番号 2465
---	-------------------------------	---

協議先
中国課長

字済

✓ 板垣大使 臨時代理大使
 在 中華民國 総領事 代理 福田大使 発

電 在 大使 臨時代理大使
 報 総領事 代理 発

件名 告知長官・日米2・国務長官合談 (略定配布)

1. 9日10時10分行われた長官合談中米側 協定問題に関する要旨以下2.9

とあり。

2. 日米2長官KV. [REDACTED]

国務長官米側協定問題に関する一般国民

192

2

a 反応に對し非常に緊急にあり、中国
 政府に對しては、固守から在力をおこなうこと
 になるが、事件に對しては、既知の事実を以て
 的立場を第13と見、(以下)の立場で
 わたしを助けるべく、(以下)の立場で
 (以下)の立場を以て、(以下)の立場で
 合意を(以下)の立場で、(以下)の立場で
 政府に對しては、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 之れに對し、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 は、(以下)の立場で、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 自信がある。固守の必要とあるは、(以下)の立場で
 を(以下)の立場で、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 通過協定(以下)の立場で、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 69年の(以下)の立場で、(以下)の立場で、(以下)の立場で
 事後的に(以下)の立場で、(以下)の立場で、(以下)の立場で

ソコ
 大政事外外儀官
 務務典房
 次次
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 書文会營給
 調査長領移長
 参企析調
 参領旅移

ア 参取中東
 長 北東西
 米長 参北北保
 中南 参一二
 参西東洋
 長 西東

近ア長 参書近ア
 参総経国資源
 長 参買統三万
 経協長 参政技二
 参 国一理
 参 参採遊規
 長 参政経科
 情長 軍社專
 文長 参通内外
 一二

注意(部の内)
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に
 連絡ありたい。

電信写

1446

総番号(TA) 28943
 71年 1月 9日 12時 21分 73分 主管
 71年 1月 10日 02時 00分 本省 発着
 外務大臣殿 中山(大使) 臨時代理大使 総領事 代理
 アイチ・ロジャース会談(大臣記者会見)

第878号 平 大至急

9日、ロジャース長官との会談後、アイチ大臣は、午前11時45分より、約30分間記者会見されたが、その模様次のとおり。

(大臣)、米側と合意したプレス・ガイダンスをまづ読み上げる。

1. アイチ外務大臣とロジャース国務長官は、本日オキナワ返かん協定の内容についての交渉を終了した。大臣と長官は、協定の署名は6月17日に東京とワシントンとにおいて、同時に行なうことに合意した。

2. 大臣と長官は、中国代表権問題につき意見を交換し、この問題について、両政府間において、緊密な協議を続けることに意見の一致をみた。

3. 経済問題については、長官は、日本政府は6月2日の経済関係閣僚会談後発表した日本の貿易および投資の自由化政策を歓迎し、このための具体的措置がとられることに期待を表明した。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

これに対し、大臣は、これがまさに日本の意図である旨を表明した。

以上がプレス・ガイダンスであるが、調印は7時10分間午前8時、東京時間午後9時になるはずである。

(質問) ナハ空港返かんの態様は

(大臣) 復帰の時に、完全に返かんされる。なお、P3の代替施設建設のため日本政府が費用を負担することはありうる。

(質問) 対米請求は

(大臣) まとまつた。それでは、協定の内容について簡単に説明しよう。まづ、前文では、協定締結に至る経緯が述べられる。日米共同声明にも ON THE BASIS OF という形で、REFERされる。

第一には、米がリュウキュウ諸島および大東諸島への施政権を放棄し、日本が、立法、司法、行政の三権について、完全な権能と責任を引き受けることが明らかにされる。なお、合意議事録で、リュウ・キュウ諸島と、大東諸島の範囲が緯度、経度で示される。

第二には、安保条約および、その関連取極をはじめ、日米

2

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

開のバイの条約が本土と同様適用されることが確認されるこの二つの項目で本土なみがつらぬかれることがはつきりする。

第三には、地位協定に基づき、必要な施設および区域が提供されることが述べられる。調印の時に、A. 提供予定の施設および区域、B. 復帰後、近い将来返かん予定の施設および区域、C. 施政権返かん前（これには返かん時も含まれる）に開放予定の施設および区域、が発表される。

第四には、対米請求の処理および米国の作為、不作為行為の効力の承認が書かれる。

(1) サンフランシスコ平和条約発効後の米国の施政下における請求権の問題がメンションされる。

(2) 現に、現地の法令で認められている請求権については、オガサワラ方式をとることが明らかにされる。例示的な合意議事録作成の必要があるかも知れないが、それは今からつめる。

(3) 平和条約で放棄されていても米の施政権下で見まい金が出されていて、その結果、不均こうが生じているものについては、これをせ正のため同様の措置が米国によりと

3

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

られることがメンションされる。

第五には、民事、けい事裁判権の引き継ぎに関するものである。

第六は、三公社を含む米資産の引き継ぎに関するものである。

第七は、財政条項というか、日本側の支出の規定である。この中に、69年の日米共同声明の第8項にいう、日本政府の政策にはいちしないよう返かんが実施されることが明らかにされる。つまり、共同声明の核ぬきについての文案が引用される。

第八には、VOAの暫定処理につき規定される。

以上が、協定の直接の問題で、特殊部隊等は、前々から取りあげられているように、安保条約の範囲内で処理される。しかし、これ等は協定の問題ではない。

(質問) VOAの年数は

(大臣) 5年であり、2年たてばすぐ協議を始める。

(質問) 財政支出の総額は

(大臣) 大蔵省と協議するまでは言えない。

サブスタンスについて合意ができたから、いよいよ条文の

4

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つめに入る。米は調印は/7日を目途としてやるということにしたい。ということだったが、こちらの要望で/7日と決まり、いわば、はい水のじんをしくことになった。調印日については、ずい分、おんにきせられた。一昨日あたりでは、/7日は難しいと思つた時もあった。

(質問) 協定発効の規定は

(大臣) 批じゆん書交換後何カ月ということになる。

(質問) 2カ月か

(大臣) そのへんがいいところではないか。

(質問) 中国問題は

(大臣) 特に申し上げることもない。

(質問) くどいようだが、P3は、返かんの日に完全に移転されているのか

(大臣) 先ほど言つたように、ナハ空港は復歸の時に日本側に完全に返かんされる。

(質問) 請求の第3項は

(大臣) 米が出してくれるが、金額は明示されない。

(質問) 人身補償は、これに含まれるか

(大臣) 含まれない。これは、第2項でゆく、現地の法

5

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

令でやるべきものだ。

対米請求については、これ以上は無理だ。あとは、対内的問題である。

(質問) VOAの内容規制は

(大臣) 当然やる。このため別に何かが必要かも知れない。

(質問) 基地のABCリストはいえないか

(大臣) 既にできているが、今はかんべんしてもらいたい。むこうの強い人のしん経をさかなですることになる。

(質問) 会談で、オキナワ問題、中国問題の時間的割り合いは

(大臣) 半分、半分だ。オキナワについては実質問題もあつたから。

(質問) 中国代表権問題につき緊密に協議するの内容は

(大臣) 今はいえぬ(質問) プレス・ガイダンスの1と3の関係は

(大臣) 関係はない。

(質問) プレス・ガイダンス第3項の具体的措置につき説明したか



6

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(大臣) 米も東京からの報告で、良く知っているし、特に説明はしていない。9月に予定されている日米合同委は、うまくやろうね、と両方から話しが出た。オキナワとせん維は別で、からませているとロジャースは二度もいつていた。

(質問) 上院審議の見通しについては

(大臣) 一昨日の会食の時いつていたが、大変ほねおっているようだ。マイヤーも対上院工作に加わっているそうだ。国務省、在京米大使館の人達は実によくやつてくれたので、私は素直に感謝している。

(質問) 経済問題については、先方が注文に来たのか

(大臣) プレス・ガイダンスにあるとおり、例の8項目はけつこうですね、9月の合同委の際に、進行振りをききたいといつていた。オキナワとパッケージということはない。

(質問) 今、大臣はどんな気持か

(大臣) 非常にうれしい。

(質問) 総理には

(大臣) この会見をはじめ直前に連絡した。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(質問) 今日の結果は、ロジャースの政治的判断か、それとも昨日から今日にかけて訓令が入ったのか

(大臣) 両方だと思ふ。/7日調印はアイチ・ロジャース会談でやる外はないということだったので、覚悟して行つたが、さらりと決まつて、感謝している。史上初のテレビ調印もロジャースの発想であつたし… …

ロジャースに5人の上院議員に会つた時は、こうこうだつたといつたら、大変だつたらうといつていた。

(質問) 中国問題は

(大臣) 代表権問題にしぼつた。

二重代表制ということばも出た。私が受けた印象では、ロジャースは、方法論については、まだ、全然固定的観念を固めていない。私も同じことだ。今日の印象では、ニクソン大統領が言つた、6週間がたつても、これが行くとはいへそうもない。ちゆう象的表現に止まるのではないか。

(質問) 緊密な協議とは

(大臣) 今までも実に緊密に協議しており、それを確認したのである。

8

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(質問) 重要事項指定は難しいということか

(大臣) そういう生ぐさいことは今いふべきではない。米に転電した。

(了)

(06.10 千峯 東北 / 河長)
連絡済

9